

令和5年度第3回合志市上下水道事業運営審議会【次第】

日時：令和6年2月6日（火）午後2時から
場所：合志市総合センターヴィーブル2階研修室

1 開 会

2 局長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事録署名委員の指名

5 審 議

(1) 合志市下水道経営戦略の事後検証及び今後の見通しについて資料1

(2) 合志市下水道経営戦略の改定（素案）について資料2

6 そ の 他

7 閉 会

合志市下水道経営戦略の事後検証 及び今後の見通しについて

令和6年2月6日

合志市上下水道事業運営審議会資料

合志市役所 水道局 下水道課

もくじ

- 1 下水道使用料及び経営指標 県内団体比較
- 2 合志市の下水道 過去推移
- 3 合志市の下水道 将来試算(3事業合算)
- 4 参考 語句説明

1 下水道經營指標 県内団体比較

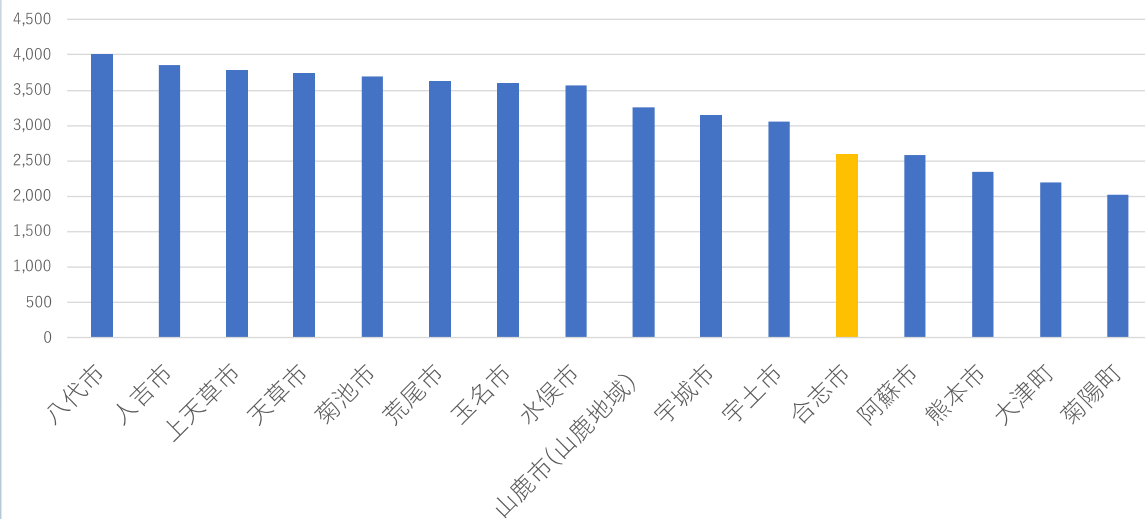
- (1) 下水道使用料
- (2) 公共下水道
- (3) 特定環境保全公共下水道
- (4) 農業集落排水

(1) 下水道使用料 県内16団体比較

熊本県内14市に菊池郡の大津町、菊陽町を加えた16団体を比較しました。

家庭用の20m³使用料では合志市が上から12番目と、比較的低額に抑えられています。

県内16団体比較（使用料）家庭用 20m³税込

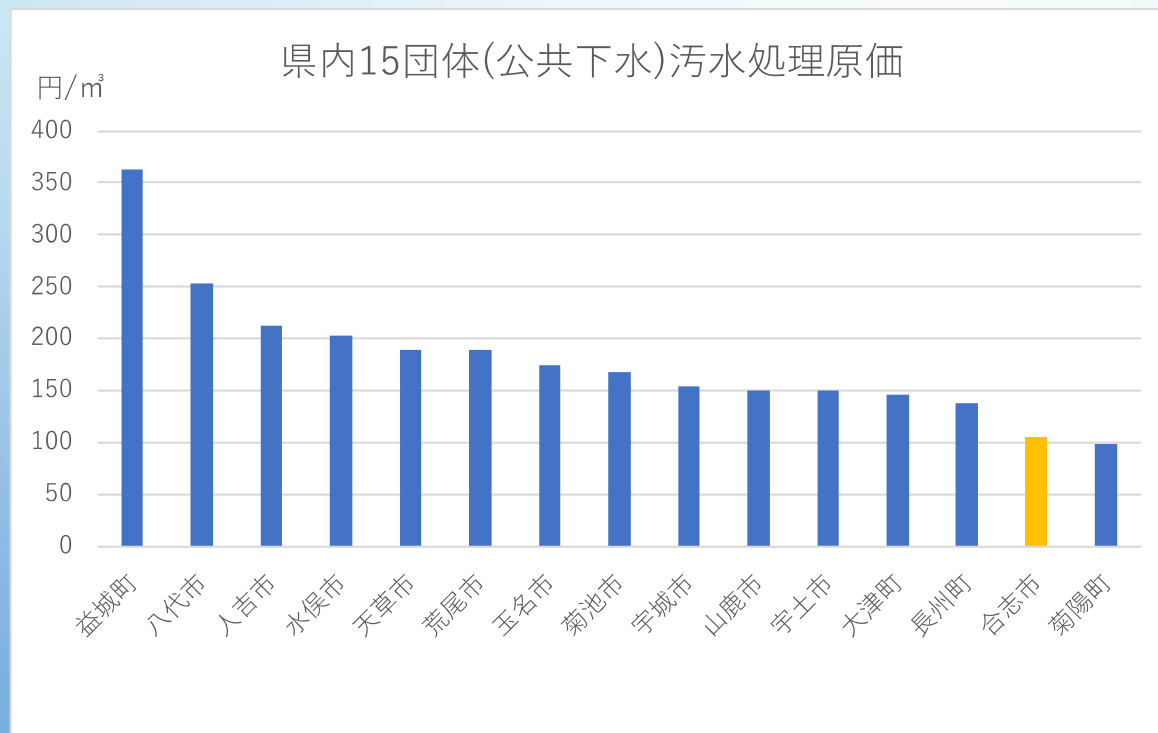


団体名	10m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³
合志市	1,166	2,596	4,136	5,786	7,601
熊本市	1,036	2,346	4,074	5,803	7,531
八代市	1,820	4,000	6,240	8,600	10,970
人吉市	1,650	3,850	6,270	8,965	11,660
荒尾市	1,650	3,630	5,775	8,140	10,505
水俣市	1,650	3,575	5,610	7,645	9,680
玉名市	1,784	3,610	5,436	7,416	9,396
天草市	1,705	3,740	5,775	7,920	10,065
山鹿市(山鹿地域)	1,440	3,255	5,180	7,270	9,415
菊池市	1,490	3,690	5,890	8,090	10,290
宇土市	1,573	3,058	4,543	6,193	7,843
上天草市	2,024	3,795	5,566	7,337	9,108
宇城市	1,560	3,140	4,830	6,620	8,410
阿蘇市	1,100	2,585	4,070	5,555	7,040
大津町	1,100	2,200	3,410	4,730	6,160
菊陽町	980	2,020	3,180	4,440	5,820
合志市除く平均	1,504	3,233	5,057	6,982	8,926

(2) 公共下水道 県内15団体比較 1/3(汚水処理原価)

県内15団体の経営指標の状況(令和3年度決算 経営比較分析表より)

本市の公共下水道事業は、県内15団体の中で汚水処理原価が下から2番目の水準です。

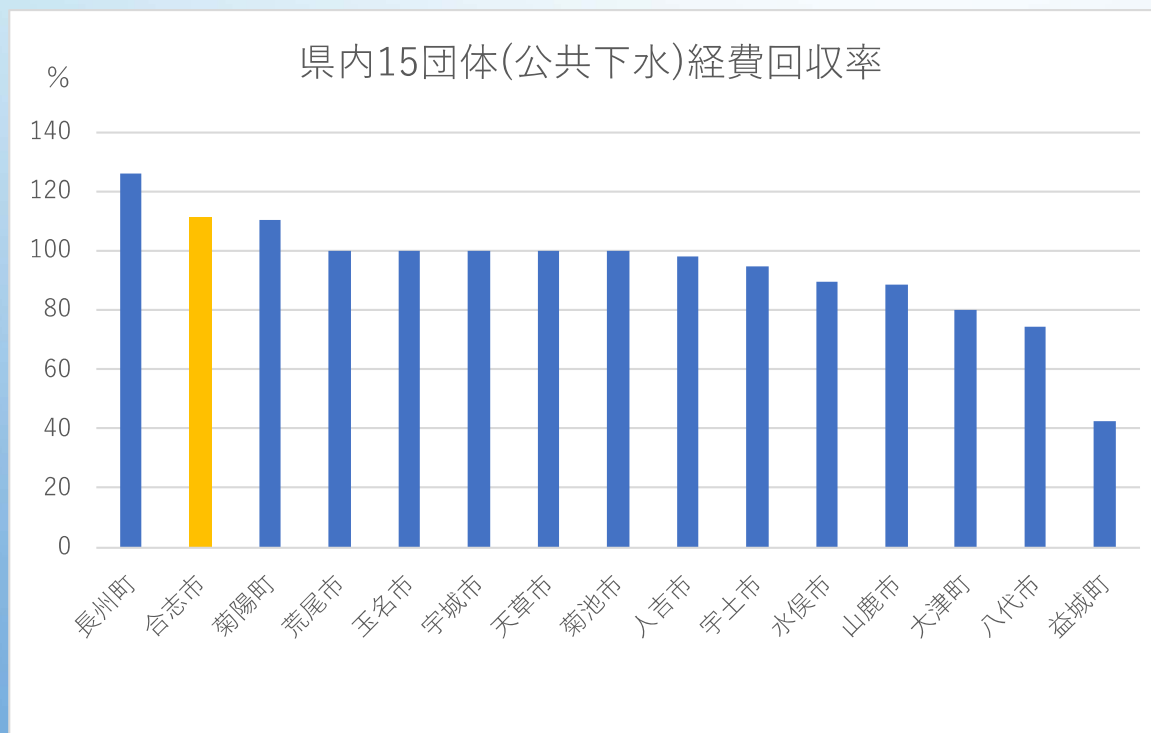


団体名	汚水処理原価(円/m³)
益城町	362.85
八代市	253.03
人吉市	212.85
水俣市	203.19
天草市	189.66
荒尾市	188.70
玉名市	173.72
菊池市	167.57
宇城市	154.42
山鹿市	150.00
宇土市	149.37
大津町	145.87
長洲町	137.37
合志市	105.25
菊陽町	98.16

(2) 公共下水道 県内15団体比較 2/3(経費回収率)

県内15団体の経営指標の状況(令和3年度決算 経営比較分析表より)

本市の公共下水道事業は、県内15団体の中で経費回収率が上から2番目の水準で、111.41%と健全な値です。

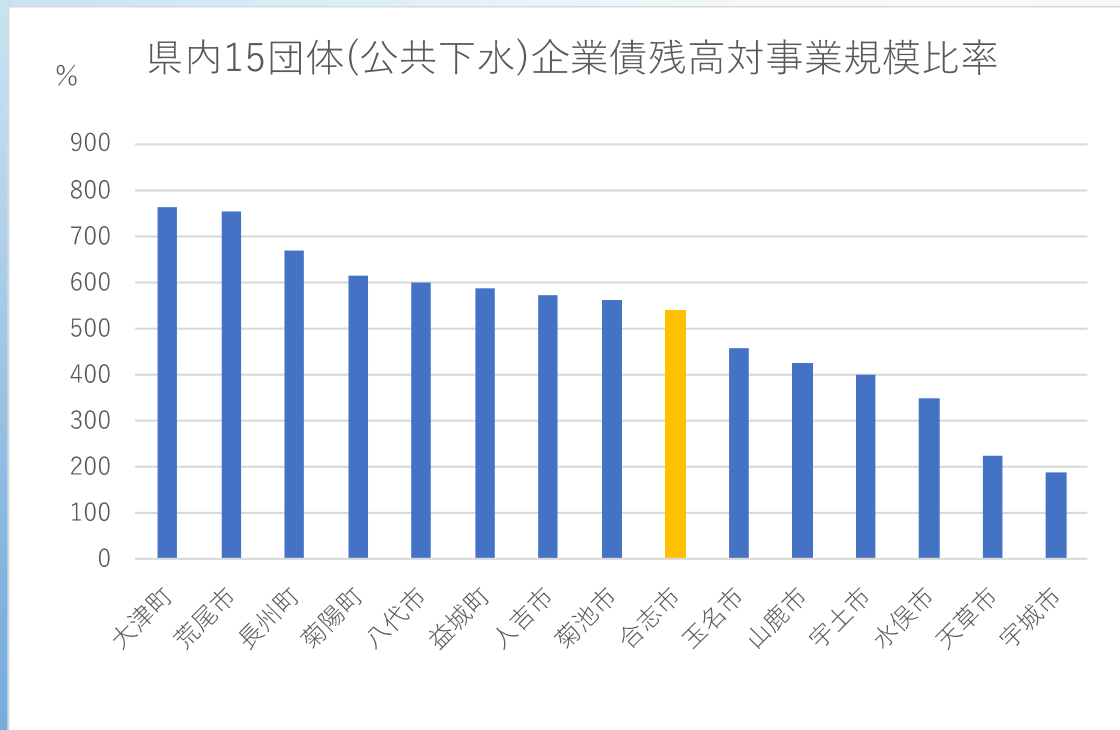


団体名	経費回収率(%)
長洲町	126.15
合志市	111.41
菊陽町	110.23
荒尾市	100.00
玉名市	100.00
宇城市	100.00
天草市	99.99
菊池市	99.98
人吉市	97.85
宇土市	94.71
水俣市	89.30
山鹿市	88.78
大津町	80.23
八代市	74.34
益城町	42.62

(2) 公共下水道 県内15団体比較 3/3 (企業債残高対事業規模比率)

県内15団体の経営指標の状況(令和3年度決算 経営比較分析表より)

本市の公共下水道事業は、県内15団体の中で企業債残高対事業規模比率が上から9番目の水準です。

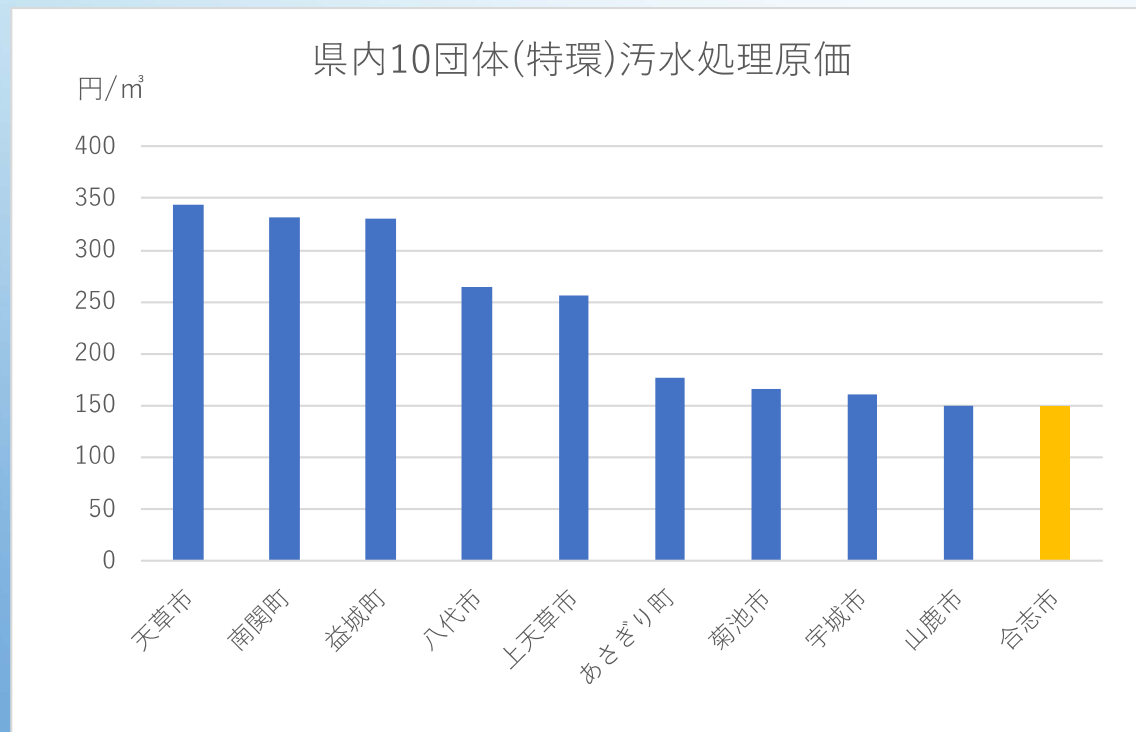


団体名	企業債残高対事業規模比率(%)
大津町	763
荒尾市	755
長洲町	671
菊陽町	617
八代市	600
益城町	588
人吉市	573
菊池市	563
合志市	541
玉名市	458
山鹿市	424
宇土市	400
水俣市	348
天草市	226
宇城市	188

(3) 特定環境保全公共下水道 県内10団体比較 1/3(汚水処理原価)

県内10団体の経営指標の状況(令和3年度決算 経営比較分析表より)

本市の特定環境保全公共下水道の汚水処理原価は県内10団体の中で上から10番目の水準で、比較的安く抑えられています。

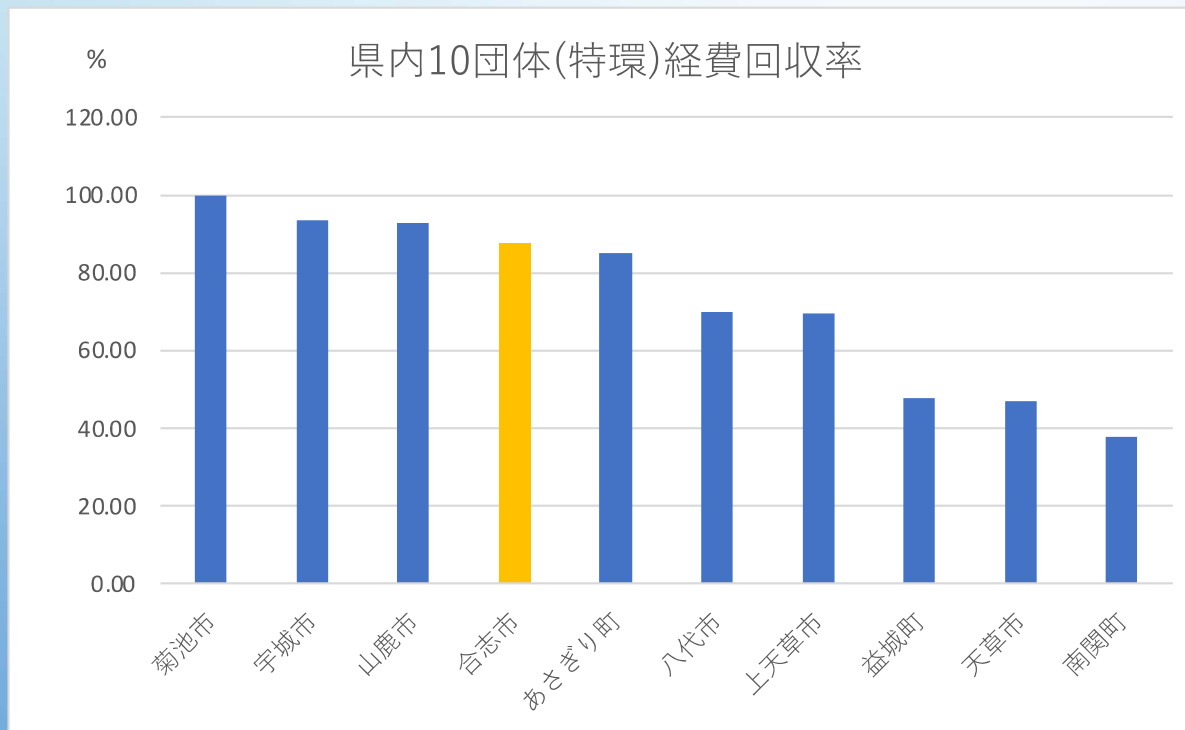


団体名	汚水処理原価(円/m ³)
天草市	344.07
南関町	331.48
益城町	329.85
八代市	263.74
上天草市	256.14
あさぎり町	177.23
菊池市	166.53
宇城市	161.23
山鹿市	150.00
合志市	150.00

(3) 特定環境保全公共下水道 県内10団体比較 2/3(経費回収率)

県内10団体の経営指標の状況(令和3年度決算 経営比較分析表より)

本市の特定環境保全公共下水道の経費回収率は県内10団体の中で上から4番目の水準ですが、値は87.47%と100%を下回っている状況です。

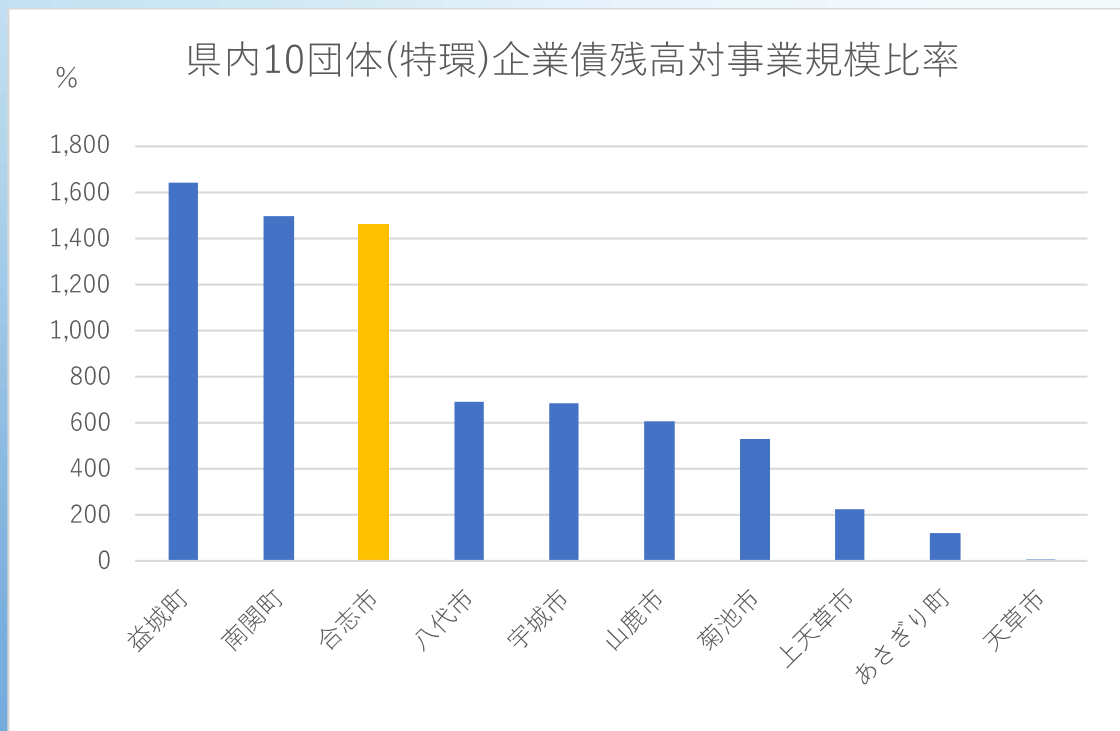


団体名	経費回収率(%)
菊池市	99.80
宇城市	93.59
山鹿市	92.85
合志市	87.47
あさぎり町	85.13
八代市	69.75
上天草市	69.70
益城町	47.90
天草市	47.03
南関町	37.65

(3) 特定環境保全公共下水道 県内10団体比較 3/3(企業債残高対事業規模比率)

県内10団体の経営指標の状況(令和3年度決算 経営比較分析表より)

本市の特定環境保全公共下水道の企業債残高対事業規模比率は県内10団体の中で上から3番目の水準で、毎年度の収入と比較し、企業債残高の額が大きい状態です。

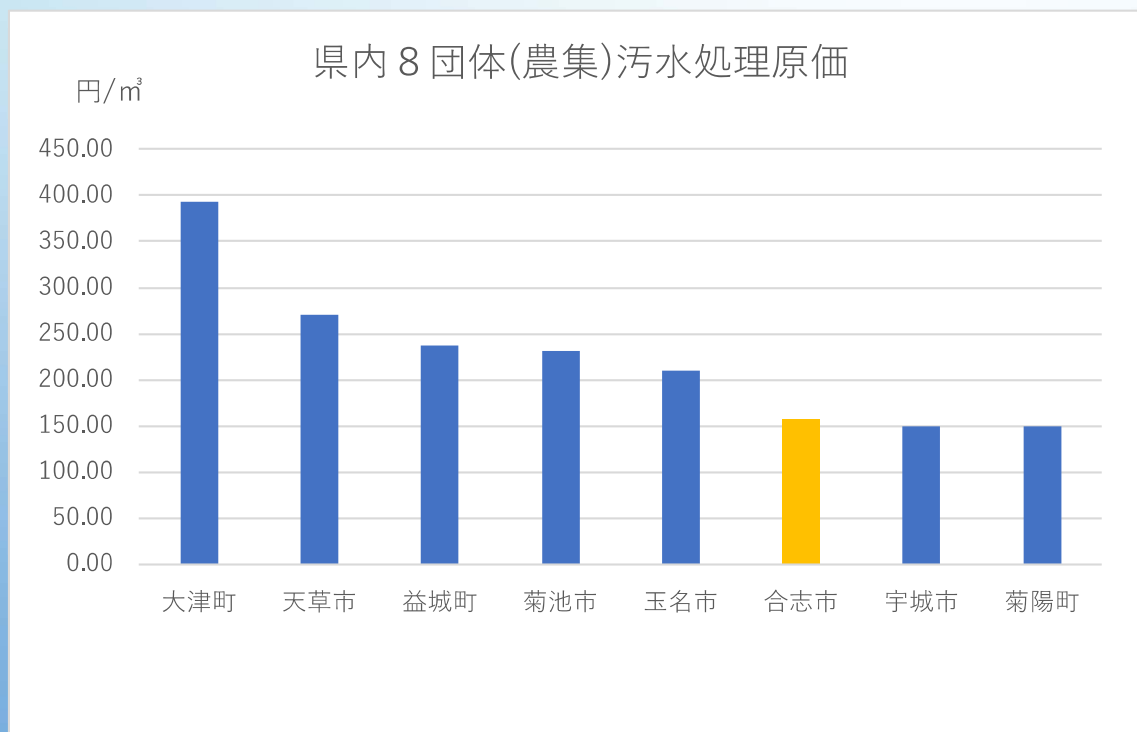


団体名	企業債残高対事業規模比率(%)
益城町	1,646
南関町	1,499
合志市	1,461
八代市	694
宇城市	685
山鹿市	605
菊池市	530
上天草市	224
あさぎり町	125
天草市	6

(4) 農業集落排水 県内8団体比較 1/3 (汚水処理原価)

県内8団体の経営指標の状況(令和3年度決算 経営比較分析表より)

本市の農業集落排水事業の汚水処理原価は県内8団体の中で上から6番目の水準です。

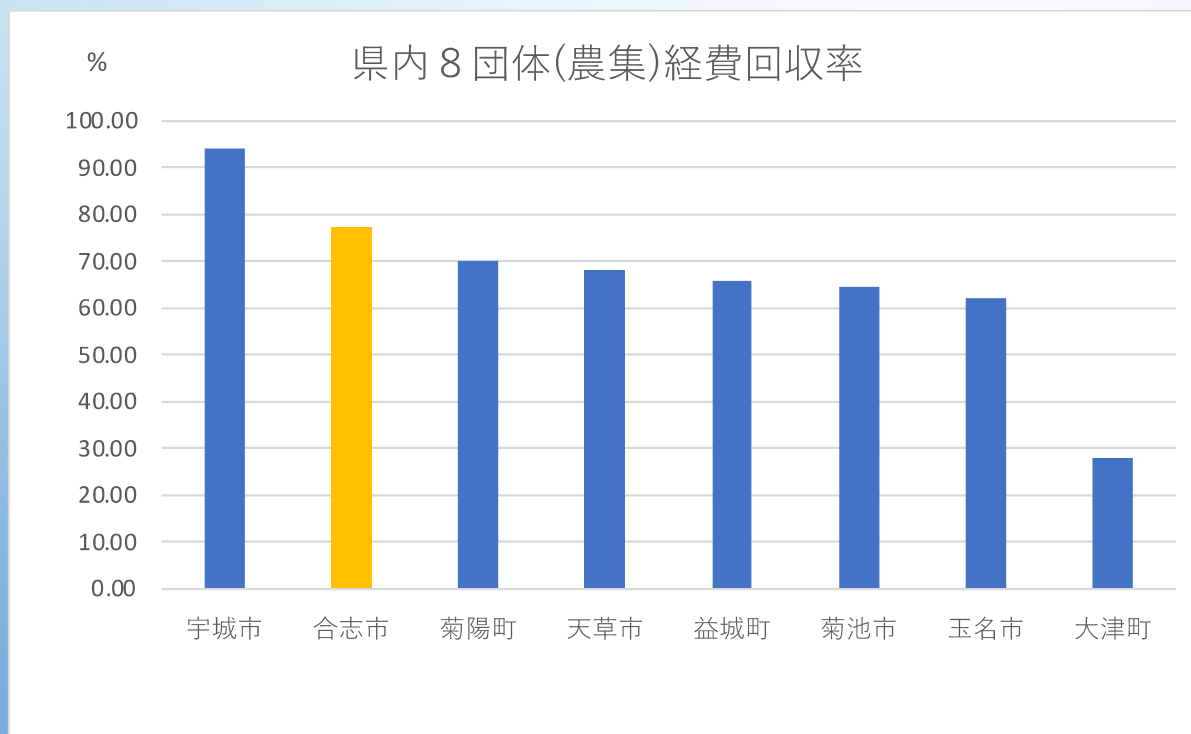


団体名	汚水処理原価(円/m³)
大津町	392.58
天草市	270.55
益城町	237.71
菊池市	230.33
玉名市	209.22
合志市	156.97
宇城市	150.00
菊陽町	149.03

(4) 農業集落排水 県内8団体比較 2/3(経費回収率)

県内8団体の経営指標の状況(令和3年度決算 経営比較分析表より)

本市の農業集落排水事業の経費回収率は県内8団体の中で上から2番目の水準ですが、値は77.20%と100%を大きく下回っている状況です。



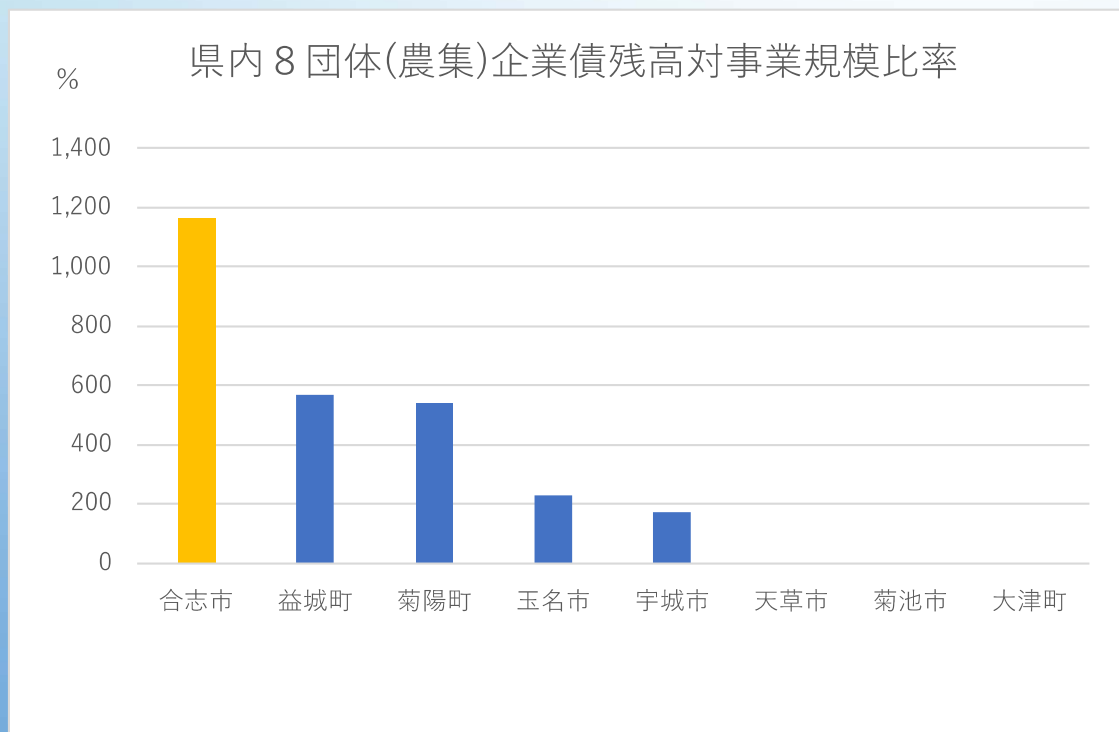
団体名	経費回収率(%)
宇城市	94.17
合志市	77.20
菊陽町	70.11
天草市	67.79
益城町	65.79
菊池市	64.42
玉名市	62.05
大津町	27.89

(4) 農業集落排水 県内8団体比較 3/3

(企業債残高対事業規模比率)

県内8団体の経営指標の状況(令和3年度決算 経営比較分析表より)

本市の農業集落排水事業の企業債残高対事業規模比率は県内8団体の中で上から1番目の水準で、毎年度の収入と比較し、企業債残高の額が大きい状態です。



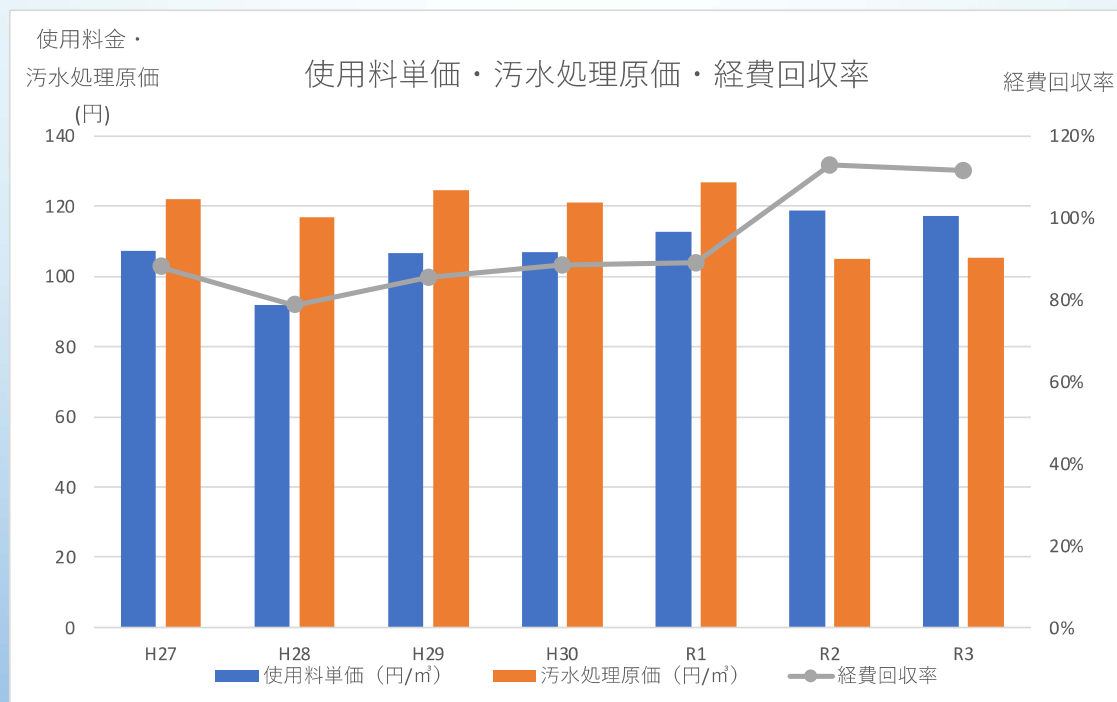
団体名	企業債残高対事業規模比率(%)
合志市	1,167
益城町	568
菊陽町	538
玉名市	229
宇城市	173
天草市	0
菊池市	0
大津町	0

2 合志市の下水道 過去推移

- (1) 公共下水道
- (2) 特定環境保全公共下水道
- (3) 農業集落排水
- (4) 3事業合算

(1) 公共下水道

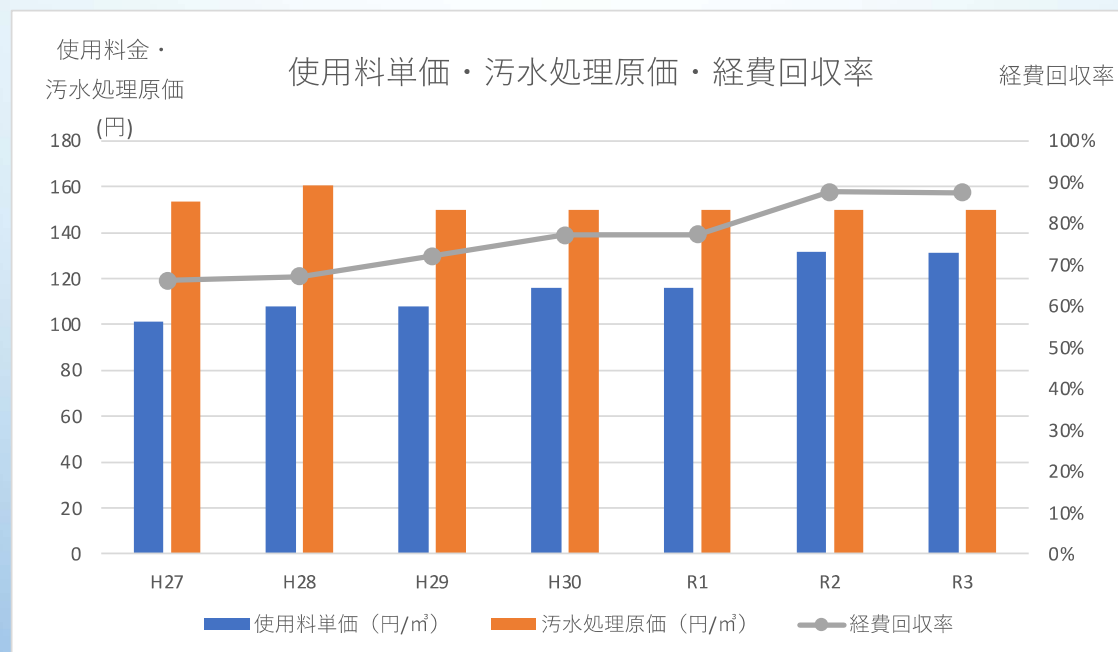
公共下水道事業は令和2年度から、経費回収率が100%を上回っています。



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
使用料単価 (円/m ³)	107	92	106	107	113	119	117
汚水処理原価 (円/m ³)	122	117	125	121	127	105	105
経費回収率	88%	79%	85%	88%	89%	113%	111%

(2) 特定環境保全公共下水道

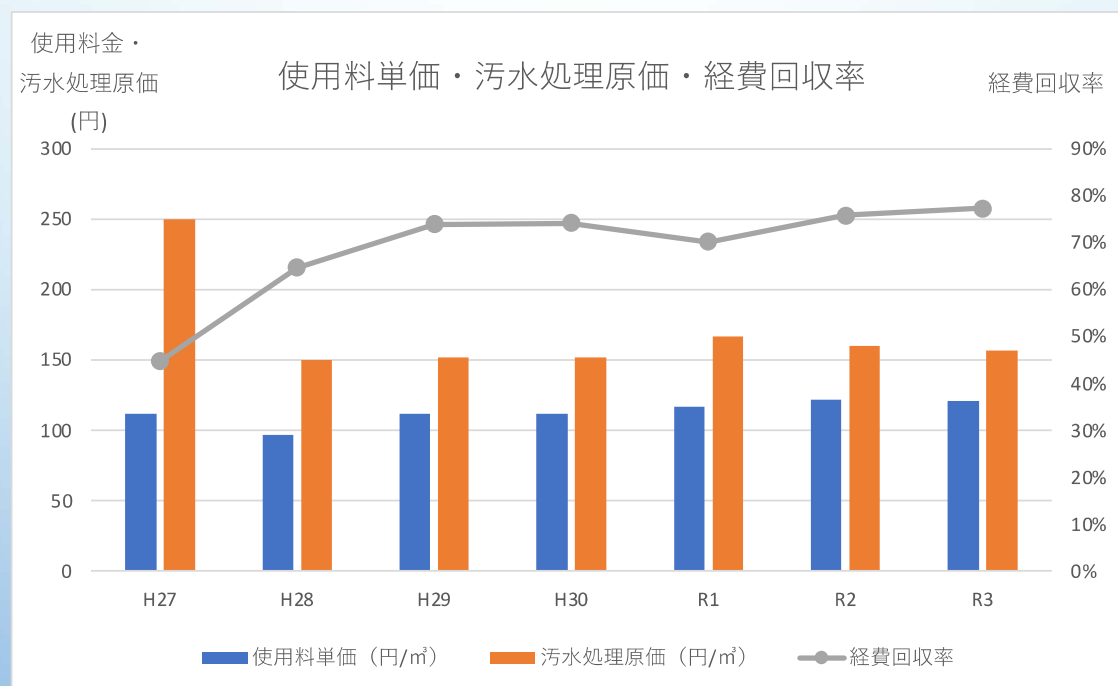
特定環境保全公共下水道事業は令和3年度時点で、経費回収率は87%となっています。



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
使用料単価 (円/m ³)	101	108	108	116	116	131	131
污水处理原価 (円/m ³)	153	161	150	150	150	150	150
経費回収率	66%	67%	72%	77%	77%	88%	87%

(3) 農業集落排水事業

農業集落排水事業は令和3年度時点で、経費回収率は77%となっています。

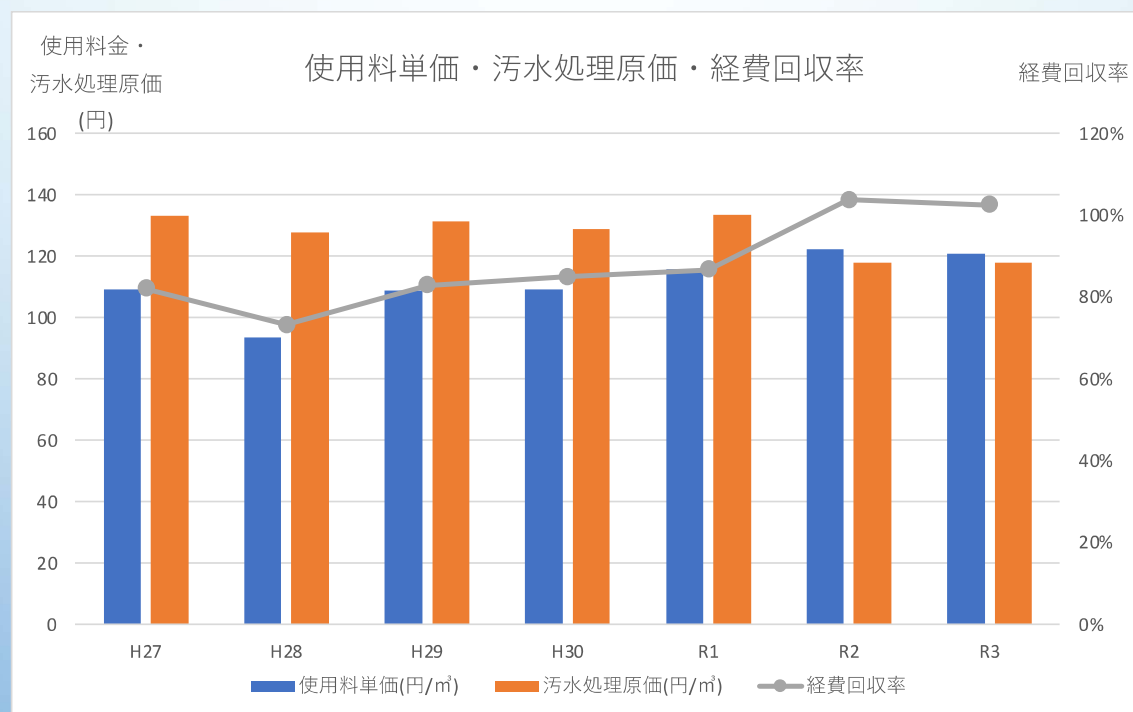


	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
使用料単価 (円/m ³)	111	97	112	112	117	121	121
汚水処理原価 (円/m ³)	250	150	152	151	166	160	157
経費回収率	45%	65%	74%	74%	70%	76%	77%

(4) 3事業合算

下水道事業全体としては、令和元年度まで経費回収率が80%台でしたが、当該年度の使用料改定の影響により令和2年度から100%を上回っています。

ただし、人件費、燃料費の高騰、固定資産の修繕や更新などを見込み、今後の使用料水準を検討することが必要です。



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
使用料単価 (円/㎡)	109	93	109	109	116	122	121
汚水処理原価 (円/㎡)	133	128	131	129	133	118	118
経費回収率	82%	73%	83%	85%	87%	104%	102%

3 合志市の下水道 将来試算(3事業合算)

- (1) 収益的収支(別紙)
- (2) 資本的収支(別紙)
- (3) 経常収支比率 推移(令和9年度使用料改定有無)
- (4) 繰越利益剰余金又は累積欠損 推移(令和9年度使用料改定有無)

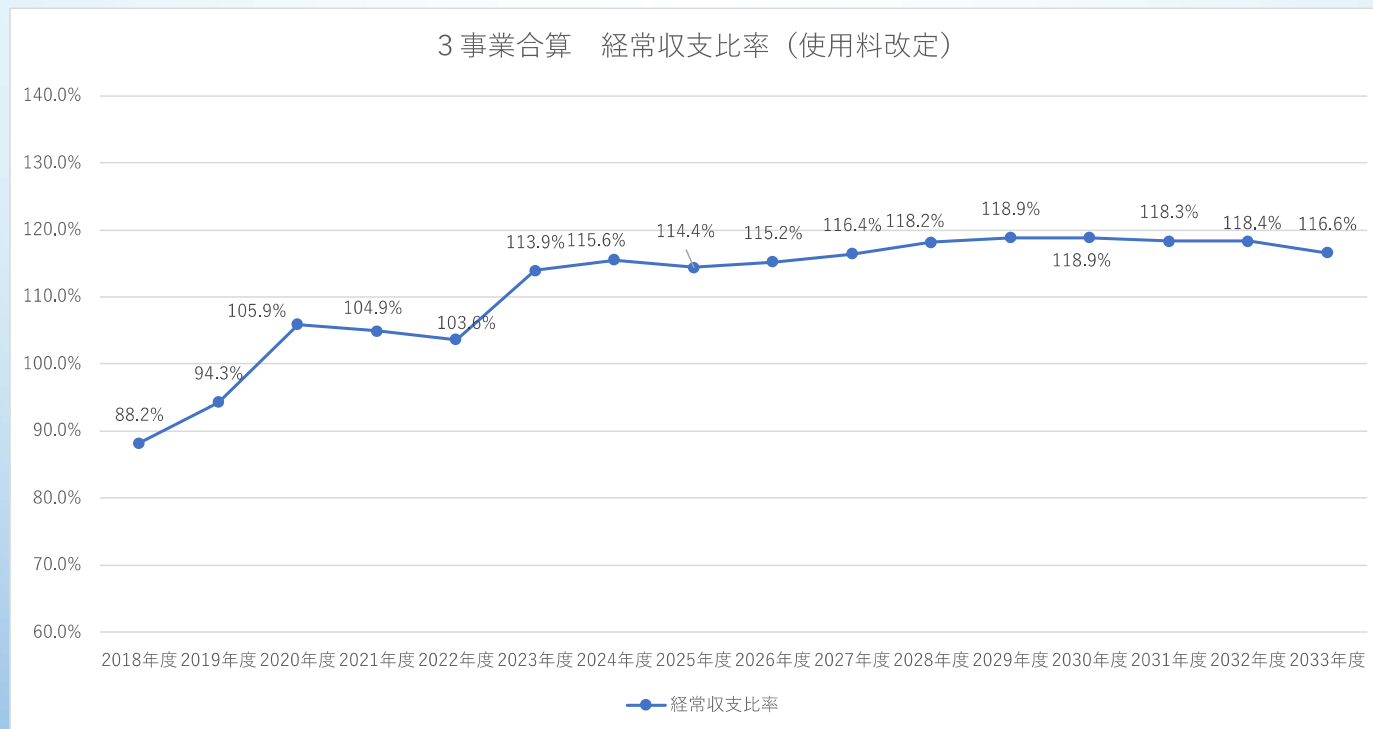
(1) 収益的収支

別紙をご参照ください。

(2) 資本的収支

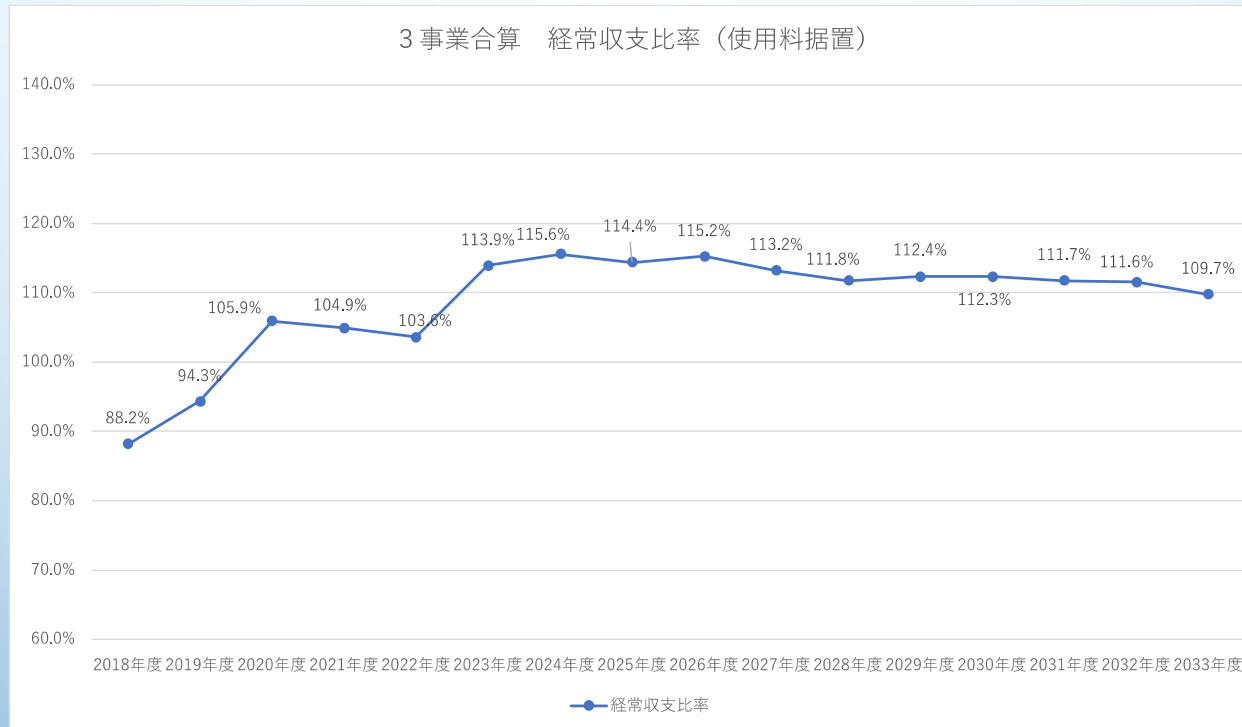
別紙をご参照ください。

(3) 經常収支比率 推移 1/2 使用料改定有り



	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	実績	実績	実績	実績	実績	予算	計画1	計画2	計画3	計画4	計画5	計画6	計画7	計画8	計画9	計画10
営業収益	754,394	831,406	900,983	897,243	903,327	935,769	968,388	1,054,319	1,085,656	1,102,169	1,113,865	1,124,492	1,134,824	1,145,506	1,156,377	1,160,241
営業外収益	493,887	520,368	452,797	454,413	470,705	696,400	689,948	673,128	677,471	683,683	665,719	667,012	669,706	649,710	599,969	567,812
經常収益	1,248,281	1,351,774	1,353,780	1,351,656	1,374,032	1,632,169	1,658,336	1,727,447	1,761,127	1,785,852	1,779,584	1,791,504	1,804,530	1,795,216	1,756,346	1,728,053
営業費用	1,262,131	1,297,007	1,160,323	1,185,294	1,236,142	1,347,275	1,352,863	1,428,241	1,448,857	1,499,088	1,517,334	1,523,939	1,539,234	1,543,406	1,514,718	1,517,035
営業外費用	153,483	136,030	118,008	103,371	89,953	85,277	82,002	82,056	79,245	78,629	75,008	70,447	66,943	63,106	59,769	57,784
經常費用	1,415,614	1,433,037	1,278,331	1,288,665	1,326,095	1,432,552	1,434,865	1,510,297	1,528,102	1,577,717	1,592,342	1,594,386	1,606,177	1,606,512	1,574,487	1,574,819
經常収支比率	88.2%	94.3%	105.9%	104.9%	103.6%	113.9%	115.6%	114.4%	115.2%	113.2%	111.8%	112.4%	112.3%	111.7%	111.6%	109.7%

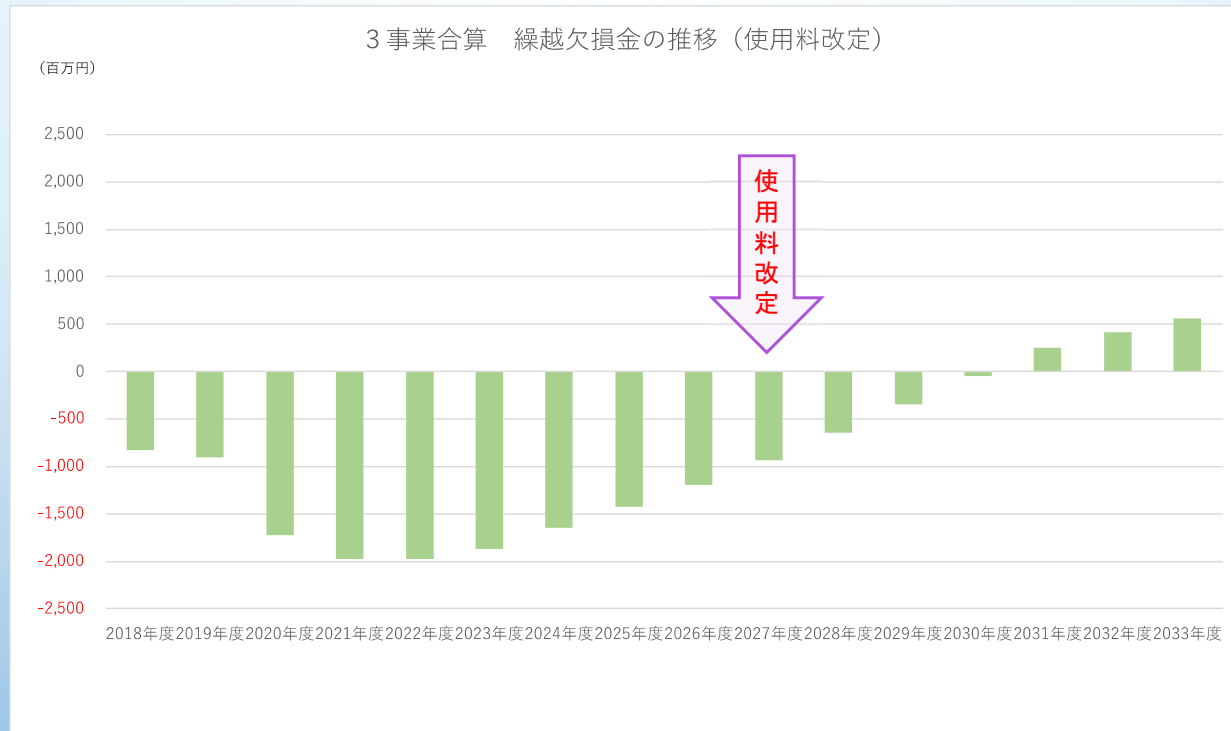
(3) 經常収支比率 推移 2/2 使用料改定無し



	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	実績	実績	実績	実績	実績	予算	計画1	計画2	計画3	計画4	計画5	計画6	計画7	計画8	計画9	計画10
営業収益	754,394	831,406	900,983	897,243	903,327	935,769	968,388	1,054,319	1,083,656	1,152,884	1,216,569	1,228,357	1,239,815	1,251,642	1,263,669	1,267,966
営業外収益	493,887	520,368	452,797	454,413	470,705	696,400	689,948	673,128	677,471	683,683	665,719	667,012	669,706	649,710	599,969	567,812
經常収益	1,248,281	1,351,774	1,353,780	1,351,656	1,374,032	1,632,169	1,658,336	1,727,447	1,761,127	1,836,567	1,882,288	1,895,369	1,909,521	1,901,352	1,863,638	1,835,778
営業費用	1,262,131	1,297,007	1,160,323	1,185,294	1,236,142	1,347,275	1,352,863	1,428,241	1,448,857	1,499,088	1,517,375	1,524,024	1,539,320	1,543,492	1,514,806	1,517,123
営業外費用	153,483	136,030	118,008	103,371	89,953	85,277	82,002	82,056	79,245	78,629	75,008	70,447	66,943	63,106	59,769	57,784
經常費用	1,415,614	1,433,037	1,278,331	1,288,665	1,326,095	1,432,552	1,434,865	1,510,297	1,528,102	1,577,717	1,592,383	1,594,471	1,606,263	1,606,598	1,574,575	1,574,907
經常収支比率	88.2%	94.3%	105.9%	104.9%	103.6%	113.9%	115.6%	114.4%	115.2%	116.4%	118.2%	118.9%	118.9%	118.3%	118.4%	116.6%

(4) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 推移 1/2

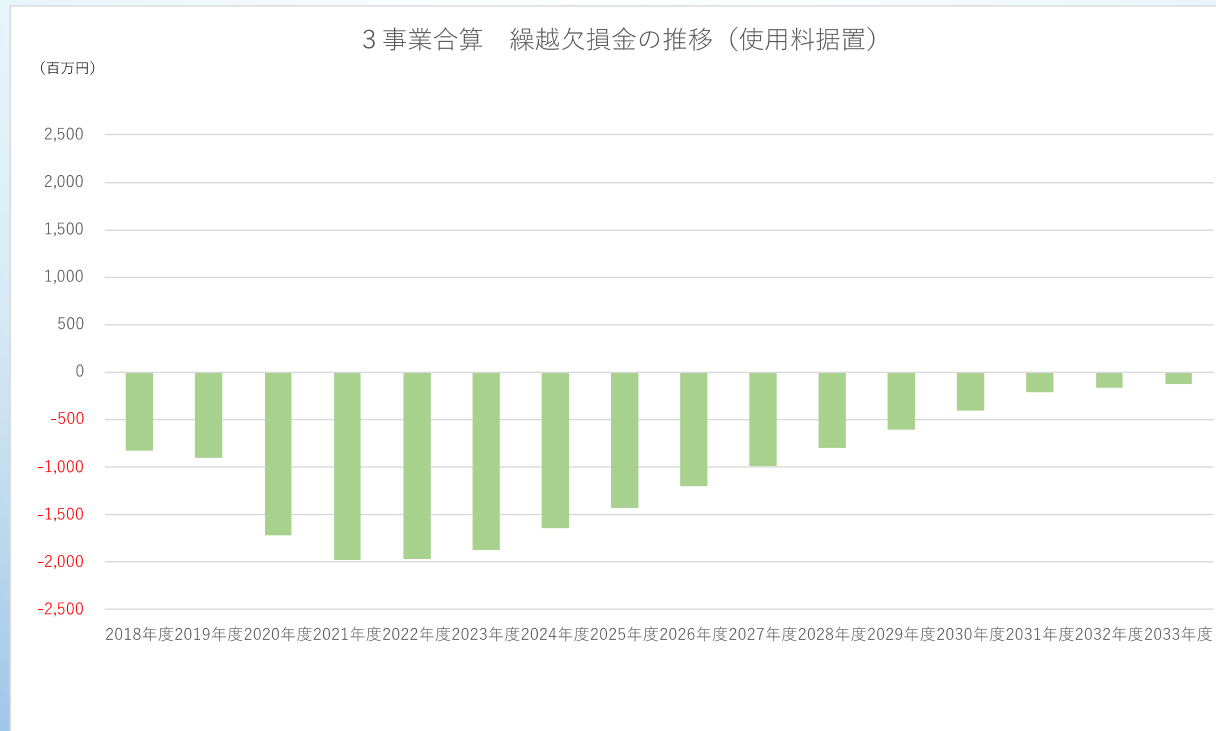
使用料改定有り



	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
	実績	実績	実績	実績	実績	予算	計画1	計画2	計画3	計画4	計画5	計画6	計画7	計画8	計画9	計画10
(百万円) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	-826	-906	-1,721	-1,975	-1,970	-1,869	-1,646	-1,429	-1,196	-937	-647	-346	-43	252	416	560
(百万円) 企業債残高	7,900	7,402	7,164	6,858	6,520	6,246	6,170	6,063	6,071	5,803	5,434	5,125	4,769	4,430	4,157	3,996
(%) 企業債残高対事業規模比率	1070%	951%	843%	807%	764%	701%	668%	599%	582%	521%	461%	430%	396%	363%	337%	323%

(4) 繰越利益剰余金又は累積欠損金 推移 2/2

使用料改定無し



	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
	実績	実績	実績	実績	実績	予算	計画1	計画2	計画3	計画4	計画5	計画6	計画7	計画8	計画9	計画10
(百万円) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	-826	-906	-1,721	-1,975	-1,970	-1,869	-1,646	-1,429	-1,196	-988	-801	-603	-405	-216	-160	-123
(百万円) 企業債残高	7,900	7,402	7,164	6,858	6,520	6,246	6,170	6,063	6,071	5,803	5,434	5,125	4,769	4,430	4,157	3,996
(%) 企業債残高対事業規模比率	1070%	951%	843%	807%	764%	701%	668%	599%	582%	546%	505%	471%	434%	398%	370%	354%

4 参考 語句説明

- (1) 公営企業用語
- (2) 経営指標 - 経費回収率
- (3) 経営指標 - 污水处理原価

(1) 公営企業用語

企業債(公営企業債)

地方公共団体が**財政上必要とする資金を外部から調達**することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるものを地方債といいます。

そのうち公営企業の財源に充てるための地方債を公営企業債といい、建設改良費等の公営企業に要する経費の財源として調達されます。

つまり、企業債(公営企業債)は返済の必要がある借り入れ(**借金**)です。

一般会計繰入金

一般会計(市税収入を主な財源として行政の基本的事業に使う会計)から公営企業会計の運営のために繰り入れられる経費を一般会計繰入金と言います。

雨水排除費用、汚水処理費用のうち水質規制や高度処理など公共的役割を担う部分の経費などは、一般会計繰入金(基準内)により賄われます。

また、**下水道事業の資金不足分**についても一般会計繰入金が用いられます。これは**基準外繰入金**といい、本来ならば独立採算で成り立つべき事業を一般会計の財源を用いて破綻しないよう補助するものです。

(2) 経営指標 - 経費回収率

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
経費回収率（%）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す**100%以上であることが必要**です。数値が**100%を下回っている場合**、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、**適正な使用料収入の確保**及び汚水処理費の削減が必要です。

(3) 経営指標 - 汚水処理原価

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

(4) 經營指標 - 經常收支比率(式)

	算出式 (法適用企業)	算出式 (法非適用企業)
經常收支比率 (%)	$\frac{\text{經常收益}}{\text{經常費用}} \times 100$	
收益的收支比率 (%)		$\frac{\text{總收益}}{\text{總費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

(4) 経営指標 – 経常収支比率(説明)

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、**料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す**指標です。法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す**100%以上となっていることが必要**です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられます。

また、**経常収益(総収益)について、使用料以外の収入に依存している場合は、経費回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要があります。**

(5) 経営指標 - 企業債残高対事業規模比率

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
企業債残高対事業規模比率 （％）	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、**企業債残高の規模を表す**指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられます。

■資本の収支(千円)_3事業

【3事業合算】		(単位:千円)															
区 分	年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
		実績	実績	実績	実績	実績	予算	計画1(当初予算)	計画2	計画3	計画4	計画5	計画6	計画7	計画8	計画9	計画10
資本の収入		796,603	739,301	1,071,788	997,745	843,706	874,572	963,458	1,000,751	1,183,571	470,744	259,616	323,133	114,991	103,796	169,432	377,356
企業債		198,500	207,100	456,100	364,800	306,500	425,200	427,900	447,795	528,795	211,545	73,530	117,000	39,250	35,900	78,370	168,156
(うち資本平準化債)		100,000	100,000	315,600	176,500	158,000	161,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計出資金		422,060	357,944	374,284	386,758	408,853	216,815	140,406	135,276	124,476	116,649	70,774	41,835	12,813	4,200	4,200	4,200
他会計補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計負担金		0	0	0	0	0	320	322	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国(都道府県)補助金		108,090	124,467	180,330	208,680	88,035	175,422	240,222	379,300	478,500	126,000	81,622	130,000	33,300	38,807	59,850	166,312
固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事負担金		67,567	48,307	61,074	36,154	40,097	46,014	140,193	38,380	51,800	16,550	27,174	27,782	23,112	18,373	27,012	38,688
その他		386	1,483	0	1,353	221	10,801	14,415	0	0	0	6,516	6,516	6,516	6,516	0	0
資本の支出		972,821	1,019,022	1,302,648	1,179,492	989,109	1,114,580	1,544,602	1,445,096	1,590,992	844,966	789,277	870,147	664,383	536,159	677,699	873,982
建設改良費		273,422	314,421	468,996	508,939	344,494	498,955	927,939	880,310	1,060,310	355,310	337,172	433,928	258,928	151,542	316,079	535,523
うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還金		699,399	704,601	694,871	670,553	644,615	605,626	606,664	554,787	520,683	479,657	442,106	426,219	395,455	374,617	351,618	328,459
その他		0	0	138,781	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
資本の収支不足額		-176,218	-279,721	-230,860	-181,747	-145,403	-240,008	-581,144	-444,346	-407,422	-374,222	-529,661	-547,015	-549,392	-432,363	-508,267	-496,627
補填財源 計		176,218	279,721	230,860	181,747	145,403	240,008	581,144	444,346	407,422	374,222	529,661	547,015	549,392	432,363	508,267	496,627
損益勘定留保資金		168,976	269,228	210,170	157,738	125,733	215,790	532,708	402,289	359,241	354,880	509,493	522,502	531,574	424,378	362,219	350,199
利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	125,209	116,380	0
繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		7,242	10,493	20,690	24,009	19,670	24,218	48,435	42,057	48,183	19,342	20,169	24,512	17,818	7,986	20,838	30,048
補填財源不足額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高		7,899,996	7,402,495	7,163,723	6,857,970	6,519,856	6,246,142	6,169,747	6,062,755	6,070,867	5,802,755	5,434,179	5,124,961	4,768,755	4,430,038	4,156,790	3,996,485

○他会計繰入金

区 分	年 度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
		実績	実績	実績	実績	実績	予算	計画1(当初予算)	計画2	計画3	計画4	計画5	計画6	計画7	計画8	計画9	計画10
収益の収支区分		158,940	223,056	206,716	194,242	172,147	364,185	389,594	374,724	365,524	353,351	329,226	328,165	327,187	305,800	275,800	245,800
うち基準内繰入金		140,697	197,508	172,363	166,876	158,369	163,885	183,594	172,724	171,524	170,351	169,226	168,165	167,187	166,393	165,715	165,258
うち基準外繰入金		18,243	25,548	34,353	27,366	13,778	200,300	206,000	202,000	194,000	183,000	160,000	160,000	160,000	139,407	110,085	80,542
資本の収支区分		422,060	357,944	374,284	386,758	408,853	216,815	140,406	135,276	124,476	116,649	70,774	41,835	12,813	4,200	4,200	4,200
うち基準内繰入金		66,545	10,085	10,135	10,733	11,061	11,311	11,639	11,712	11,586	10,293	8,721	7,523	6,288	4,200	4,200	4,200
うち基準外繰入金		355,515	347,859	364,149	376,025	397,792	205,504	128,767	123,564	112,890	106,356	62,053	34,312	6,525	0	0	0

合志市下水道事業経営戦略の改定について

改定(見直し)の経緯

2019(平成31)年3月の『合志市下水道事業経営戦略』策定から5年が経過しました。その間、本経営戦略に基づき、下水道使用料の改定や広域化の取り組みを実施し経営基盤の強化等を図ってまいりました。

本経営戦略では「概ね4年ごとに事後検証を行い、必要に応じて本経営戦略の更新や見直しを図る」としています。今回の改定は、投資・財政計画(収支計画)が大きく乖離していることから、改定を行うものです。

主な改定の内容

今回の主な改定内容は、次の2つです。

- ①投資・財政計画(収支計画)の見直し
- ②本経営戦略内容の時点修正(朱書き箇所)

※本経営戦略(第1期)の計画期間は、2019(平成31)年度～2031(令和13)年度までの13年間であることから、経営の基本理念や基本方針及び具体的な取り組み内容については、そのまま継続するものとしています。

投資・財政計画(収支計画)の見直しの概要

投資・財政計画(収支計画)の見直しの概要は次のとおりです。

- ◆2027年度(令和9年度)に10%の下水道使用料の増額改定を前提として算出
- ◆累積欠損は最大約19億円の赤字が2031(令和13)年度に解消見込み
- ◆一般会計繰入金の基準外繰入金は2024(令和6)年度から減額見込み
- ◆企業債残高約65.2億円は、2031年度(令和13年度)には約44.4億円を下回る水準

(素案)

合志市下水道事業経営戦略
第1期
(2019年度～2031年度)



策定 2019（平成31）年3月

改定 2024（令和6）年3月

合志市水道局下水道課

目 次

第1章 経営戦略策定の趣旨	1
1.1 経営戦略の位置付け	2
1.2 計画期間	3
第2章 下水道の事業概要	4
2.1 下水道事業の役割	4
(1) 汚水の排除（生活環境の改善）	4
(2) 公共用水域の水質保全	4
(3) 雨水の排除（浸水の防除）	4
2.2 下水道事業の種類	5
(1) 公共下水道事業（流域関連公共下水道事業）	5
(2) 特定環境保全公共下水道事業	5
(3) 農業集落排水事業	5
2.3 下水道事業の現状	6
(1) 施設	6
(2) 使用料	7
(3) 組織	7
2.4 現状の分析	8
(1) 経営比較分析表の経営指標を使った現状分析	8
(2) 使用料収入の状況	9
(3) 一般会計繰入金の状況	10
(4) 企業債の状況	10
第3章 下水道事業の課題	11
3.1 下水道の普及拡大に関する課題	11
3.2 地震対策に関する課題	12
3.3 施設の維持管理と長寿命化に関する課題	14
3.4 下水道の経営上の課題	15
第4章 経営の基本方針	16
4.1 総合計画における下水道事業の位置付け	16
4.2 経営の基本理念と基本方針	17
第5章 効率化・経営健全化への取り組み	18
5.1 経営戦略のイメージ	18
5.2 経営の基本方針と具体的な取り組み体系	19
5.3 基本方針1「経営基盤の強化」とその取り組み	20
(1) 効率的な組織の整備と人材の育成	20
(2) 経費回収率の適正化	20

(3) 収納率の向上	21
(4) 未接続の解消	21
(5) 職員給与の適正化	21
(6) 資金管理・調達に関する取り組み	21
(7) 未利用資産の有効活用	22
5. 4 基本方針2「経営の合理化」とその取り組み	22
(8) 広域化の検討	22
(9) 長寿命化の推進	22
(10) 投資の平準化	23
(11) 動力費の低減	23
(12) 民間活力（PPP/PFI）の活用	23
(13) 下水道のPRとイメージアップの推進	23
(14) ICT（情報通信技術）の活用	24
5. 5 基本方針3「危機管理体制の強化」とその取り組み	24
(15) 施設の耐震化	24
(16) 下水道業務継続計画（BCP）の推進	24
(17) 正しい下水道利用への指導・監督	24
(18) 良好な放流水質の確保	25
第6章 投資・財政計画	26
6. 1 投資・財政計画（収支計画）	26
6. 2 投資についての説明	26
(1) 新規の整備について	26
(2) 改築・更新について	28
(3) 流域下水道建設負担金	29
(4) その他	29
6. 3 財源についての説明	29
(1) 使用料収入	29
(2) 一般会計繰入金	37
(3) 企業債	38
6. 4 投資以外の経費についての説明	40
第7章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項	41
○投資・財政計画（収支計画）	42
○経営比較分析表	50
○区域図	53
○用語の定義・注釈	54

第1章 経営戦略策定の趣旨

【策定の趣旨】

本市は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3つの事業に取り組んでいます。これら下水道にかかる事業は、水道事業とともに欠くことのできない社会インフラです。本市の2017年度（平成29年度）末現在の下水道処理人口^(※1)は約5.8万人に達し、汚水処理人口普及率^(※2)は99.2%と、熊本県平均86.8%、全国平均90.9%と比較して高い水準となっています。一方、下水道の事業着手から約40年が経過していますので、施設の老朽化が進んでおり、今後は施設の更新や修繕費用の増加が見込まれています。それに加えて、大規模地震などの災害に対する施設の強靱化や、施設や資源の有効利用によるさらなる環境への配慮もしていかなければなりません。

国は、2013年度（平成25年度）に少子高齢化の進行や人口減少等による使用料収入等の減少、施設の老朽化など、厳しさを増していく下水道事業の経営環境を踏まえ、民間と同様の会計基準「企業会計（複式簿記）」の適用を行うように各自治体へ示しました。適用を行うことで、施設の老朽化と資産の把握が可能な固定資産台帳が整備され、経営基盤の強化と財政マネジメントが向上し、かつ、経費の的確な原価計算が見える化され、他団体との経営比較や使用料が適切に設定されているかどうかが明らかになるとしました。

2014年度（平成26年度）には、都道府県及び人口3万人以上の市区町村は公営企業会計へ移行することが要請され、本市は、2015年度（平成27年度）から地方公営企業法の全部を適用し、公共下水道事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の3つの特別会計を1本の公営企業会計（合志市下水道事業会計）へ移行しています。

本市が、企業会計に移行したことで、事業が抱える財政上の課題が見えてきました。事業の損益（もうけ）を示す損益計算書では、適用初年度の2015年度（平成27年度）決算で208,540千円の損失が生じ、移行後は3年連続の損失、4年目となる今年度の決算も損失となる見込みで、累積欠損金が8億円を超えると見込んでいます。大きな要因は、事業にかかる経費に対して費用の回収率が低いこと、言い換えれば、下水道使用料が安いことであることが明らかになりました。

公営企業に移行することで、厳しい財政状況が明らかになることは判っていたため、一般会計からの財政補てんである繰入金は毎年5億円を超える状況が続いています。独立採算が原則である公営企業にこれ以上の財政補てんは難しく、累積欠損金（赤字）解消のためにも、下水道使用料の引き上げは喫緊の課題となっています。

このような状況の中で、今回新たに策定する『合志市下水道事業経営戦略』は、経営環境の変化に適切に対応するとともに、下水道事業の徹底した効率化と経営の健全化に取り組むことにより、市民に安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定するものです。

【改定の趣旨】

国の示す「経営戦略策定・改定ガイドライン」では、「改定に当たっては経営戦略に基づく取り組みにおける毎年度の進捗管理と一定期間（3～5年毎）の成果の検証・評価したうえで、より質の高い経営戦略にすること」となっています。

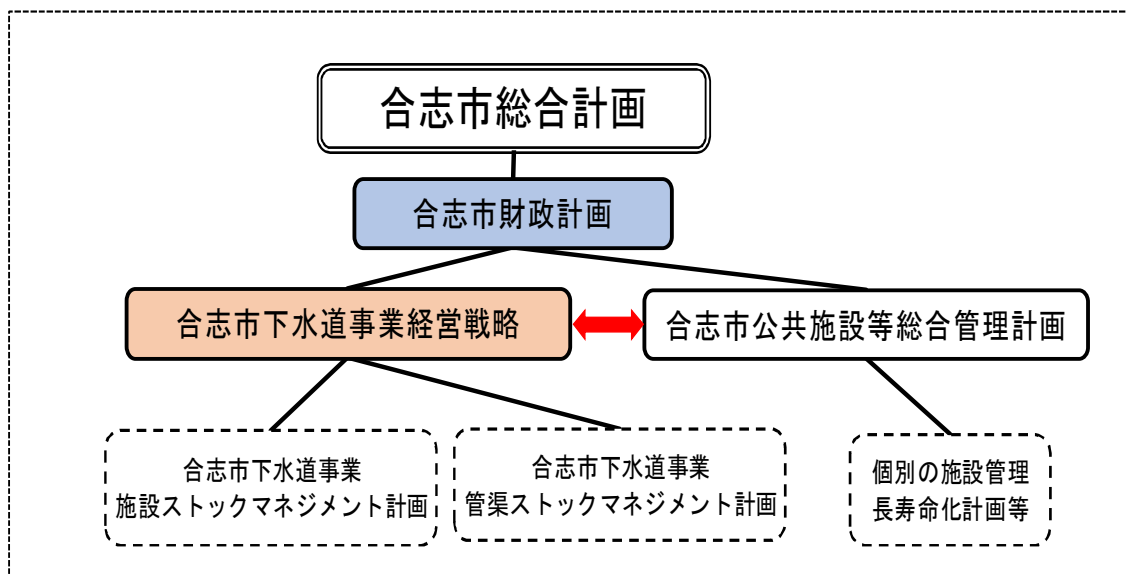
本市の経営戦略は、2019（平成 31）年3月に策定し5年が経過しました。その間、市経営戦略に基づき、下水道使用料の改定や広域化の取り組みを実施し経営基盤の強化等を図ってまいりました。しかしながら、当初の計画になかった須屋浄化センター水処理施設解体工事の実施より、投資・財政計画（収支計画）の検証の結果、大きく乖離していることが判明しました。

そのため、市経営戦略を改定し一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も市民に下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針としていくものです。

1. 1 経営戦略の位置付け

この経営戦略は、2014年（平成26年）8月29日付け「公営企業の経営に当たっての留意事項について」、2016年（平成28年）1月26日付け「経営戦略の策定推進について」、「経営戦略策定ガイドライン（平成29年3月改定版）」に基づいて策定し、経営基盤強化を図ってきました。

なお、本戦略は、本市の最上位計画である「合志市総合計画」及び「合志市財政計画」を下支えする計画のひとつとなります。また、関連する国・県や本市の他計画と整合性を図っています。



1. 2 計画期間

総務省が中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう計画期間は10年以上を基本とするよう通知していることを踏まえ、持続的・安定的に下水道サービスを提供するとともに、時代の変化に適切に対応するため、計画期間は『合志市総合計画』に合わせ、2019年度（平成31年度）から2031年度（新元号13年度）までの13年間としています。

計画期間（下水道事業経営戦略と市総合計画との関連）

最上位計画	合志市総合計画 第2次基本構想（2016～2023）								合志市総合計画 第3次基本構想（2024～2031）							
	2次－1期 基本計画・財政計画 （2016～2019）				2次－2期 基本計画・財政計画 （2020～2023）				3次－1期 基本計画・財政計画 （2024～2027）				3次－2期 基本計画・財政計画 （2028～2031）			
元号	H28	H29	H30	H31	新元号2	新3	新4	新5	新6	新7	新8	新9	新10	新11	新12	新13
西暦	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
経営戦略見直し	合志市下水道事業経営戦略 第1期（2019～2031）※13年間															
			経営戦略策定				戦略見直し				戦略見直し					次期の経営戦略の策定
施設計画見直し	合志市下水道施設 長寿命化計画(旧計画) （2014～2018）				合志市下水道事業 施設・管渠ストックマネジメント計画 第1期（2020～2024）※5年間				合志市下水道事業 施設・管渠ストックマネジメント計画 第2期（2025～2029）※5年間				※第3期 次の5年間			
			ストックマネジメント策定						次期ストックマネジメント策定						次期ストックマネジメント策定	

第2章 下水道の事業概要

2. 1 下水道事業の役割

下水道は、汚水処理による生活環境の改善や降雨時における市街地の浸水被害の軽減、公共用水域の水質保全など多面的な機能を有しており、下水道法第1条に定められている都市の健全な発達や公衆衛生の向上に寄与する市民生活には欠かすことのできない都市基盤です。下水道の主な役割としては、汚水の排除・公共用水域の水質保全・雨水の排除の3項目が挙げられます。

(1) 汚水の排除（生活環境の改善）

- ① 生活あるいは生産活動に伴って生じる排水を速やかに排除し、悪臭や害虫の発生防止、及び感染症の発生を予防します。
- ② トイレの水洗化を通じて衛生的で快適な生活環境を確保します。

(2) 公共用水域の水質保全

生活排水や工場排水を中心とする汚水を下水道管きよで処理場に集め、適切に処理することにより、河川などの公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保全します。

(3) 雨水の排除（浸水の防除）

降った雨水を、下水道を通じて河川等に速やかに排除したり、貯留・浸透させたりすることにより、浸水の防除を行います。特に近年の限られた地域で短時間に激しい雨が降る集中豪雨の増加や地表面の雨水浸透機能の低下により、従来よりも雨水の流出が増え、下水道整備の必要性が高まっています。

下水道の役割



2. 2 下水道事業の種類

本市は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3つの事業に取り組んでいます。

(1) 公共下水道事業（流域関連公共下水道事業）

公共下水道事業は、国土交通省の所管の事業で、主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道です。本市では、幾久富処理分区、豊岡処理分区、西合志処理区の3処理区に分けられます。下水の排除方式は、汚水と雨水を同一の管きよで排除・処理する合流式と、汚水と雨水を別々の管きよで排除する分流式がありますが、本事業は分流式を採用し、熊本県が管理運営する熊本北部流域下水道に接続し、処理されています。

なお、本市は2015年度（平成27年度）末に、西合志処理区の公共下水道の処理施設であった須屋浄化センターの利用を廃止し、熊本県が管理運営する熊本北部流域下水道に接続しています。

(2) 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業は、国土交通省の所管の事業で、公共下水道の整備により生活環境の改善を目的として、市街化区域以外の地域にて実施しています。本市では、合志西合志処理区がこれに該当し、下水の排除方式は分流式を採用しています。

なお、本市の特定環境保全公共下水道事業では、市単独の処理場（塩浸川浄化センター）を有し、汚水処理を実施しています。

また、経営の合理化を図るため、2024（令和6）年3月末に農業集落排水事業の合生処理区を特定環境保全公共下水道に接続（広域化事業）しました。

(3) 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、農林水産省所管の事業で、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水の水質汚濁を防止し、農村の基礎的な生活環境の向上を図ることを目的として実施しているものです。下水の排除方式は分流式を採用しています。

なお、本市では、2地区の農業集落排水施設（野々島地区、合生地区）があり、市単独の処理場（上生川クリーンセンター蘇水苑、農業集落排水浄化センター清流館）を有し、汚水処理を実施していましたが、2024（令和6）年3月末に農業集落排水事業の合生処理区を特定環境保全公共下水道に接続（広域化事業）しました。

2. 3 下水道事業の現状

(1) 施設

① 公共下水道事業

事業着手年度 (供用開始年度)	1977年度(昭和52年度) (1981年度(昭和56年度))	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法適 (全部適用)
処理区内人口密度	52.3(人/ha) ※R5年3月末	流域下水道等への接続の有無	有
処理区数	3区(幾久富処理分区、豊岡処理分区、西合志処理区)		
処理場数	1箇所(熊本北部浄化センター)		
広域化・共同化・最適化・実施状況	2015年度(平成27年度)末に西合志処理区の処理場(須屋浄化センター)の利用を廃止し、熊本北流域下水道へ接続している。		

② 特定環境公共下水道事業

事業着手年度 (供用開始年度)	1983年度(昭和58年度) (1991年度(平成3年度))	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法適 (全部適用)
処理区内人口密度	29.0(人/ha) ※R5年3月末	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	1区(合志西合志処理区)		
処理場数	1箇所(塩浸川浄化センター)		
広域化・共同化・最適化・実施状況	2024(令和6)年3月末に農業集落排水事業の合生処理区を特定環境保全公共下水道に接続(広域化事業)しました。		

③ 農業集落排水事業

事業着手年度 (供用開始年度)	1995年度(平成7年度) (1999年度(平成11年度))	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法適 (全部適用)
処理区内人口密度	16.3(人/ha) ※R5年3月末	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	1区(野々島地区)		
処理場数	1箇所(上生川クリーンセンター蘇水苑)		
広域化・共同化・最適化・実施状況	2018年(平成30年)3月に策定した農業集落排水事業最適整備構想に基づき、2024(令和6)年3月末に農業集落排水事業の合生処理区を特定環境保全公共下水道に接続(広域化事業)しました。		

※区域図は、62ページに掲載しています。

(2) 使用料

使用料は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の各施設の維持管理費、運営費、資本費（減価償却費及び企業債利息）の一部に充てるため、合志市下水道条例第 15 条及び合志市農業集落排水処理施設条例第 14 条の規定に基づき、公共下水道等の使用者が排除した汚水の量に応じて徴収しています。

また、使用料の改正については、本戦略に基づき 2019（令和元）年9月に 1 回目を、2023（令和5）年9月に 2 回目の改正を行っています。なお、1 回目改正の際に、これまでの「従量制」から「累進性」を採用しています。

【料金表】

2023（令和5）年9月1日現在（消費税抜き）

種類	使用料（月額）						
	基本使用料		超過使用料（汚水排水量 1 m ³ につき）				
一般汚水	水量	使用料	～20 m ³	21～30 m ³	31～40 m ³	41～100 m ³	101 m ³ ～
	8 m ³ まで	800 円	130 円	140 円	150 円	165 円	175 円
公衆浴場			汚水排水量 1 m ³ につき 30 円				

（注1）基本料金は1か月当たり、超過料金は1m³あたりの金額です。

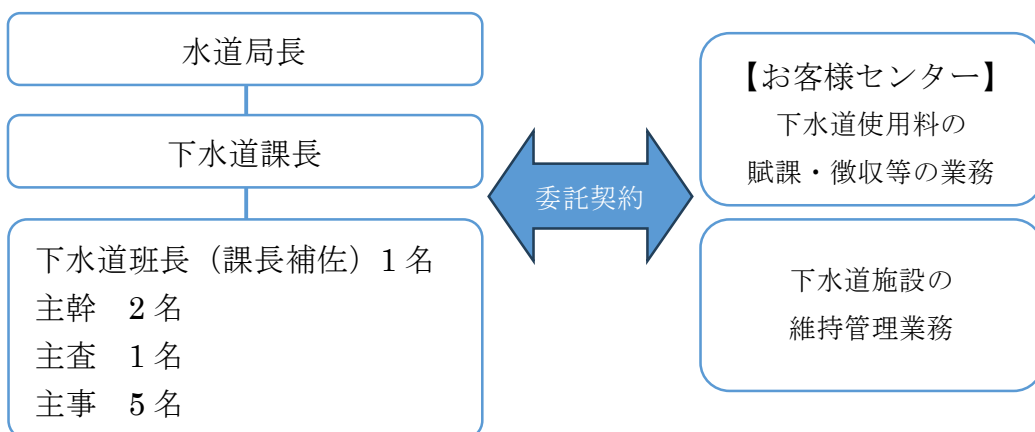
（注2）公衆浴場とは、公衆浴場法（1948年（昭和23年）法律第139号）により、許可を受けた浴場の汚水をいいます。

(3) 組織

下水道施設の建設、維持管理を行うため、合志市水道局下水道課では、水道局長、下水道課長及び下水道班 9 名の職員で、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業に関する業務を行っています。

なお、施設の維持管理及び下水道使用料の賦課・徴収等の業務は、民間事業所へ委託しています。

【水道局下水道課 組織図】



2. 4 現状の分析

(1) 経営比較分析表(※4)の経営指標を使った現状分析

① 公共下水道事業

公共下水道事業は、施設の利用開始から約45年が経過し、修繕が必要な箇所の増加など維持管理にも多額の費用が必要となっています。なお、下水道使用料の改定(R元年9月)を行ったことにより、経常収支比率(※5)、企業債残高対事業規模比率(※6)及び経費回収率(※7)は、類似団体平均及び全国平均の指標と比べると好転したことが見て取れます。

視点	項目	合志市		類似団体平均 (R4 年度決算)	全国平均 (R4 年度決算)
		H29 年度決算	R4 年度決算		
経営の健全性	経常収支比率(※5)	94.54%	112.82%	106.74%	106.11%
	企業債残高対事業規模比率(※6)	759.40%	519.49%	720.89%	652.82%
経営の効率性	経費回収率(※7)	85.40%	114.44%	90.50%	97.61%
	汚水処理原価(※8)	124.66円	101.80円	138.67円	138.29円
	水洗化率(※9)	99.23%	99.52%	94.46%	95.82%

② 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業は、処理区域人口の少ない地域を対象としているため、処理水量が少なく汚水処理原価(※8)が高くなる傾向にあります。そのうえ、下水道使用料は全国平均と比べ安価に設定されているため、下水道使用料の改定(R元年9月)を行ったことにより、多少の好転は見られますが、事業費に見合った使用料収入の確保が困難となっています。加えて、整備費用として借り入れた企業債の償還や支払利息、施設の老朽化による修繕費用などの影響により、経常収支比率(※5)、企業債残高対事業規模比率(※6)が類似団体平均及び全国平均と比べ悪い状況となっています。

視点	項目	合志市		類似団体平均 (R4 年度決算)	全国平均 (R4 年度決算)
		H29 年度決算	R4 年度決算		
経営の健全性	経常収支比率(※5)	73.29%	89.41%	101.98%	104.54%
	企業債残高対事業規模比率(※6)	2,093.17%	1,371.55%	1,160.22%	1,182.11%
経営の効率性	経費回収率(※7)	76.92%	87.38%	81.81%	73.78%
	汚水処理原価(※8)	150.00円	150.00円	193.59円	220.62円
	水洗化率(※9)	82.58%	99.37%	88.37%	85.67%

③ 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、処理区域内人口が少ない農村部の事業であるため、使用料収入の確保が困難であります。下水道使用料の改定（R元年9月）を行ったことにより、経常収支比率（※5）及び企業債残高対事業規模比率（※6）が類似団体平均及び全国平均と同等の状況となっています。

視点	項目	合志市		類似団体平均 (R4年度決算)	全国平均 (R4年度決算)
		H29年度決算	R4年度決算		
経営の健全性	経常収支比率（※5）	76.95%	104.60%	105.50%	103.61%
	企業債残高対事業規模比率（※6）	2,170.65%	996.18%	900.82%	809.19%
経営の効率性	経費回収率（※7）	73.92%	69.20%	52.94%	57.02%
	汚水処理原価（※8）	151.57円	175.53円	303.28円	273.68円
	水洗化率（※9）	90.16%	90.65%	84.39%	87.30%

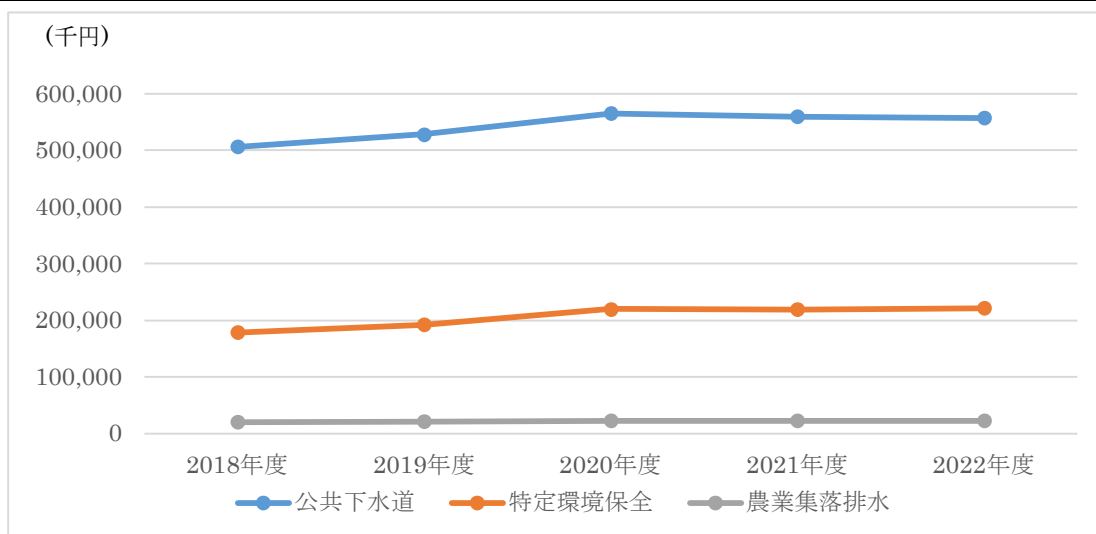
（2）使用料収入の状況

下水道使用料の改定（R元年9月）を行ったことにより、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業における使用料収入は増加傾向にあります。農業集落排水事業については、概ね横ばいで推移しています。

使用料収入の推移

（税抜 単位：千円）

事業	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
公共下水道	506,867	528,249	564,897	559,545	557,125
特定環境保全	178,888	191,659	219,312	218,893	221,290
農業集落排水	20,210	20,735	22,404	22,402	22,515
合計	705,965	740,643	806,613	800,840	800,930



(3) 一般会計繰入金の状況

下水道事業の主な収入は、使用料収入と一般会計からの繰入金です。

一般会計繰入金は、雨水を処理する経費など一般会計が負担すべきものとされている「基準内繰入金」と、収入の不足分を補うものとされている「基準外繰入金」があり、2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）までの一般会計繰入金総額は横ばいですが、将来的には「基準外繰入金」を受け入れない計画としています。なお、「基準内繰入金」については、総務省が毎年「地方公営企業繰り出し基準」を定めて通知し、地方交付税制度^(※10)により措置されています。

企業会計適用後の一般会計繰入金の推移

(単位：千円)

事業	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
公共下水道	275,142	221,404	151,139
特定環境保全	247,263	299,256	355,143
農業集落排水	58,595	60,340	74,718
合計	581,000	581,000	581,000

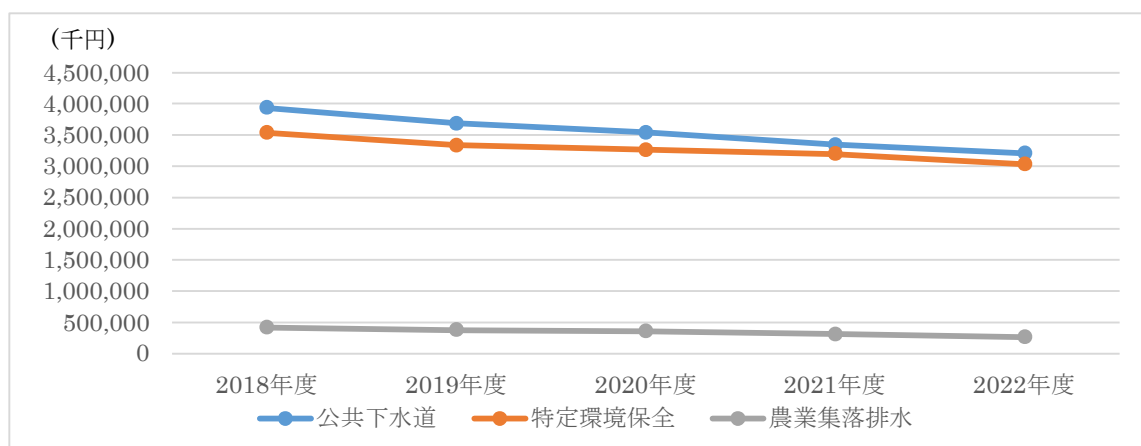
(4) 企業債の状況

一般会計からの繰入金などを原資として新規企業債の発行を抑えながら償還しているため、企業債の残高は減少傾向となっています。

企業債残高の推移

(単位：千円)

事業	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
公共下水道	3,940,759	3,685,836	3,541,023	3,344,168	3,214,723
特定環境保全	3,534,616	3,337,899	3,263,775	3,199,613	3,035,305
農業集落排水	424,621	378,760	358,925	314,189	269,828
合計	7,899,996	7,402,495	7,163,723	6,857,970	6,519,856



第3章 下水道事業の課題

3. 1 下水道の普及拡大に関する課題

本市では、1977年度（昭和52年度）より公共下水道の整備を開始し、約45年間で下水道の整備人口^(※11)は約6.4万人に達しています。また、2022年度（令和4年度）末現在、下水道処理人口普及率^(※12)は99.25%、水洗化率^(※9)は99.18%に達するなど、下水道の普及という観点からは、熊本県平均や全国平均と比べて非常に高い水準を維持しています。

熊本県が策定した「くまもと生活排水処理構想2021」において、令和17年度までの目標値が99%となっており、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業については未達成の状況であることから、下水道事業の普及拡大に努めていきます。

なお、2022年度（令和4年度）末の下水道の普及率などは、次の表のとおりです。

下水道整備人口^(※11)及び普及率など

(2022年度（令和4年度）末現在)

	公共下水道	特定環境保全	農業集落排水	合計
下水道整備人口 ^(※11)	49,254人	12,752人	1,957人	63,963人
下水道処理人口普及率 ^(※12)	99.84%	97.13%	98.64%	99.25%
水洗化率 ^(※9)	99.53%	99.37%	89.42%	99.18%
汚水処理人口普及率 ^(※2)				96.20%

3. 2 地震対策に関する課題

下水道施設の耐震基準は、建築施設が1981年（昭和56年）に見直されました。1995年（平成7年）の阪神淡路大震災を踏まえ、土木施設及び管きょが1997年（平成9年）に、現在の基準に見直されました。また、本市の下水道整備は、1977年度（昭和52年度）から進められてきたため、現在の耐震基準を満たさない施設が数多く存在します。

耐震診断の状況や耐震化の状況は次の表のとおりですが、まだほとんどの施設が耐震化への対応が出来ていない状況であるため、今後は施設・管路の耐震化や老朽化対策と合わせて、調査・診断・対策を進めていく必要があります。

下水道処理場・ポンプ場の耐震化の状況

（2022年度（令和4年度）末現在）

事業区域	施設の名称	耐震診断	耐震診断の結果	耐震化対応
特環	塩浸川浄化センター 沈砂池及び管理棟	済	土木構造物 NG 建築構造物 OK	実施中
特環	塩浸川浄化センター 分配槽	済	土木構造物 NG	未実施
特環	塩浸川浄化センター OD槽	済	土木構造物 NG	未実施
特環	塩浸川浄化センター 最終沈殿池	済	土木構造物 NG	未実施
特環	塩浸川浄化センター 接触タンク	済	土木構造物 NG 建築構造物 OK	未実施
特環	塩浸川浄化センター 最終沈殿池	済	土木構造物 NG	未実施
特環	塩浸川浄化センター 污泥濃縮タンク	済	土木構造物 NG 建築構造物 OK	実施中
特環	塩浸川浄化センター 污泥処理棟	済	土木構造物 NG 建築構造物 NG	実施中
特環	塩浸川浄化センター 連絡管廊	済	土木構造物 NG	未実施
特環	大池汚水中継ポンプ場	済	土木構造物 NG 建築構造物 NG	実施中
特環	小池汚水中継ポンプ場	済	土木構造物 NG 建築構造物 NG	実施中
特環	村廻汚水中継ポンプ場	済	土木構造物 NG 建築構造物 OK	未実施
特環	筒井汚水中継ポンプ場	済	土木構造物 OK 建築構造物 OK	不要
公共	すすかけ台汚水中継ポンプ場	済	土木構造物 NG 建築構造物 OK	実施中
公共	杉並台汚水中継ポンプ場	済	土木構造物 OK 建築構造物 OK	不要
農集	上生川クリーンセンター蘇水苑	未実施	未実施	未実施

下水道幹線管きよの耐震化の状況

(2022 年度 (令和 4 年度) 末現在)

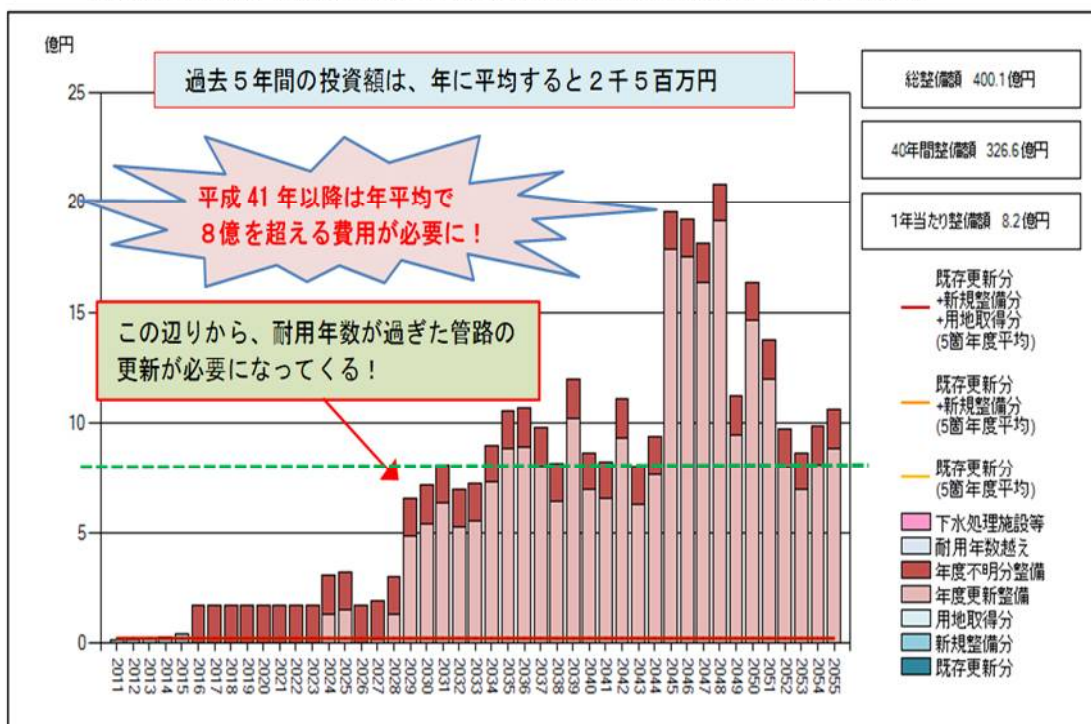
事業 区域	幹線の名称	建設年度	耐震化 の状況	耐震化対応
公共	須屋汚水幹線	1997 年度 (平成 9 年度) 以前	NG	※一部で管更生の施工で耐震化を実施
公共	新開汚水幹線	1997 年度 (平成 9 年度) 以前	NG	未実施
公共	宿の山汚水幹線	1997 年度 (平成 9 年度) 以前	NG	※一部で管更生の施工で耐震化を実施
公共	群窪汚水幹線	1997 年度 (平成 9 年度) 以前	NG	※一部で管更生の施工で耐震化を実施
公共	二本松汚水幹線	1997 年度 (平成 9 年度) 以前	NG	未実施
公共	池の本汚水幹線	1997 年度 (平成 9 年度) 以前	NG	未実施
公共	陣の平汚水幹線	1997 年度 (平成 9 年度) 以前	NG	未実施
公共	幾久富第 1 汚水幹線	1997 年度 (平成 9 年度) 以前	NG	未実施
公共	幾久富第 2 汚水幹線	1998 年度 (平成 10 年度) 以降	OK	不要
公共	永江汚水幹線	1997 年度 (平成 9 年度) 以前	NG	未実施
公共	豊岡第 1 汚水幹線	1997 年度 (平成 9 年度) 以前	NG	未実施
公共	豊岡第 2 汚水幹線	1997 年度 (平成 9 年度) 以前	NG	未実施
公共	すすかけ台汚水幹線	1997 年度 (平成 9 年度) 以前	NG	※一部に平成 10 年度以降の施工で耐震化済
特環	竹迫汚水幹線	1998 年度 (平成 10 年度) 以降	OK	不要
特環	御領汚水幹線	1998 年度 (平成 10 年度) 以降	OK	不要
特環	鹿水新古閑汚水幹線	1997 年度 (平成 9 年度) 以前	NG	未実施
特環	上庄汚水幹線	1997 年度 (平成 9 年度) 以前	NG	未実施
特環	蓬原汚水幹線	1997 年度 (平成 9 年度) 以前	NG	※一部に平成 10 年度以降の施工で耐震化済
特環	栄汚水幹線	1997 年度 (平成 9 年度) 以前	NG	未実施
特環	弘生汚水幹線	1998 年度 (平成 10 年度) 以降	OK	不要
特環	小池汚水幹線	1997 年度 (平成 9 年度) 以前	NG	未実施
特環	若原汚水幹線	1997 年度 (平成 9 年度) 以前	NG	未実施

3. 3 施設の維持管理と長寿命化に関する課題

1977年度（昭和52年度）から整備を開始している本市の下水道施設は、標準的な耐用年数を超えるものも多くなってきています。特に下水道管きよは地中に埋まっており、その老朽度は目に見えません。しかし、全国の実績では、管きよの破損等による道路陥没事故は、30年以上経過した管きよから増える傾向にあります。本市では、管きよ施設の重要度に応じた定期的なカメラ調査等・診断・改築事業を進めています。

また、浄化センターやマンホールポンプ場の機械・電気設備も標準耐用年数を超えて使用しているものが多くありますので、『マンホールポンプ場長寿命化計画』や『合志市ストックマネジメント計画（※15）』に則りながら、定期的な点検・調査・診断を行い、長寿命化対策を実施していく必要があります。

下水道_管種別年度別延長による将来の更新費用の推計（公共下水道）



（出典：平成29年3月合志市公共施設等総合管理計画 31ページより）

3. 4 下水道の経営上の課題

本市は、2015（平成 27）年度に企業会計に移行したことで、経営上の課題が見えてきました。事業の損益（もうけ）を示す損益計算書は、適用初年度から 2021（令和 3）年度まで 7 年連続しての損失でしたが、本戦略に基づき経営の効率化や使用料改定を行った結果、2022（令和 4）年度は利益を出すことが出来ました。しかしながら、経費回収率について、公共下水道事業は 2020（令和 2）年度に 100%を超えましたが、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業は、依然として回収率が低いのが現状です。言い換えれば、下水道使用料が安いことが要因です。

また、当初計画になかった須屋浄化センター水処理施設の解体工事に伴い固定資産の除却による損失が大きかったことから、2022（令和 4）年度決算における累積欠損金は約 19 億円を超えている状況となっています。

企業会計適用後の経費回収率（※7）の推移

（単位：％）

事業	2018 年度 (平成 30 年度)	2019 年度 (令和元年度)	2020 年度 (令和 2 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)
公共下水道	88.44	89.00	112.89	111.41	114.44
特定環境保全	77.20	82.73	88.46	87.47	87.38
農業集落排水	74.07	70.12	75.79	77.20	69.20
合志市の全事業	84.84	86.65	103.69	102.48	103.67

第4章 経営の基本方針

4. 1 総合計画における下水道事業の位置付け

合志市総合計画第3次基本構想(2024年度(令和6年度)-2032年度(令和14年度))では、「人と自然を大切にした協働によるまちづくり」を合志市の基本理念をとし、「人と地域が輝く未来へ ～健幸都市こうし～」を将来都市像とし、市民自らが“健幸”であり、市行財政も“健幸”で、地域全体で“健幸”を創りだし、幸福なまちを未来へ繋いでいけるよう、市民と一体となって、まちづくりに取り組み、健康幸福都市の実現を目指すとしています。

本市は、この「人と地域が輝く未来へ ～健幸都市こうし～」を実現するために、「行政評価システム」を活用し、計画と連動させることによって計画の進行と管理を行っていきとしています。計画は、6つの政策(基本方針)と25の施策を掲げています。

下水道事業は、本市の総合計画の6つの政策(基本方針)のうち、4つ目の「生活環境の健幸」に位置付けられ、政策を実現する25の施策のうち、17番目「水の安定供給と排水の浄化」を実現するとしています。施策を実現させるための方針は、「本経営戦略に基づき、経営の安定化を図りながら、ストックマネジメント計画(※15)に基づき計画的に改修や更新を行っていき、下水道未接続世帯へ早期の転換を引き続き促すことで生活雑排水の適正な浄化に取り組む」としています。

合志市総合計画第3次基本構想第1期基本計画 施策体系

将来像	6つの政策	施策
人と地域が輝く未来へ 健幸都市こうし	1 自治の健幸	1.市民参加によるまちづくりの推進
		2.行政経営の推進-改革
		3.財政の健全化
	2 福祉の健幸	4.地域福祉の推進
		5.こども・子育ての支援の充実
		6.健康づくりの推進
		7.高齢者の自立と支援体制の充実
		8.障がい者(児)の自立と社会参加の推進
	3 教育の健幸	9.義務教育の充実
		10.生涯学習の推進
		11.生涯スポーツの推進
		12.人権が尊重される社会づくり
		13.歴史・伝統・文化を生かした郷土愛の醸成
	4 生活環境の健幸	14.防災対策-危機管理の推進
		15.防犯・交通安全対策の推進
		16.住環境の充実
		17.水の安定供給と排水の浄化
		18.廃棄物の抑制とリサイクルの推進
	5 都市基盤の健幸	19.脱炭素-地球温暖化防止対策の推進
		20.計画的な土地利用の推進
		21.計画的な道路の整備
	6 産業の健幸	22.公共交通の充実
		23.農業の振興
		24.商工-観光業の振興
		25.企業誘致の促進と働く場の確保

4. 2 経営の基本理念と基本方針

今回、経営戦略を策定するにあたり、少子化による人口減少や超高齢化による社会構造の変化及び国や地方が抱える厳しい財政状況に対応し、今後の下水道事業経営を将来にわたって継続していくための経営の基本理念を次のとおり明文化します。また、経営の基本理念を実現するために取り組むべき3つの基本方針を次のとおり定めます。

【経営の基本理念】

経営環境の変化に適切に対応し、知恵と工夫により業務の改善を図り、市民に安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供します。

【3つの基本方針】

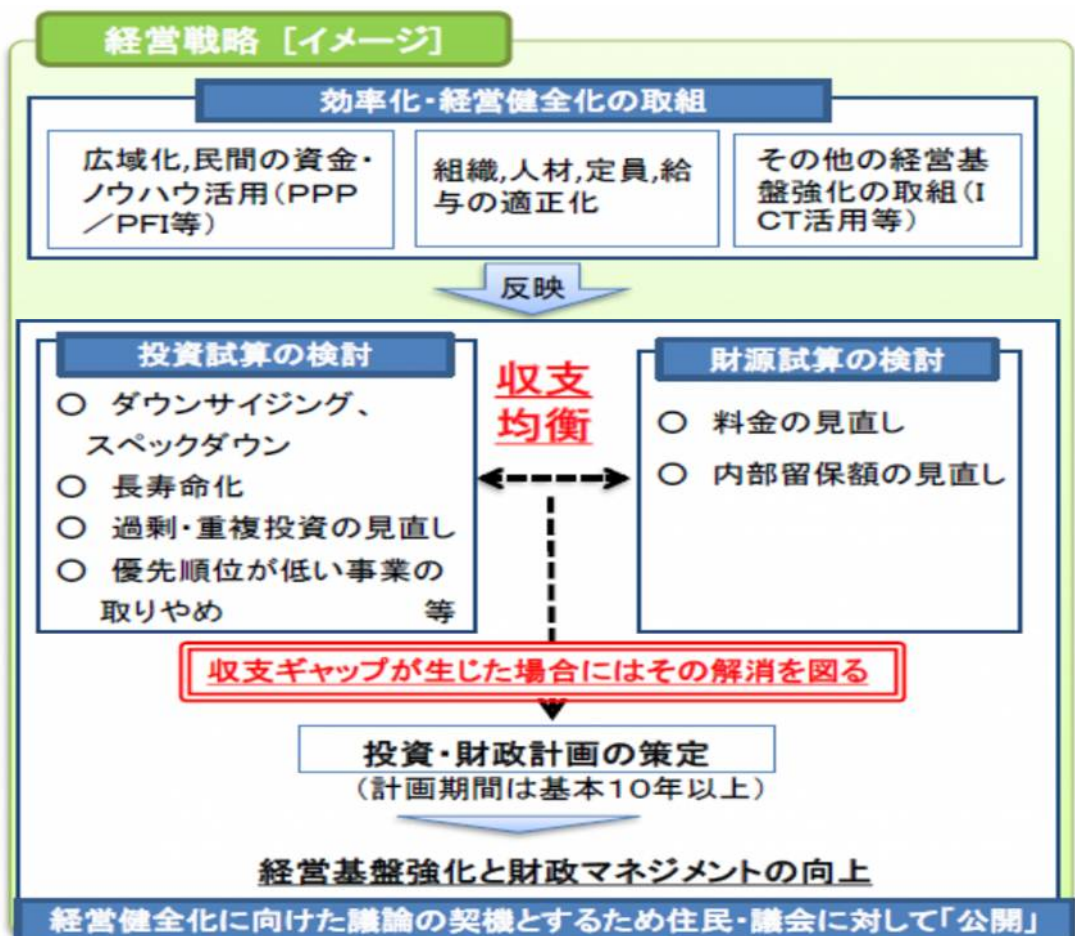
- (1) 経営基盤の強化を図ります。
- (2) 経営の合理化に努めます。
- (3) 危機管理体制の強化に努めます。

第5章 効率化・経営健全化への取り組み

5. 1 経営戦略のイメージ

市民に安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくためには、処理場やポンプ場及び管きょの健全性を維持することが重要になりますが、そのためには、今後も多額の資金が必要になってきます。そこで重要になってくるのが、投資試算（投資の所要額の見通し）と財源試算（下水道使用料などの財源の見通し）を均衡させることです。

また、並行して事業の効率化・経営健全化に取り組むことも重要です。収入の確保や事業コストの削減で経営基盤の強化を図るとともに、計画的・効率的な下水道施設の長寿命化や更新、統廃合などによる投資の合理化・平準化を進め、熊本地震の経験があるからこそ、次の大規模災害の発生に備え、耐震化を含めた危機管理体制の強化に取り組めます。



(出典：総務省HP 下水道事業についての現状と課題 (平成30年2月))

5. 2 経営の基本方針と具体的な取り組み体系

本市の下水道事業が経営の基本理念及び基本方針に沿って、効率化と経営の健全化を進めていくための具体的な取り組みの体系を次のとおり定めます。

経営の基本方針	効率化・経営健全化に向けた具体的な取り組み
1 経営基盤の強化	(1) 効率的な組織の整備と人材の育成
	(2) 経費回収率の適正化
	(3) 収納率の向上
	(4) 未接続の解消
	(5) 職員給与の適正化
	(6) 資金管理・調達に関する取り組み
	(7) 未利用資産の有効活用
2 経営の合理化	(8) 広域化の検討
	(9) 長寿命化の推進
	(10) 投資の平準化
	(11) 動力費の低減
	(12) 民間活力（PPP/PFI _(※13) ）の活用
	(13) 下水道のPRとイメージアップの推進
	(14) ICT（情報通信技術）の活用
3 危機管理体制の強化	(15) 施設の耐震化
	(16) 下水道業務継続計画（BCP）の推進
	(17) 正しい下水道利用への指導・監督
	(18) 良好な放流水質の確保

5. 3 基本方針1「経営基盤の強化」とその取り組み

(1) 効率的な組織の整備と人材の育成

下水道事業では、これまで施設の維持管理や下水道使用料の賦課・徴収事務を民間委託するなど、効率的な組織にするための合理化に取り組んできました。今後もさらに効率的な組織の整備に努めてまいります。

しかし、外部委託で組織の効率化が図られた一方、職員の技術継承に支障をきたす状況が懸念されており、これから本格的に老朽化していく施設の修繕や更新など技術経験が必要なケースが増えてくるため、将来の下水道事業を担う技術職員の確保と人材を育成するための職場外の専門研修への積極的な参加を進め、職員一人ひとりの能力向上と意識改革に取り組めます。

(2) 経費回収率の適正化

汚水処理に要する経費は、経営に伴う収入を充てることが基本であり、下水道使用料などで賄うことが本来の姿です。しかし、本市の経費回収率は、2017年度（平成29年度）決算では82.83%であったことから、市長の諮問を受けた合志市上下水道事業運営審議会は、1年間かけて審議し、「合志市下水道使用料体系のあり方」答申書を2019年（平成31年）3月14日に荒木市長に提出しました。答申では、下水道使用料の改定を4年毎に10%ずつ、3回に分けて引き上げ、3回目の2027年度（令和9年度）の改定で、適正な回収率水準に達することを目指すべきとされています。

これを踏まえ、使用料改定により回収率の向上に努め、経営基盤の強化を図ります。

【使用料の改定タイミング】

元号	H29	H30	H31	新元号2	新3	新4	新5	新6	新7	新8	新9	新10	新11	新12	新13
西暦	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
定 経 と 営 見 略 直 し 策	合志市下水道事業経営戦略 第1期（2019～2031）※13年間														
		経営戦略策定				戦略見直し				戦略見直し					次期の経営戦略の策定
使 直 用 し 料 見		改定の検討 （諮問・答申）	使用料改定			改定の検討 （諮問・答申）	使用料改定			改定の検討 （諮問・答申）	使用料改定			改定の検討 （諮問・答申）	使用料改定

（出典：合志市上下水道事業運営審議会の答申（2019年3月）より）

(3) 収納率の向上

下水道使用料は、経営基盤の根幹をなすものです。収納率の向上は、下水道使用者間の負担の公平性を図り、事業に要する経費の財源を確保するうえで、とても大切なことです。このため、徴収事務を委託している本市水道事業及び民間委託先と連携して徴収の強化を図り、さらなる未収金の減少と収納率の向上を目指します。

また、下水道受益者負担金・分担金は、下水道を使用する受益者が、下水道施設の建設費の一部として最初に負担する最低限の費用です。徴収の事務委託は行っておりませんので、未収金対策としての督促状・催告書の送付、電話催告、戸別訪問等を行い、収納率100%を目指して取り組みます。

(4) 未接続の解消

下水道が整備された区域において、接続していない世帯への戸別訪問による下水道接続の勧奨を2019年度（平成31年度）から業務委託により実施しています。訪問時には、公共水域の環境保全の大切さや接続助成金制度の活用などを周知し、未接続の解消による水洗化の普及促進と下水道使用料収入の増加に努めます。

(5) 職員給与の適正化

「合志市行政改革大綱（計画期間：2020年度（令和2年度）～2023年度（令和5年度））」及び「合志市集中改革プラン（計画期間：2020年度（令和2年度）～2023年度（令和5年度））」に基づき、人事院勧告と国の制度を踏まえ、常に給与の適正化に努めるとともに、職員の意欲と能力を引き出す人事評価制度の導入による、能力や実績を重視する給与体系への見直しを進めます。給与等の見直しにより適正な水準の確保に努め、引き続き職員給与の適正化を推進していきます。

(6) 資金管理・調達に関する取り組み

第2章の2.4で説明した経営比較分析表（※4）の経営指標、企業債残高対事業規模比率（※6）を見ると、本市の特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業は、全国平均と比べ使用料収入に対する企業債残高の割合が高いことを示しています。

この割合を全国平均に近づけるためには、適正な使用料水準を目指し、企業債の借入を減らすことが必要ですが、今後、施設の老朽化対策に本格的に取り組むことを考慮すれば、資金の調達が必要になってきますので、なるべく国庫補助事業の採択による資金確保に努め、補助裏の地方負担分も地方交付税制度（※10）による財源手当が用意された企業債の借入れや受益者負担金・分担金の見直しなどの工夫が必要です。さらに、企業債の借入先は、利息が低い財政融資資金や地方公共団体金融機構資金などの公的資金を活用することも重要です。

また、本経営戦略を着実に実行し、地方公営企業として十分な内部留保資金を確保できる状態になった場合には、安全かつ有利な方法での運用を図り、利息収入の確保に努めます。

(7) 未利用資産の有効活用

現在、下水道事業には、宅地開発によって設置されたコミュニティプラント^(※14)を廃止し、公共下水道に接続したために利用しなくなった普通財産の土地が2箇所あります。1箇所は、地元の自治組織に有償の駐車場として貸し付けを行っていましたが、現在は貸し付けを行っていません。残りの1箇所は、2022年度（令和4年度）に利活用について民間業者と共に検討しましたが、立地条件や残存施設があることから活用までには至りませんでした。しかしながら、今後も活用もしくは売却等を検討し、収入の確保に努めます。

また、広域化の取り組みで2015年度（平成27年度）末に廃止した須屋浄化センターの管理棟側の施設及び土地の活用について、施設は下水道事業の倉庫や維持管理用の完成図書の保管場所、防災用の備蓄倉庫として活用しています。土地は更地となっているため、有償による市民や事業者へ一部貸し付けを行い、収入の確保に努めていきます。

5. 4 基本方針2「経営の合理化」とその取り組み

(8) 広域化の検討

本市は、経営の合理化を図るため、2012年度（平成24年度）から西合志処理区の処理場である須屋浄化センターの統廃合の検討に着手し、2014年度（平成26年度）には須屋浄化センターの廃止を決断するとともに、2015年度（平成27年度）末に熊本県が管理運営する熊本北部流域下水道へ接続を行い、全国的にも早い広域化へ着手しました。また、2023年度（令和5年度）末に農業集落排水事業の合生処理区を、特定環境保全公共下水道へ接続を行いました。

今後も、さらなる経営の合理化に向け、研究・検討に努めてまいります。

(9) 長寿命化の推進

一般的には、下水道施設の耐用年数は、電気設備で15年、機械設備で20年、最も長いコンクリート構造物で50年とされてきました。全国的に多くが本市と同じように昭和50年代から平成ひと桁ぐらいの時期に整備され、これから耐用年数を迎える施設が増えてくることから、国の機関や学術機関を中心に長寿命化を図る技術開発が進められてきました。

本来、国庫補助事業により整備された施設であっても、整備後の維持管理及び老朽化による更新は、自費（主に下水道使用料）で賄うこととされていましたが、地方の財源不足による要望などの成果で、今では長寿命化を進める対策については、国庫補助事業の対象になっています。今後も、施設と管きよのストックマネジメント計画^(※15)に基づき、国庫補助事業の採択を受けながら計画的に下水道施設の改修や更新等を行い、長寿命化対策を推進していくこととしています。

(10) 投資の平準化

今回の経営戦略を策定するにあたり、調査した施設の耐震化や更新などで、**計画期間の13年間に必要な投資にかかる費用は、汚水に関するものだけで総額で約50億円が必要と見込んでいます。**本市の下水道施設は、最も古いもので建設から約**45年**が経過しており、今後**5年**を過ぎた頃から、一斉に耐用年数を迎えていきます。現在、施設と管きよのストックマネジメント計画^(※15)に基づき、重要度に応じて更新の優先度の**高い箇所**、かつ、更新にかかる投資費用がなるべく平準化するように計画的な更新を進めています。

(11) 動力費の低減

下水道事業の経常的な営業収支である「収益的収入及び支出」のうち、主に維持管理費である費用の中で、動力費（電気料金）が**ここ数年大幅に増加しています。**以前は、**電力の小売り自由化による新電力への切り替え契約により、動力費の低減に努めてきました。**今後も、**比較的安価な電力の契約を行うとともに、**機器の更新時に省エネルギータイプの機器の導入を検討するなど、消費電力の低減に努めます。

(12) 民間活力（PPP/PFI^(※13)）の活用

PPPとは、公と民が連携して公共サービスの提供を行う事業の枠組みですが、これまでも本市は、汚水処理場や中継ポンプ場及びマンホールポンプ場の運転維持管理や下水道使用料の検針・賦課・徴収事務など、民間に業務を委託し、公と民が連携して公共サービスの提供を行いながら経費の節減に努めてきました。

PFIは、PPPの代表的な手法の一つで、民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設等の建設・維持管理・運営等を行う公共事業を実施するための手法のことで、今後も、先進事例などの調査・研究を行いながら、業務委託の範囲拡大の可能性について検討していきます。

(13) 下水道のPRとイメージアップの推進

下水道施設のような地中に埋設されたインフラは、正常に機能している間はその存在を忘れられ、何らかの理由で機能停止すると、その存在と役割を再認識されます。水洗トイレが当たり前になった昨今、下水道は快適な市民生活を支える必要不可欠な役割となっていますが、汚水を適正に浄化し公共水域に戻す作業には、施設を支える“縁の下の力持ち”的な人材が必要であり、そのための人材確保と資金の調達が欠かせません。

下水道使用料は、電気料金や通信料金に比べると格安な公共料金ですが、掛かる費用の回収も出来ていない状態です。人材の確保と料金改定を円滑に進めるために、下水道事業の役割のPRや経営状況の積極的公開、下水道事業で働く人々のイメージアップなどの取り組みを行っていきます。

(14) ICT（情報通信技術）の活用

下水道事業の庶務部門においては、財務処理や予算編成のための企業会計システム、下水道使用料システム、受益者負担金管理システムなどがあります。技術部門においては、下水道台帳システムがあり、埋設位置情報はもとより、設置年度や修繕の記録などをシステム化しています。また、中継ポンプ場やマンホールポンプ場は無人化施設であるため、電話回線やインターネット回線を活用した通報装置が設置してあります。今後も、必要に応じて ICT 技術を活用していきませんが、管理や調達に要する経費の削減を図るとともに、災害時の業務継続のためにもデータの遠隔保管などを進め、情報の保全を図ります。

5. 5 基本方針3「危機管理体制の強化」とその取り組み

(15) 施設の耐震化

1995年（平成7年）の阪神淡路大震災を踏まえ、下水道施設の耐震診断を行うよう通達され、塩浸川浄化センター及び2箇所の汚水中継ポンプ場の耐震診断を行いました。しかし、財源的な理由から耐震化を行っておりませんでした。しかし、2016年（平成28年）4月の熊本地震による大規模地震を経験し、国は今後発生する可能性が高いと言われる南海トラフ大地震などに備え、インフラ施設の強靱化を図るよう要請しています。このため、財源的な制約がある中ですが、優先順位を付けながら計画的に耐震化を進めることとしています。

(16) 下水道業務継続計画（BCP）の推進

本市では、熊本地震による震災被害を受けて「合志市下水道事業継続計画（BCP）」を策定し、下水道事業の災害支援に関する協定を5つの団体と締結しています。今後も、下水道BCP計画に基づき、大規模災害を想定した防災訓練・体制の充実と強化を推進していきます。

(17) 正しい下水道利用への指導・監督

市内に60箇所あるマンホール型のポンプ場には、小型の污水圧送ポンプが2台設置してあり、交互運転で1台目が止まっても、2台目が稼働できるようにしていますが、下水道に紙おむつや生理用品、そうきんなどが流されることがあり、ポンプが詰まって污水が溢れそうになり、緊急出動するケースが月に1回のペースで発生しています。このようなことから、正しく下水道を利用していただくための周知活動を継続して行っています。

また、飲食店から流された油脂類で下水道管きょが詰まり、マンホールから污水が溢れる事件が数年に1度のペースで発生しています。油脂類を扱う飲食店には除害施設の設置が義務付けられていますが、適正な維持管理が出来ていないことが原因となっています。このようなことから、飲食店や工場などの特定事業場から排出される污水について、除害施設の管

理に関する指導・監督を行うとともに、工場などは定期的に汚水の水質検査を行っていきま
す。

(18) 良好な放流水質の確保

汚水処理場では、微生物の働きにより水中の汚れを分解させ、排出される放流水は薬品に
よる消毒を行っています。放流水には、下水道法・水質汚濁防止法などにより排水基準が設
けられていますが、処理場では水質試験担当職員による水質検査（自主検査）と専門機関に
委託した水質検査を定期的実施しており、処理が適正に行われ、排水基準が順守されてい
るかの確認を行っています。

また、特定事業場、除害施設の設置事業場は、設置前の届出と審査が義務付けられており、
設置後は立入検査等の監視・指導を実施し、排水が排除基準に適合しているかをチェックし
ています。今後も適正な検査体制の充実を図り、良好な放流水質を確保します。

第6章 投資・財政計画

第3章「下水道事業の課題」、第4章「経営の基本方針」、第5章「効率化・経営健全化への取り組み」を踏まえ、本経営戦略では、これらの多種多様なニーズを踏まえつつも、中長期的な観点から統合的な計画となるように事業費の試算を行っています。

なお、経営戦略については、今後、計画の実施状況を評価・検証を行いながら適宜見直しを図っていく予定です。

6. 1 投資・財政計画（収支計画）

以下のとおりです。

- 43 ページ 収益的収支の見込み（公共+特環+農集（3事業合計））
- 45 ページ 資本的収支の見込み（公共+特環+農集（3事業合計））
- 47 ページ 収益的収支の見込み（公共下水道事業）
- 49 ページ 資本的収支の見込み（公共下水道事業）
- 51 ページ 収益的収支の見込み（特定環境保全公共下水道事業）
- 53 ページ 資本的収支の見込み（特定環境保全公共下水道事業）
- 55 ページ 収益的収支の見込み（農業集落排水事業）
- 57 ページ 資本的収支の見込み（農業集落排水事業）

6. 2 投資についての説明

投資については、本経営戦略期間中の13年間の下水道事業全体で約65億円が必要になってくると見込んでいます。新規の整備は少ないものの、これからは耐震化を含め、既存施設の長寿命化や改築・更新^(※16)を計画しています。

（1）新規の整備について

① 污水管きよの新規整備

ア 公共下水道事業（流域関連公共下水道事業）

本市の公共下水道事業の計画区域内の管きよの整備は一定程度進捗しており、現在の事業計画は2025年度（令和7年度）までとなっています。2022年度（令和4年度）末現在の下水道処理人口普及率^(※12)は99.84%と高い水準を維持しており、今後、大規模な管きよの整備は計画されておりません。ただし、民間事業者による比較的規模の

大きい宅地開発が続いており、民間が自費で整備し、完成後に市に寄贈する行為は今後も増加することが見込まれています。

計画上の投資については、御代志土地区画整理事業に伴う管きよ整備工事及び下水道計画区域内の新規の公共ます設置工事分を見込んでいます。

イ 特定環境保全公共下水道事業

本市の特定環境保全公共下水道事業の計画区域内の管きよの整備は一定程度進捗しており、現在の事業計画は2025年度（令和7年度）までとなっています。2022年度（令和4年度）末現在の下水道処理人口普及率^(※12)は97.13%と高い水準を維持しており、今後、大規模な管きよの整備は計画されておりません。ただし、民間事業者による比較的小規模な宅地開発が続いており、民間が自費で整備し、完成後に市に寄贈する行為は今後も増加することが見込まれています。投資については、計画上、下水道計画区域内の新規の公共ます設置工事分を見込んでいます。

ウ 農業集落排水事業

本市の農業集落排水事業の計画区域内の管きよの整備は完了しています。2022年度（令和4年度）末現在の下水道処理人口普及率^(※12)は98.64%と高い水準を維持しており、今後も管きよの整備は計画されておりません。投資については、計画上、下水道計画区域内の新規の公共ます設置工事分を見込んでいます。

② 処理場・ポンプ場の新規整備

ア 公共下水道事業（流域関連公共下水道事業）

公共下水道事業は、熊本北部流域下水道に接続しているため処理場が無く、計画区域内の面整備も一定程度進捗しているため、新規ポンプ場の計画はありません。計画上は新規整備の投資は計上しておりません。

イ 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業の事業計画に基づき、2021年度（令和3年度）に塩浸川浄化センターのオキシデーションディッチ槽4池目及び最終沈殿池4池目の新設を完了したことから、新規整備の予定はありません。なお、投資について、計画上は、流量増加に伴う村廻汚水中継ポンプ場のポンプ増設工事分を見込んでいます。

ウ 農業集落排水事業

農業集落排水事業の計画区域内の処理場・ポンプ場の整備は完了しています。計画上は新規整備の投資は計上しておりません。

(2) 改築・更新^(※16)について

① 汚水管きよの改築・更新^(※16)

ア 公共下水道事業（流域関連公共下水道事業）

投資については、第1期管きよストックマネジメント計画^(※15)（2020年度～2024年度）及び第2期管きよストックマネジメント計画^(※15)（2025年度～2029年度）に基づき、管きよの更生工事とマンホール蓋の取り替え工事分を計上しています。

イ 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業の管きよは、公共下水道事業に比べて設置年度が新しいため、老朽化のための更新は行っておりません。投資については、第2期管きよストックマネジメント計画^(※15)（2025年度～2029年度）に基づき、管きよの更生工事とマンホール蓋の取り替え工事分を計上しています。

ウ 農業集落排水事業

農業集落排水事業の管きよは、公共下水道事業や特定環境保全公共下水道事業に比べて設置年度が新しいため、計画上は汚水管きよの改築・更新の投資は計上しておりません。

② 処理場・ポンプ場の改築・更新^(※16)

ア 公共下水道事業（流域関連公共下水道事業）

公共下水道事業のマンホールポンプ場は、22箇所あり、電気設備や機械設備の老朽化が進行しています。また、公共下水道の中継ポンプ場は2箇所あり、杉並台汚水中継ポンプ場の長寿命化工事は完了しています。投資については、マンホールポンプ場の電気設備や機械設備の更新工事や第1期施設ストックマネジメント計画^(※15)（2020年度～2024年度）及び第2期施設ストックマネジメント計画^(※15)（2025年度～2029年度）に基づく、すずかけ台汚水中継ポンプ場の改築・更新工事と耐震補強工事及び杉並台汚水中継ポンプ場の耐震補強工事を計上しています。

イ 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業のマンホールポンプ場は33箇所あり、中継ポンプ場は4箇所及び処理場1箇所（塩浸川浄化センター）があり、全ての施設で、電気設備や機械設備の老朽化が進行しています。

投資については、マンホールポンプ場の電気設備や機械設備の更新工事や、第1期施設ストックマネジメント計画^(※15)（2020年度～2024年度）及び第2期施設ストックマネジメント計画^(※15)（2025年度～2029年度）に基づく、塩浸川浄化センター及び各中継ポンプ場の改築・更新工事及び耐震補強工事を計上しています。

ウ 農業集落排水事業

農業集落排水事業のマンホールポンプ場は5箇所及び処理場1箇所（野々島処理区）あり、2018年（平成30年）3月に策定した合志市農業集落排水事業最適整備構想（2023年度～2032年度）に基づき、マンホールポンプ場及び処理場の改築・更新^{（※16）}に着手しています。

投資については、合志市農業集落排水事業最適整備構想に基づき、各マンホールポンプ場及び処理場の電気設備や機械設備改築・更新工事を計上しています。

（3）流域下水道建設負担金

本市を含む熊本都市圏の北東部は、熊本市のベットタウンとして急激に市街化が進んだことから生活排水の影響による河川の汚濁が問題となっていたことを契機として、本市を含む区域を対象とした熊本北部流域下水道事業が1982年度（昭和57年度）から実施されました。本市は、熊本北部流域下水道事業を構成する団体として下水道施設等の建設負担金を負担する必要があります。

本経営戦略では、この建設負担金は概ね横ばいに推移すると見込んでいます。

（4）その他

補助採択の前提条件となる下水道事業計画は5年に一度改定しています。本経営戦略期間内に2回、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の3事業の事業計画策定費用を見込んでいます。

6. 3 財源についての説明

財政計画は、2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）決算、2023年度（令和5年度）予算をベースに、本計画の目標年度である2031年度（令和13年度）までを試算を行いました。

なお、財政収支の検討に用いる各項目については、現時点で想定される変動要素を考慮しています。また、収益的収入については消費税を除く金額とし、一部物価上昇等を見込んでいます。

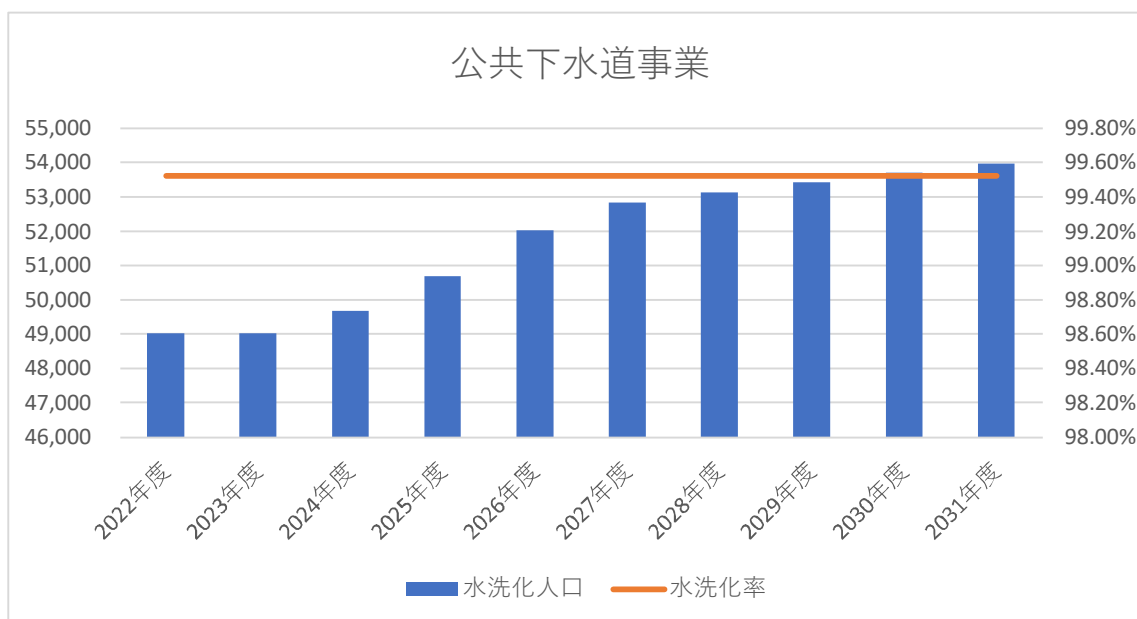
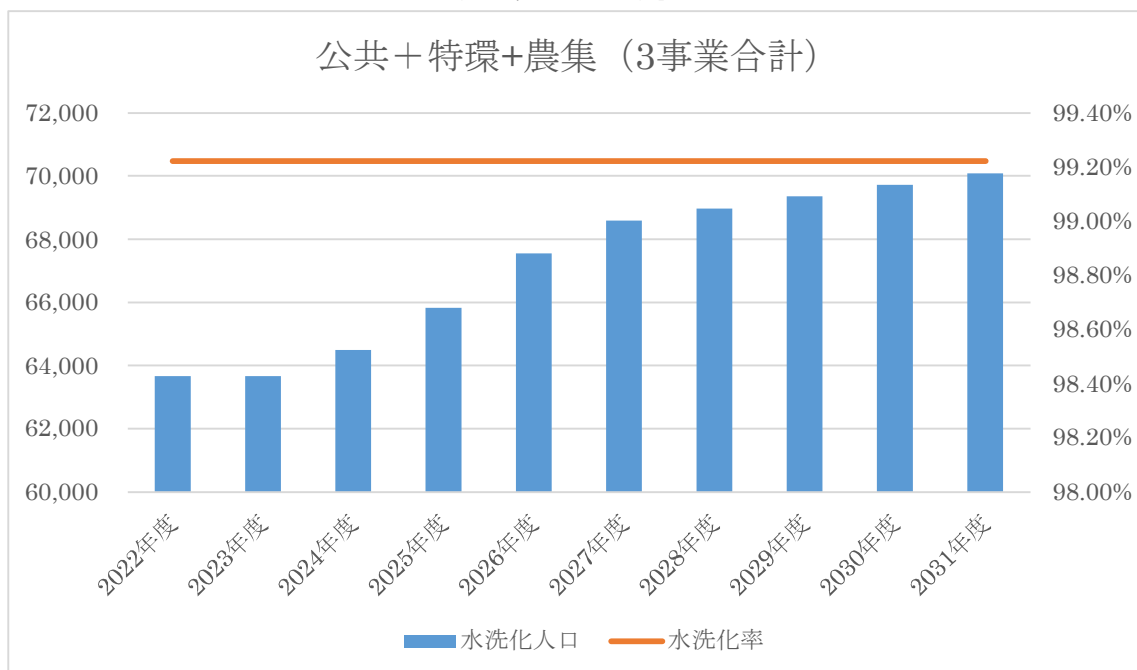
（1）使用料収入

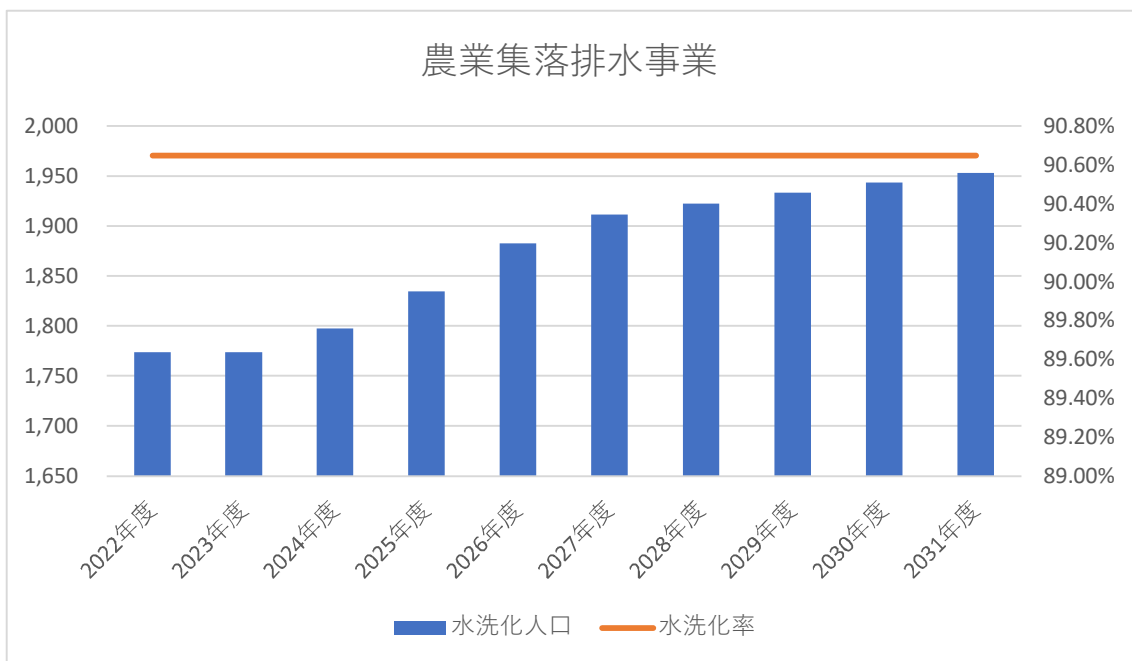
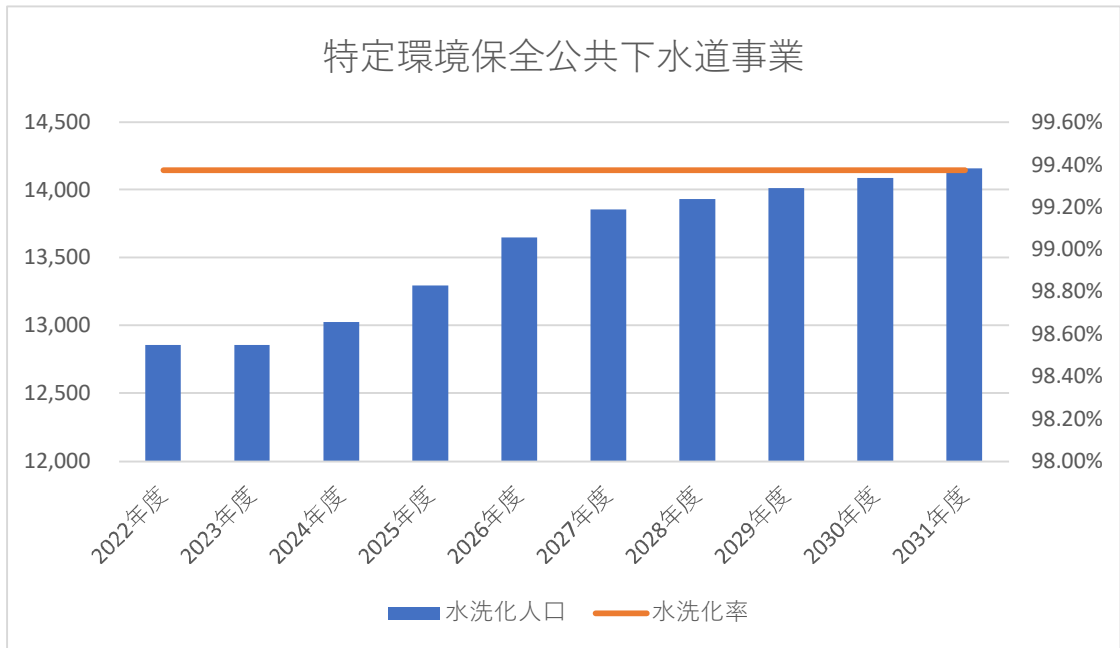
使用料収入は「水洗化人口×1人当たり使用水量×実績単価」により算定しており、2019年度（平成31年度）9月に10%、2023年度（令和5年度）9月に10%の増額改定分及び2027年度（令和9年度）9月に10%の増額改定を前提として見込んでいます。

① 水洗化人口の見込

各事業の水洗化人口は、「合志市人口ビジョン」の推計人口に普及率を乗じて算出した処理区域内人口に、水洗化率^(※9)を乗じて算定しています。普及率は2022年度(令和4年度)末現在、既に高い水準にありますので、水洗化率^(※9)とともに2022年度(令和4年度)末時点の実績が維持されるものと見込んで設定しています。

水洗化人口の見込



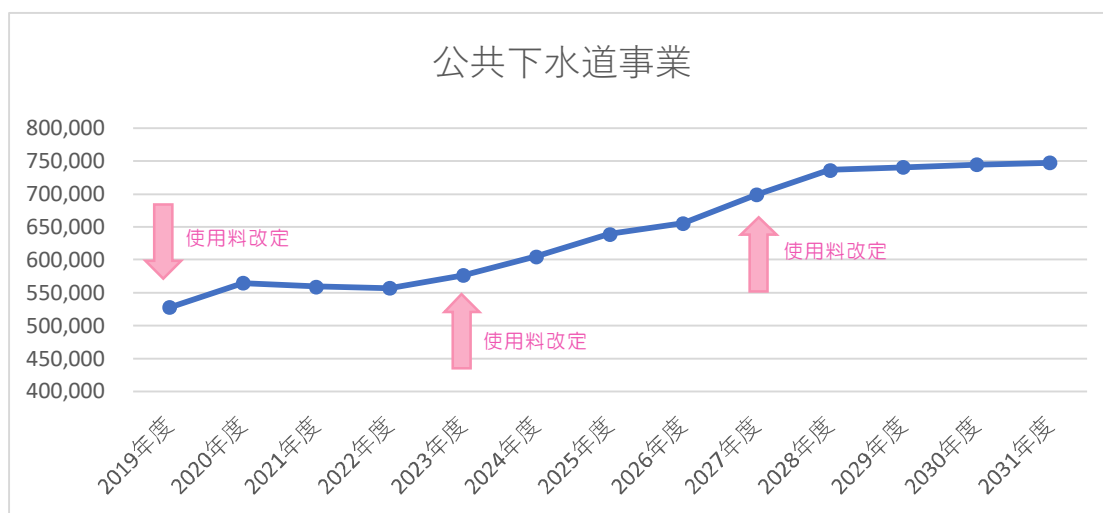
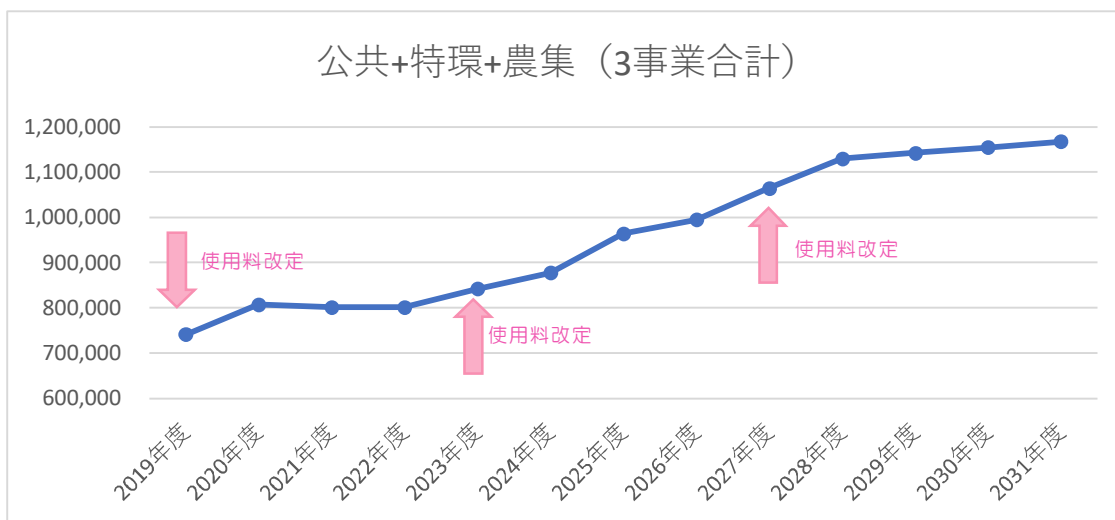


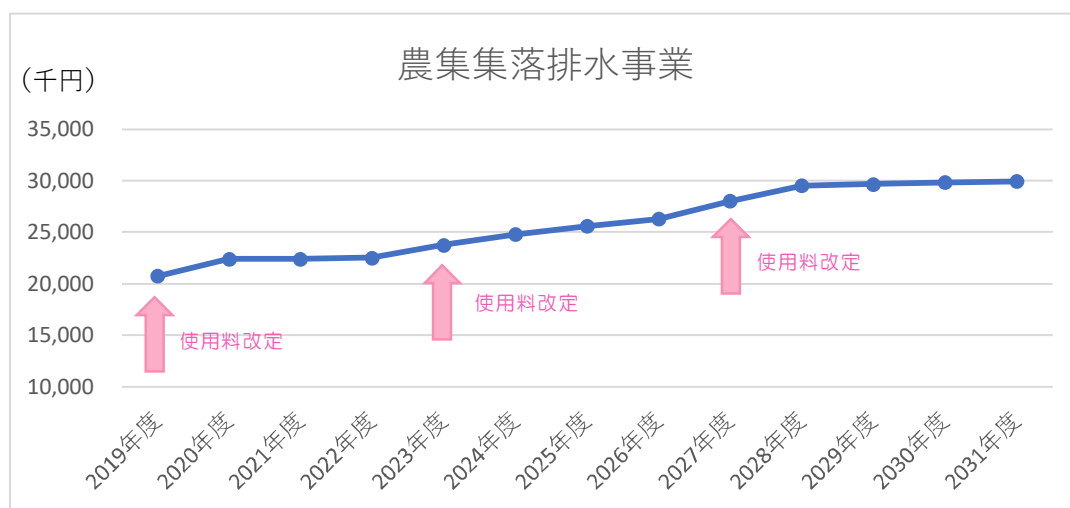
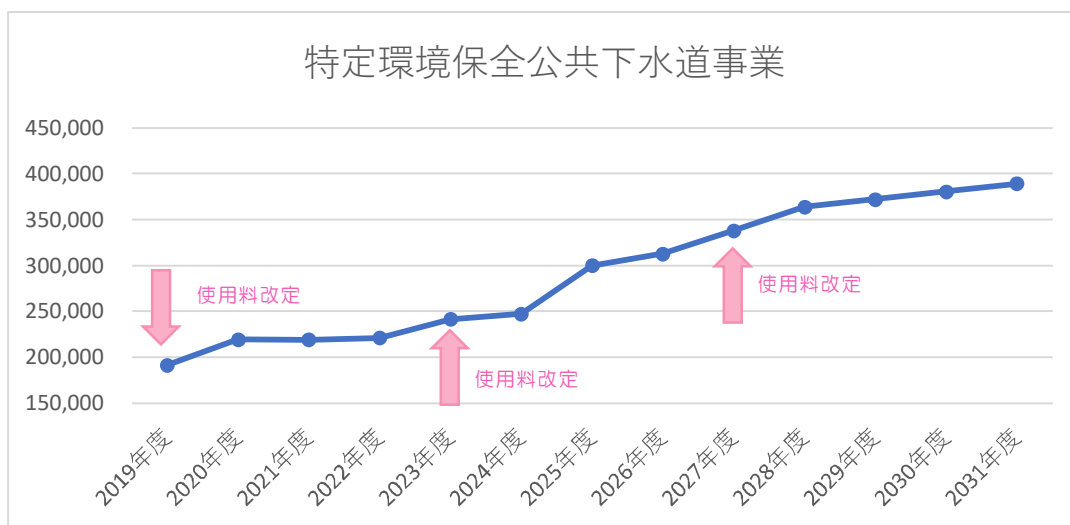
② 使用料収入の見込

予測した水洗化人口に **2022年度（令和4年度）** の1人当たり使用水量（実績）を乗じて年間有収水量を算出し、この有収水量に使用料単価を乗じて使用料収入を算出しています。

これまでの**2回**の使用料改定により、使用料収入は増収となっていますが、今後、水洗化率（※9）は高止まり傾向が続くと予想され、現状のままでは使用料収入の自然増は期待できない状況となっています。このような状況の中、本市の一般会計から国の繰出基準以上の繰り入れを受け、下水道事業の経営を維持していますが、これまでの累積欠損金を解消し、中長期的な経営健全化を図る必要があることから、本経営戦略における使用料単価については、**これまでの計画のとおり** 2027年度（令和9年度）に10%の下水道使用料の増額改定を前提として算出しています。

使用料収入の見込





③ 経常収支比率^(※5)の見込

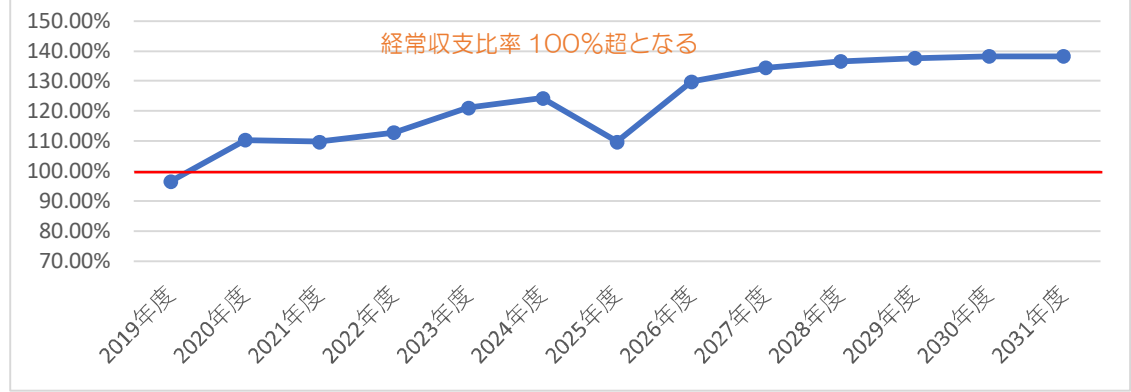
経常収支比率^(※5)は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているか、すなわち単年度の収支が黒字かどうかを示す地方公営企業の代表的な指標の一つです。本経営戦略では、計画期間内にこの経常収支比率^(※5)100%の達成を目指しています。

これまで2回の下水道使用料の増額改定を行ったことで、2020年度(令和2年度)から公共下水道事業及び3事業合計では100%を超える結果となりました。しかしながら、受益者の少ない特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水事業について、特定環境保全公共下水道事業は3度にわたる使用料の増額改定を行ってようやく達成できるのではないかと見込んでいますが、農業集落排水事業の目標達成は厳しい状況にあると見込んでいます。

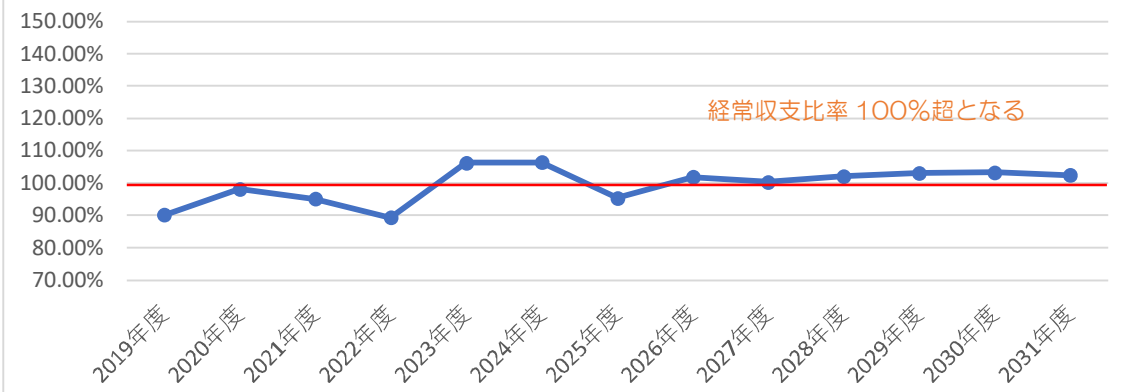
公共+特環+農集（3事業合計）

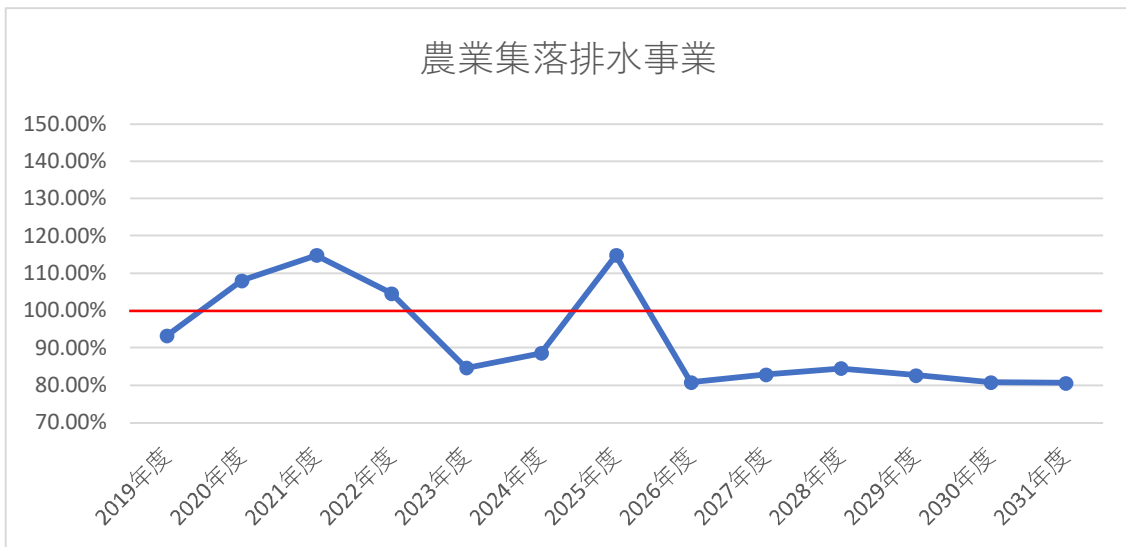


公共下水道事業



特定環境保全公共下水道事業

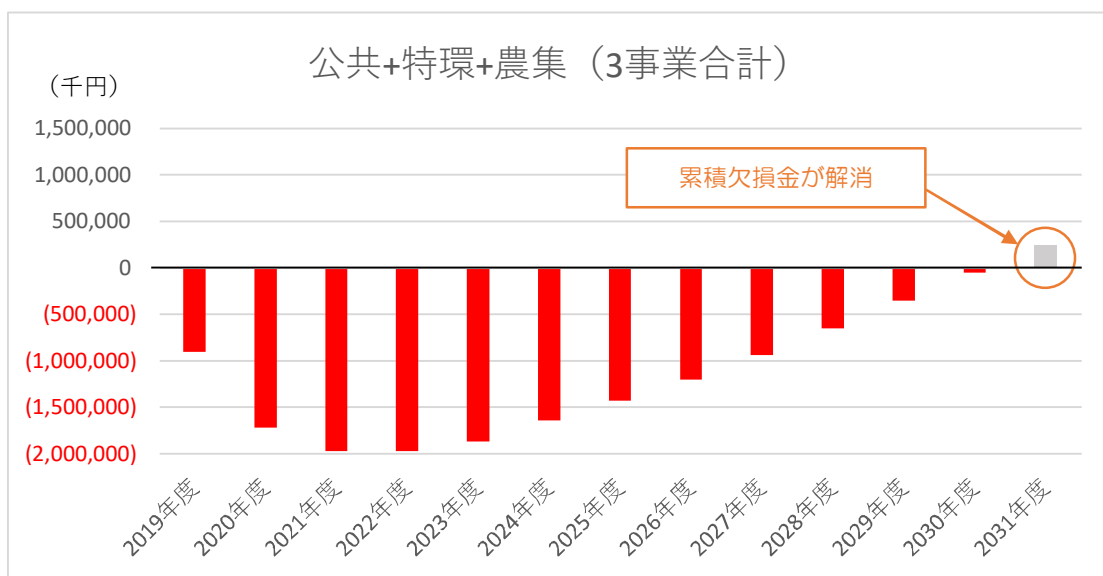


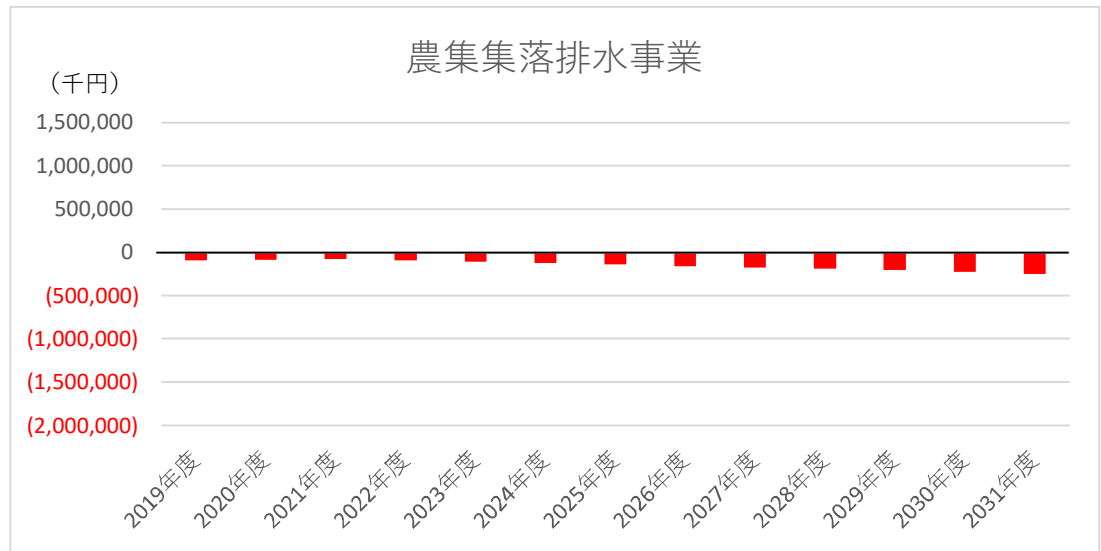
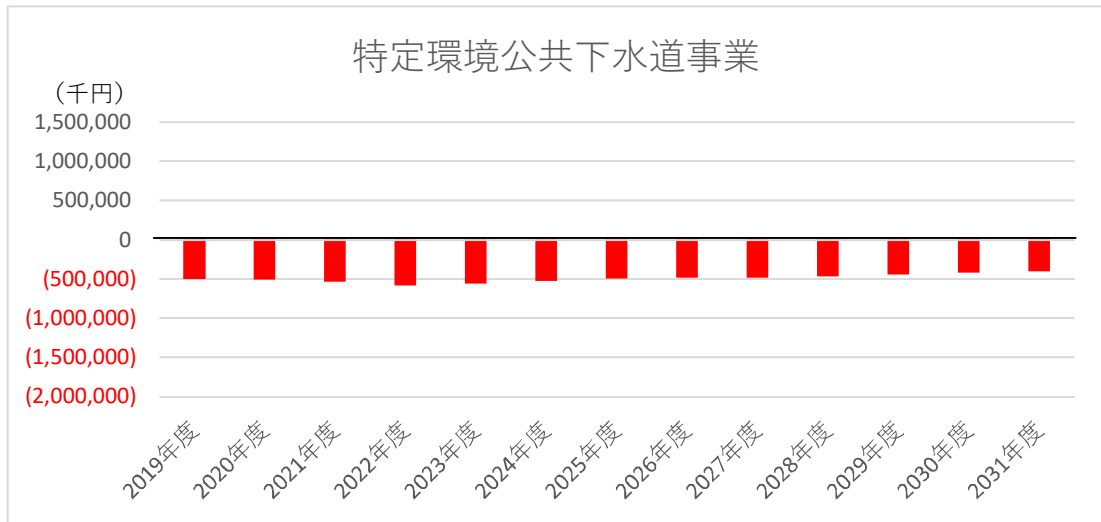
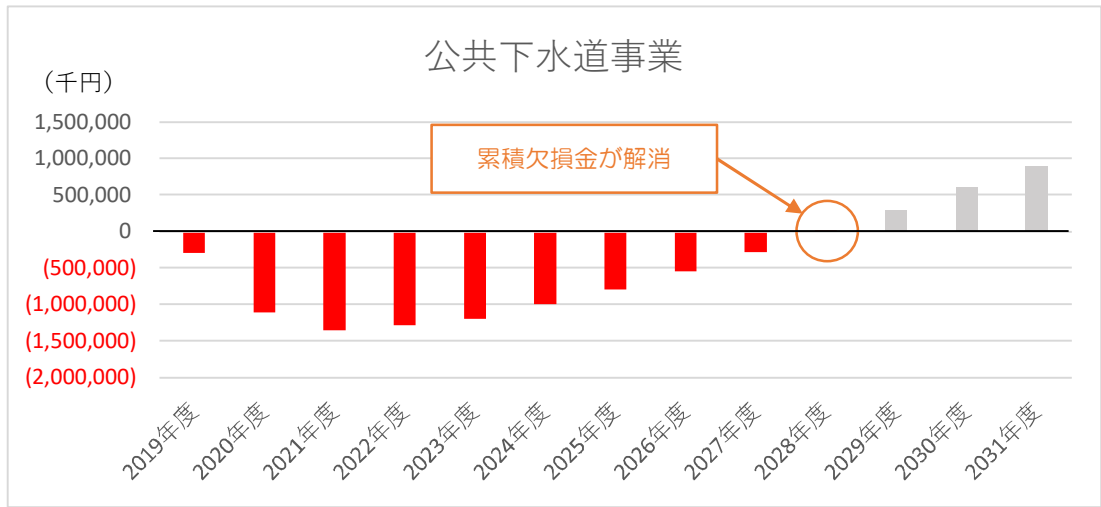


④ 累積欠損金の見込

累積欠損金は、各事業年度において発生した赤字を繰越利益剰余金等で補てんできなかった累積の赤字のことを示していますが、本経営戦略では、計画期間内にこの累積欠損金の解消を目指しています。

なお、下水道使用料の増額改定によって、3事業全体では累積欠損金の解消は可能であると見込んでいますが、受益者の少ない特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業については、計画最終年度をもっても解消できないと予測され、依然として厳しい経営状況が続くものと見込んでいます。





(2) 一般会計繰入金

① 基準内繰入金

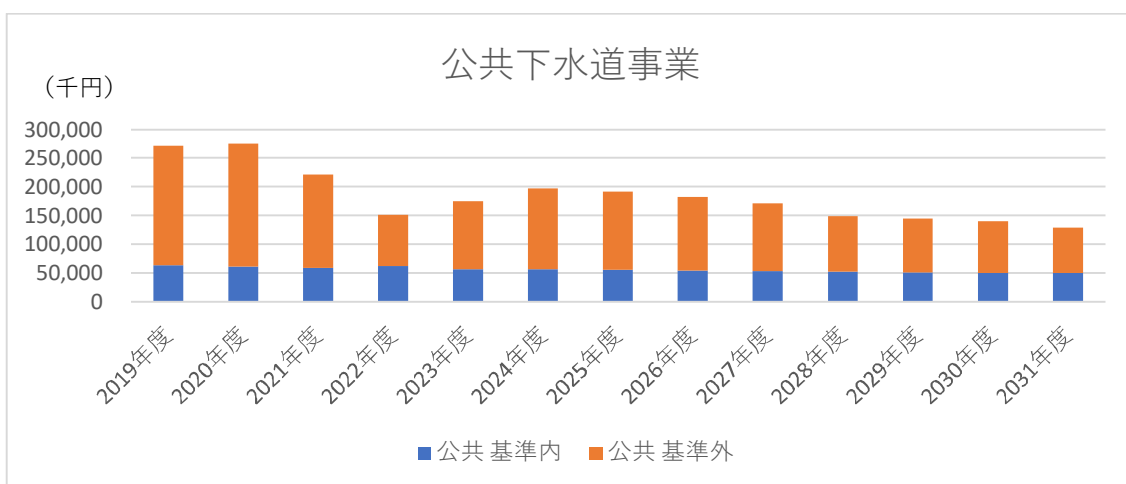
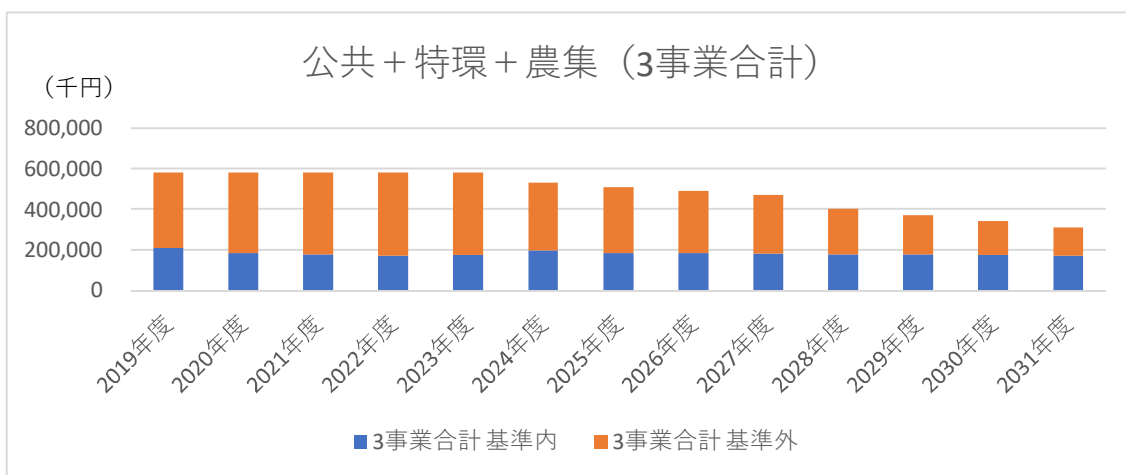
基準内繰入金は、自然現象である雨水の排除など本来一般会計（税金・公費）が負担すべき経費について、総務省より通達されている「地方公営企業繰出金について」の繰出基準に基づき算定した金額を見込んでいます。

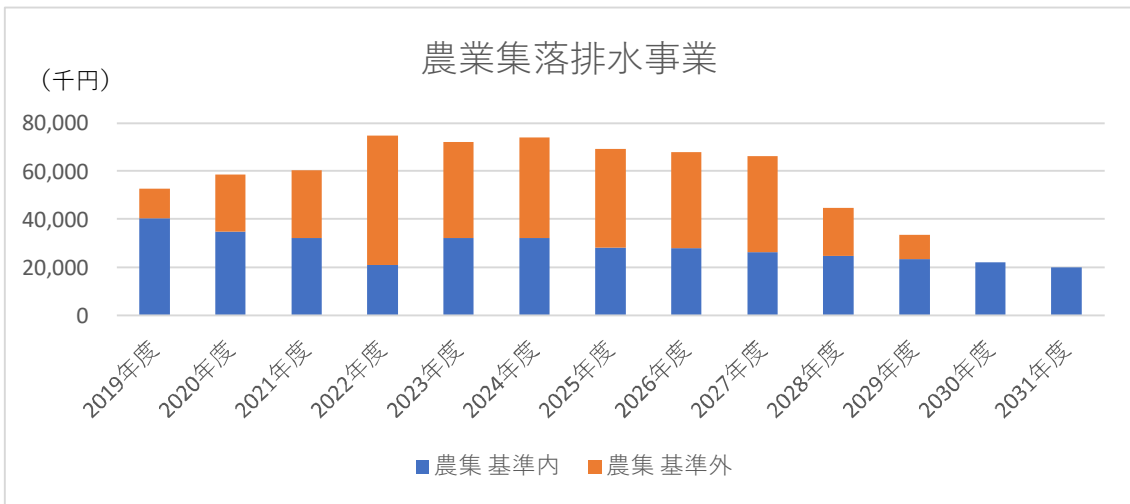
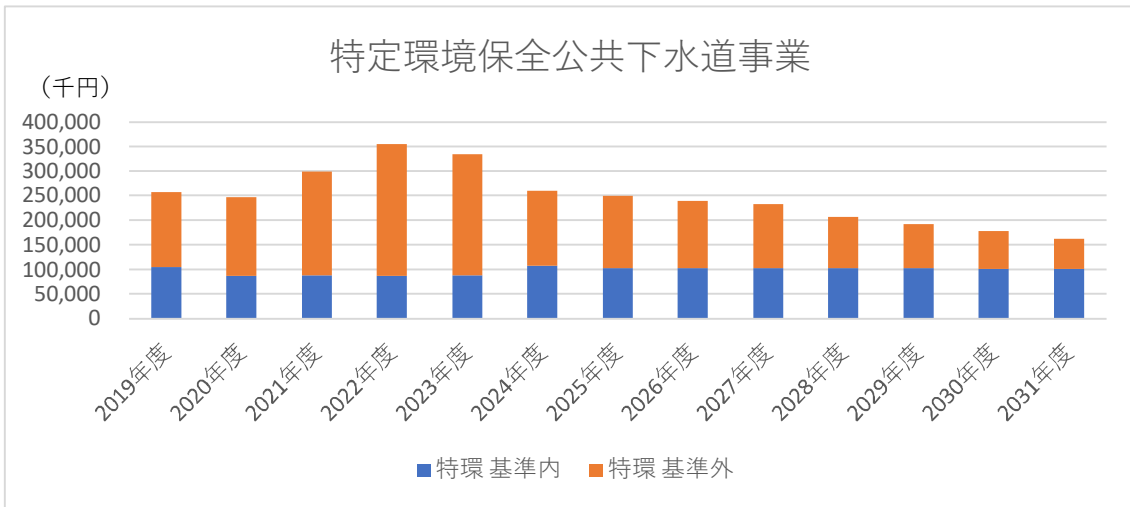
② 基準外繰入金

各事業年度の収入不足分について、基準外繰入金として見込んでいます。

一般会計繰入金は、**これまでの予算の水準を2023年度（令和5年度）まで維持し、2024年度（令和6年度）から基準外繰入金の減額**を見込んでいます。

一般会計繰入金の見込



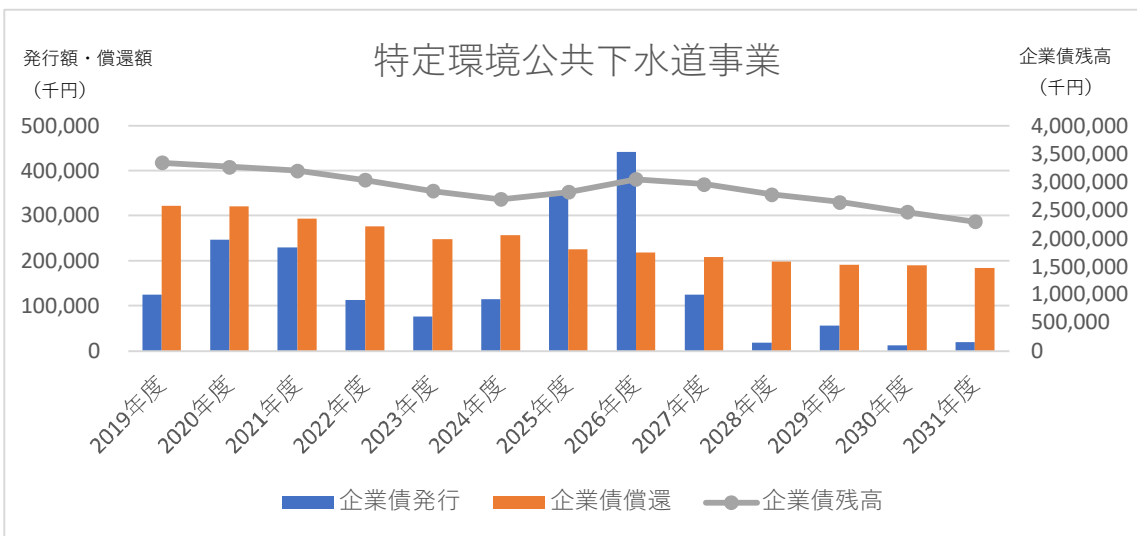
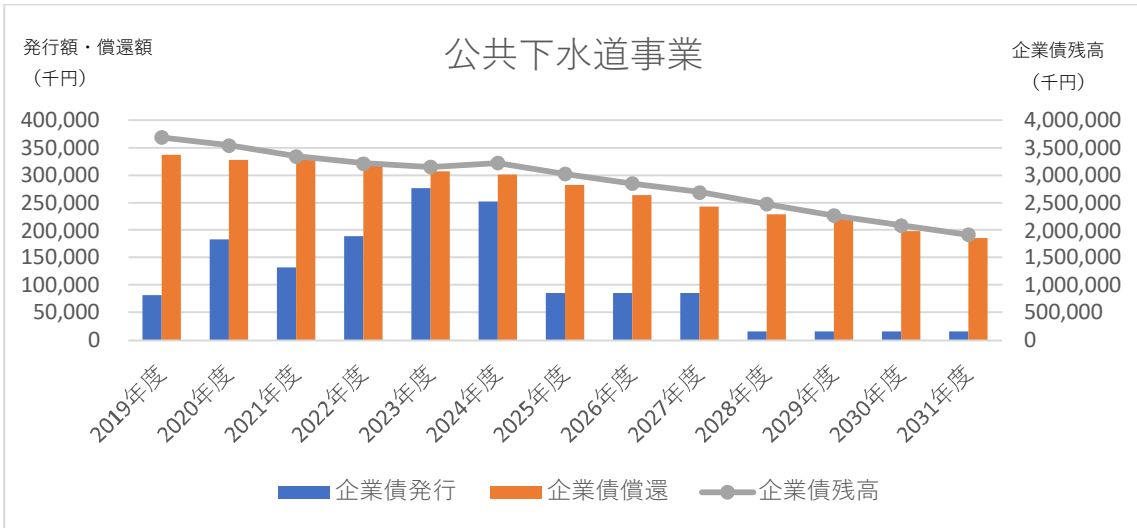
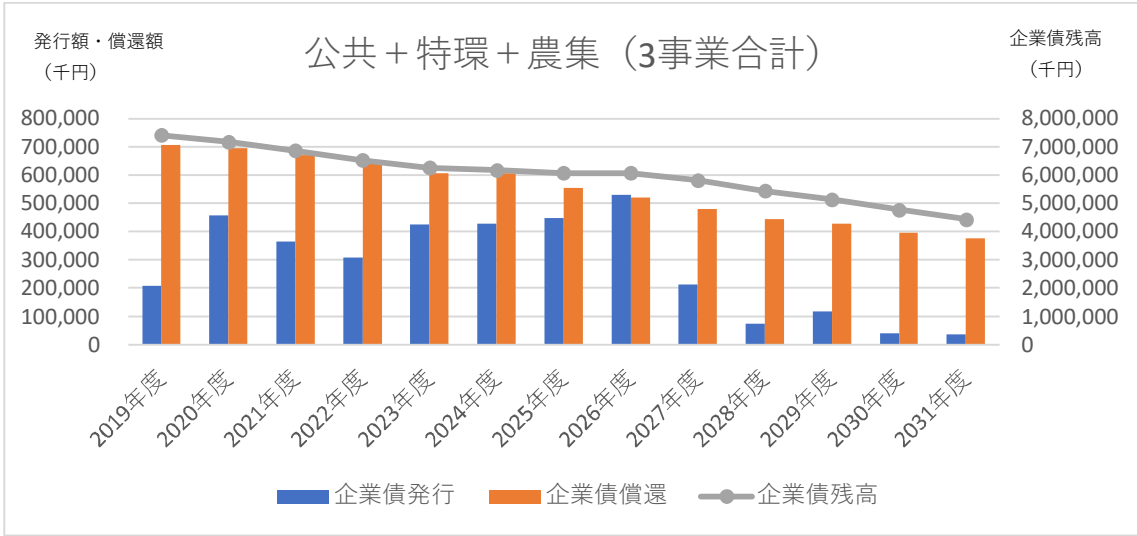


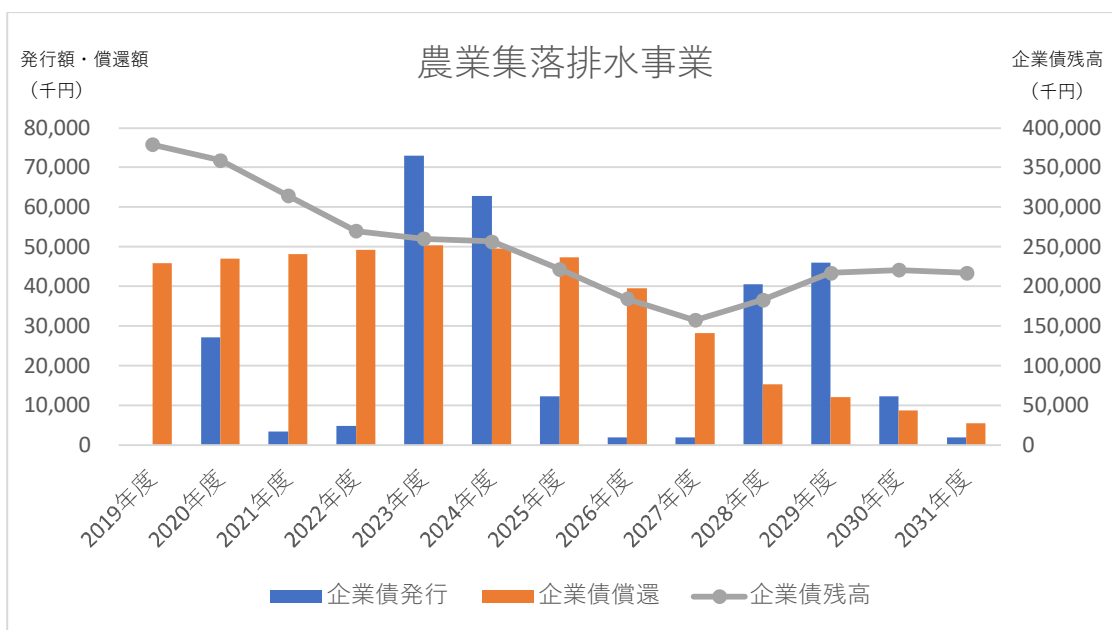
(3) 企業債

建設改良事業の財源として、補助事業の事業費に対して 45%、単独事業の事業費に対して 95%の起債率で企業債の発行を見込んでいます。また、2024 年度（令和6 年度）以降の資本費平準化債（※19）の発行は見込んでいません。

これまでの下水道施設の整備により、2022 年度（令和 4 年度）末の企業債残高は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の3事業合計で約 65.2 億円となっています。多額の企業債を減らしていくことが経営課題の一つですので、効率的な事業の実施により、企業債残高については、2031 年度（令和 13 年度）までには約 44.4 億円を下回る水準を実現していきます。

企業債の借入と償還及び残高の見込





6. 4 投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、2022年度（令和4年度）決算、2023年度（令和5年度）決算見込値及び2024年度（令和6年度）予算をベースとしながらも、各計画で予測した変動要素を考慮するなどして、2024年度（令和6年度）から本経営戦略の最終年度である2031年度（令和13年度）までの見直し試算を行っています。

また、原油価格の高騰及び労務単価の増額等により、ポンプ場及び処理場の維持管理費については、今後も増加するものと見込み、計画に反映することといたしました。

各項目の算出方法については、以下のとおりとなります。

① 職員給与費に関する事項

現在の下水道課員数は10名ですが、水洗化人口の増加及び老朽化施設の更新等を迅速に対応する必要があるため、2024年度（令和6年度）は11名、それ以降は最大12名になることを想定し、職員給与費等の費用を見込んでいます。

② 動力費、薬品費及び流域下水道維持管理負担金に関する事項

2022年度（令和4年度）決算、2023年度（令和5年度）決算見込値及び2024年度（令和6年度）予算をもとに、今後も増加すると見込んで算出しています。

③ 修繕費及び委託料に関する事項

2022年度（令和4年度）決算、2023年度（令和5年度）決算見込値及び2024年度（令和6年度）予算をもとに、今後も増加すると見込んで算出しています。

④ 減価償却費に関する事項

2022年度（令和4年度）までの既得点と2023年度（令和5年度）取得点（見込）及びこれ以降の新規取得点を踏まえて算出しています。

⑤ 未収金、未払金及び貸倒引当金に関する事項

2018年度（平成30年度）から2022年度（令和4年度）の実績率を基準として算出しています。

第7章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

本経営戦略の進捗管理のため、概ね4年ごとの下水道使用料体系・水準の検討時期に合わせ事後検証を行います。

また、PDCAサイクル（①計画の構築（Plan）→②事業の実施（Do）→③目標達成状況の確認・検証（Check）→④見直しの改善（Action））を行い、必要に応じて本経営戦略の更新や見直しを図ります。



■資本的収支(千円)_3事業

【3事業合算】		(単位：千円)													
区 分	年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
		2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 予算	2024年度 計画1(当初予算)	2025年度 計画2	2026年度 計画3	2027年度 計画4	2028年度 計画5	2029年度 計画6	2030年度 計画7	2031年度 計画8
資本的収入		796,603	739,301	1,071,788	997,745	843,706	874,572	963,458	1,000,751	1,183,571	470,744	259,616	323,133	114,991	103,796
企業債		198,500	207,100	456,100	364,800	306,500	425,200	427,900	447,795	528,795	211,545	73,530	117,000	39,250	35,900
(うち資本平準化債)		100,000	100,000	315,600	176,500	158,000	161,300	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計出資金		422,060	357,944	374,284	386,758	408,853	216,815	140,406	135,276	124,476	116,649	70,774	41,835	12,813	4,200
他会計補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計負担金		0	0	0	0	0	320	322	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国(都道府県)補助金		108,090	124,467	180,330	208,680	88,035	175,422	240,222	379,300	478,500	126,000	81,622	130,000	33,300	38,807
固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事負担金		67,567	48,307	61,074	36,154	40,097	46,014	140,193	38,380	51,800	16,550	27,174	27,782	23,112	18,373
その他		386	1,483	0	1,353	221	10,801	14,415	0	0	0	6,516	6,516	6,516	6,516
資本的支出		972,821	1,019,022	1,302,648	1,179,492	989,109	1,114,580	1,544,602	1,445,096	1,590,992	844,966	789,277	870,147	664,383	536,159
建設改良費		273,422	314,421	468,996	508,939	344,494	498,955	927,939	880,310	1,060,310	355,310	337,172	433,928	258,928	151,542
うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還金		699,399	704,601	694,871	670,553	644,615	605,626	606,664	554,787	520,683	479,657	442,106	426,219	395,455	374,617
その他		0	0	138,781	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
資本的収支不足額		-176,218	-279,721	-230,860	-181,747	-145,403	-240,008	-581,144	-444,346	-407,422	-374,222	-529,661	-547,015	-549,392	-432,363
補填財源 計		176,218	279,721	230,860	181,747	145,403	240,008	581,144	444,346	407,422	374,222	529,661	547,015	549,392	432,363
損益勘定留保資金		168,976	269,228	210,170	157,738	125,733	215,790	532,708	402,289	359,241	354,880	509,493	522,502	531,574	424,378
利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		7,242	10,493	20,690	24,009	19,670	24,218	48,435	42,057	48,183	19,342	20,169	24,512	17,818	7,986
補填財源不足額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高		7,899,996	7,402,495	7,163,723	6,857,970	6,519,856	6,246,142	6,169,747	6,062,755	6,070,867	5,802,755	5,434,179	5,124,961	4,768,755	4,430,038

○他会計繰入金

区 分	年 度	2018年度 実績	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 予算	2024年度 計画1(当初予算)	2025年度 計画2	2026年度 計画3	2027年度 計画4	2028年度 計画5	2029年度 計画6	2030年度 計画7	2031年度 計画8
	収益的収支区分		158,940	223,056	206,716	194,242	172,147	364,185	389,594	374,724	365,524	353,351	329,226	328,165	327,187
うち基準内繰入金		140,697	197,508	172,363	166,876	158,369	163,885	183,594	172,724	171,524	170,351	169,226	168,165	167,187	166,393
うち基準外繰入金		18,243	25,548	34,353	27,366	13,778	200,300	206,000	202,000	194,000	183,000	160,000	160,000	160,000	139,407
資本的収支区分		422,060	357,944	374,284	386,758	408,853	216,815	140,406	135,276	124,476	116,649	70,774	41,835	12,813	4,200
うち基準内繰入金		66,545	10,085	10,135	10,733	11,061	11,311	11,639	11,712	11,586	10,293	8,721	7,523	6,288	4,200
うち基準外繰入金		355,515	347,859	364,149	376,025	397,792	205,504	128,767	123,564	112,890	106,356	62,053	34,312	6,525	0

■資本の収支(千円)

【公共下水道事業】 (単位：千円)

区 分	年 度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	予算	計画1(当初予算)	計画2	計画3	計画4	計画5	計画6	計画7	計画8
資本の収入	353,725	344,493	466,617	332,004	334,335	428,066	349,451	108,795	108,295	107,795	66,732	63,232	59,232	54,723		
企業債	31,800	82,340	183,100	131,600	189,200	276,400	251,600	84,995	84,995	84,995	15,000	15,000	15,000	15,000		
(うち資本平準化債)	0	20,000	157,000	82,300	81,200	94,900	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計出資金	260,236	189,106	217,362	166,941	93,503	22,677	14,267	13,700	13,200	12,700	11,700	8,200	4,200	4,200		
他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計負担金	0	0	0	0	0	320	322	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
国(都道府県)補助金	3,712	57,081	31,789	13,820	38,843	108,000	61,510	6,500	6,500	6,500	17,250	17,250	17,250	17,250		
固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
工事負担金	57,591	14,486	34,366	18,290	12,568	9,868	9,889	3,600	3,600	3,600	22,782	22,782	22,782	18,273		
その他	386	1,480	0	1,353	221	10,801	11,863	0	0	0	0	0	0	0		
資本の支出	441,111	516,218	605,687	453,449	521,865	647,114	798,415	383,110	364,253	343,694	387,710	381,874	357,041	244,525		
建設改良費	96,943	178,955	138,993	124,994	203,220	335,487	492,723	96,310	96,310	96,310	154,600	154,600	154,600	54,600		
うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債償還金	344,168	337,263	327,913	328,455	318,645	306,981	301,046	282,154	263,297	242,738	228,463	222,628	197,795	185,278		
その他	0	0	138,781	0	0	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646	4,646		
資本の収支不足額	-87,386	-171,725	-139,070	-121,445	-187,530	-219,048	-448,964	-274,316	-255,959	-235,899	-320,978	-318,643	-297,809	-189,802		
補填財源 計	87,386	171,725	139,070	121,445	187,530	219,048	448,964	274,316	255,959	235,899	320,978	318,643	297,809	189,802		
損益勘定留保資金	84,746	163,770	132,448	113,001	173,729	200,276	411,769	266,478	248,122	228,062	310,563	308,227	287,394	188,068		
利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	2,640	7,955	6,622	8,444	13,801	18,773	37,195	7,837	7,837	7,837	10,415	10,415	10,415	1,734		
補填財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高	3,940,759	3,685,836	3,541,023	3,344,168	3,214,723	3,146,763	3,220,215	3,023,056	2,844,753	2,687,010	2,473,547	2,265,919	2,083,124	1,912,846		

○他会計繰入金

区 分	年 度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
	決算見込	計画1	計画2	計画3	計画4	計画5	計画6	計画7	計画8	計画9	計画10	計画11	計画12	計画13	計画13	
収益の収支区分	40,264	82,552	57,780	54,463	57,636	151,992	182,171	177,695	169,659	158,642	137,644	136,689	135,779	124,440		
うち基準内繰入金	22,021	59,329	57,780	54,463	57,636	51,992	52,171	50,695	49,659	48,642	47,644	46,689	45,779	45,033		
うち基準外繰入金	18,243	23,223	0	0	0	100,000	130,000	127,000	120,000	110,000	90,000	90,000	90,000	79,407		
資本の収支区分	260,236	189,106	217,362	166,941	93,503	22,677	14,267	13,700	13,200	12,700	11,700	8,200	4,200	4,200		
うち基準内繰入金	58,951	3,378	3,300	3,768	3,963	4,077	4,267	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200		
うち基準外繰入金	201,285	185,728	214,062	163,173	89,540	18,600	10,000	9,500	9,000	8,500	7,500	4,000	0	0		

■資本の収支(千円)

【特環下水道事業】 (単位：千円)

区 分	年 度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	予算	計画1(当初予算)	計画2	計画3	計画4	計画5	計画6	計画7	計画8
資本の収入	416,491	376,024	560,555	639,608	445,694	280,272	450,626	828,564	1,025,890	314,856	80,519	146,578	38,791	47,073		
企業債	166,700	124,760	245,900	229,900	112,500	75,800	113,500	350,550	441,900	124,650	18,000	56,000	12,000	19,000		
(うち資本平準化債)	100,000	80,000	131,500	94,200	76,800	34,200	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計出資金	135,930	152,131	140,087	202,852	268,252	146,904	76,767	73,064	63,890	57,856	34,553	20,312	6,525	0		
他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
国(都道府県)補助金	104,378	67,386	148,541	191,360	43,791	24,500	130,054	370,500	472,000	119,500	21,450	63,750	13,750	21,557		
固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
工事負担金	9,483	31,744	26,027	15,496	21,151	33,068	130,304	34,450	48,100	12,850	0	0	0	0		
その他	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	6,516	6,516	6,516	6,516		
資本の支出	486,000	456,515	640,919	655,063	392,566	328,052	556,373	989,155	1,184,749	470,479	297,837	375,768	273,111	283,756		
建設改良費	175,581	135,038	320,895	361,000	115,759	74,909	295,475	759,000	962,000	257,000	94,728	179,328	79,328	94,942		
(うち職員給与費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債償還金	310,419	321,477	320,024	294,063	276,807	248,327	256,082	225,339	217,933	208,663	198,294	191,624	188,967	183,998		
その他	0	0	0	0	0	4,816	4,816	4,816	4,816	4,816	4,816	4,816	4,816	4,816		
資本の収支不足額	-69,509	-80,491	-80,364	-15,455	53,128	-47,780	-105,747	-160,591	-158,859	-155,623	-217,318	-229,190	-234,320	-236,683		
補填財源 計	69,509	80,491	80,364	15,455	-53,128	47,780	105,747	160,591	158,859	155,623	217,318	229,190	234,320	236,683		
損益勘定留保資金	64,937	77,831	67,062	1,442	-57,748	46,203	102,554	128,405	118,687	144,291	211,249	219,275	228,951	230,604		
利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	4,572	2,660	13,302	14,013	4,620	1,576	3,192	32,186	40,173	11,332	6,069	9,915	5,369	6,079		
補填財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高	3,534,616	3,337,899	3,263,775	3,199,613	3,035,305	2,839,339	2,693,027	2,818,238	3,042,205	2,958,192	2,777,898	2,642,275	2,465,307	2,300,309		

○他会計繰入金

区 分	年 度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
	決算見込	計画1	計画2	計画3	計画4	計画5	計画6	計画7	計画8	計画9	計画10	計画11	計画12	計画13	計画13	
収益の収支区分	92,652	104,437	107,176	96,404	86,891	187,387	182,750	176,494	175,472	174,450	171,428	171,405	171,383	161,360		
うち基準内繰入金	92,652	104,437	86,700	87,338	86,891	87,087	106,750	101,494	101,472	101,450	101,428	101,405	101,383	101,360		
うち基準外繰入金	0	0	20,476	9,066	0	100,300	76,000	75,000	74,000	73,000	70,000	70,000	70,000	60,000		
資本の収支区分	135,930	152,131	140,087	202,852	268,252	146,904	76,767	73,064	63,890	57,856	34,553	20,312	6,525	0		
うち基準内繰入金	1,013	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち基準外繰入金	134,917	152,131	140,087	202,852	268,252	146,904	76,767	73,064	63,890	57,856	34,553	20,312	6,525	0		

■資本の収支(千円)

【農業集落排水事業】 (単位：千円)

区 分	年 度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	予算	計画1(当初予算)	計画2	計画3	計画4	計画5	計画6	計画7	計画8
資本の収入	26,387	18,784	44,616	26,133	63,677	166,234	163,381	63,392	49,386	48,093	112,365	113,323	16,968	2,000		
企業債	0	0	27,100	3,300	4,800	73,000	62,800	12,250	1,900	1,900	40,530	46,000	12,250	1,900		
(うち資本平準化債)	0	0	27,100	0	0	32,200	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計出資金	25,894	16,707	16,835	16,965	47,098	47,234	49,372	48,512	47,386	46,093	24,521	13,323	2,088	0		
他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
国(都道府県)補助金	0	0	0	3,500	5,401	42,922	48,658	2,300	0	0	42,922	49,000	2,300	0		
固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
工事負担金	493	2,077	681	2,368	6,378	3,078	0	330	100	100	4,392	5,000	330	100		
その他	0	0	0	0	0	0	2,551	0	0	0	0	0	0	0		
資本の支出	45,710	46,289	56,042	70,980	74,678	139,414	189,814	72,831	41,990	30,793	103,730	112,505	34,231	7,878		
建設改良費	898	428	9,108	22,945	25,515	88,559	139,741	25,000	2,000	2,000	87,844	100,000	25,000	2,000		
(うち職員給与費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債償還金	44,812	45,861	46,934	48,035	49,163	50,318	49,536	47,294	39,453	28,256	15,349	11,967	8,693	5,341		
その他	0	0	0	0	0	538	538	538	538	538	538	538	538	538		
資本の収支不足額	-19,323	-27,505	-11,426	-44,847	-11,001	26,820	-26,433	-9,439	7,396	17,300	8,635	818	-17,263	-5,878		
補填財源 計	19,323	27,505	11,426	44,847	11,001	-26,820	26,433	9,439	-7,396	-17,300	-8,635	-818	17,263	5,878		
損益勘定留保資金	19,293	27,627	10,660	43,295	9,752	-30,689	18,385	7,406	-7,568	-17,473	-12,319	-5,000	15,229	5,706		
利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	30	-122	766	1,552	1,249	3,869	8,048	2,034	173	173	3,685	4,182	2,034	173		
補填財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高	424,621	378,760	358,925	314,189	269,828	260,040	256,505	221,461	183,909	157,553	182,734	216,767	220,324	216,883		

○他会計繰入金

区 分	年 度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
	決算見込	計画1	計画2	計画3	計画4	計画5	計画6	計画7	計画8	計画9	計画10	計画11	計画12	計画13		
収益の収支区分	26,024	36,067	41,760	43,375	27,620	24,806	24,673	20,535	20,393	20,259	20,154	20,071	20,025	20,000		
うち基準内繰入金	26,024	33,742	27,883	25,075	13,842	24,806	24,673	20,535	20,393	20,259	20,154	20,071	20,025	20,000		
うち基準外繰入金	0	2,325	13,877	18,300	13,778	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本の収支区分	25,894	16,707	16,835	16,965	47,098	47,234	49,372	48,512	47,386	46,093	24,521	13,323	2,088	0		
うち基準内繰入金	6,581	6,707	6,835	6,965	7,098	7,234	7,372	7,512	7,386	6,093	4,521	3,323	2,088	0		
うち基準外繰入金	19,313	10,000	10,000	10,000	40,000	40,000	42,000	41,000	40,000	40,000	20,000	10,000	0	0		

経営比較分析表（令和4年度決算）

熊本県 合志市

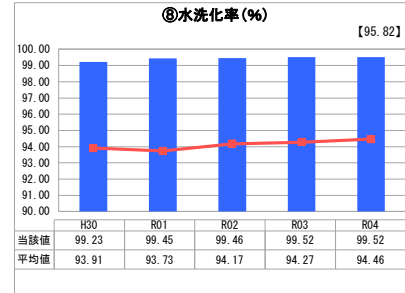
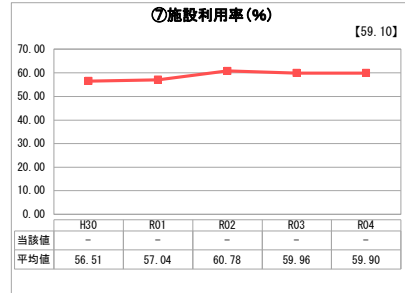
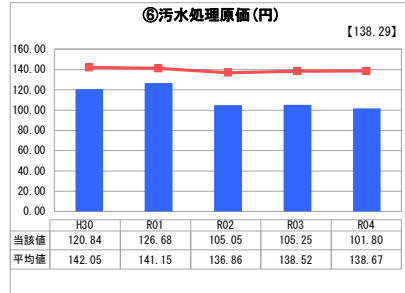
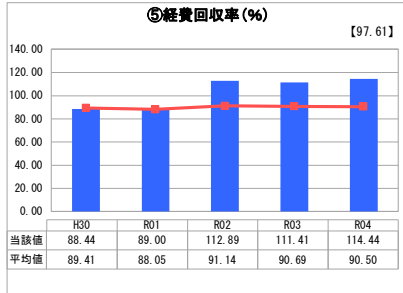
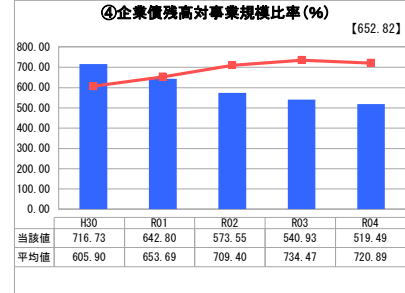
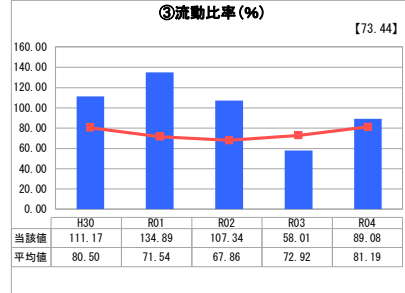
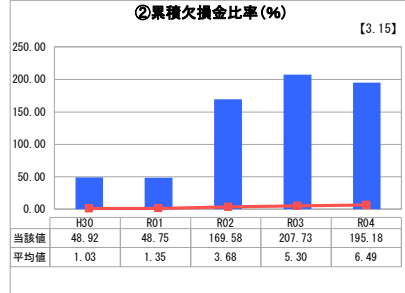
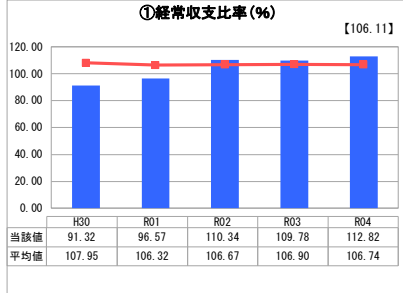
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	63.60	76.42	93.69	2,470

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
64,474	53.19	1,212.15
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
49,254	9.41	5,234.22

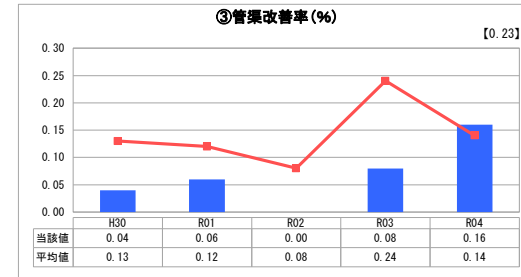
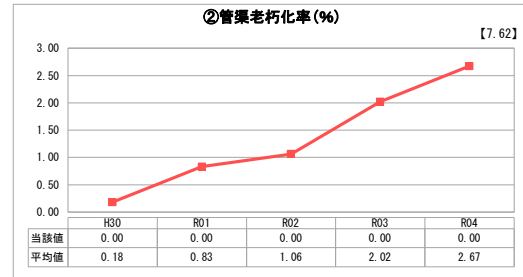
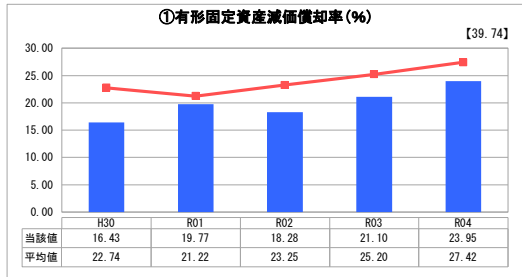
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成27年度から地方公営企業会計に移行し8回目の決算となりましたが、経常収益が経常費用を上回ったため、①の経常収支比率が100%を超え、単年度収支が3年連続の黒字となりました。⑤の経費回収率についても下水道使用料収入が汚水処理費用を上回っているため100%を超え、汚水処理費用を使用料収入で賄えている状況となりました。これらの主な要因は、令和元年度の下水道使用料改定と営業外費用の支払利息が減少したことによるものです。

営業収益に対する累積欠損金の状況を表す②の累積欠損金比率は、廃止した処理場の解体工事費用や固定資産除却損などで令和2年度及び令和3年度に多額の費用が発生しましたが、令和4年度においては、純利益の発生により前年度よりも改善し195.18%となりました。今後も使用料改定による使用料収入の増収や維持管理費等のコスト抑制に努めながら累積欠損金の解消を目指していきます。

④の企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値より低い状況となっていますが、必要な更新事業を先送りすることがないよう留意していく必要があります。

⑦の施設利用率は、平成27年度末に単独公共下水道を流域下水道へ接続したため値なしとなっています。

2. 老朽化の状況について

本市の公共下水道事業は、昭和56年の供用開始から40年以上が経過しています。長寿命化計画やストックマネジメント計画に基づき、老朽化した管渠やマンホール蓋の更新、ポンプ場の電気設備・機械設備の改築・更新を行っています。施設の不具合による機能停止等を防ぐため、今後計画等に基づき、国庫補助事業の採択を受けながら改築・更新を計画的に進めていきます。また、老朽化対策と合わせて、耐震化も進めていきます。

全体総括

認可区域の整備についてはほぼ完了し、維持管理及び改築・更新が主な事業となっています。老朽化対策としてストックマネジメント計画に基づき、更新事業を計画的に進めています。安定した下水道事業サービスの持続と施設の老朽化へ対応するためには使用料の値上げは不可避であり、令和元年度に1回目、令和5年9月に2回目の値上げを行います。さらに、令和9年度に3回目の値上げを行う予定です。

本市は今後数年は人口増が見込まれますが、いずれ人口が減少していくことが予想されるため将来を見据えた経営が必要と考えています。今年度（令和5年度）に経営戦略の見直しを行い、経営環境の変化に適切に対応するとともに、引き続き下水道事業の効率化と経営の健全化に取り組んでいきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

熊本県 合志市

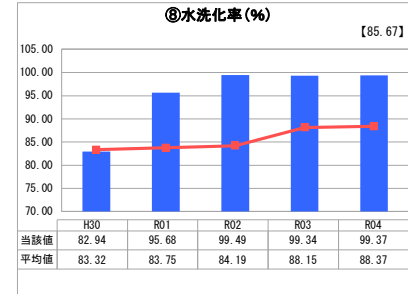
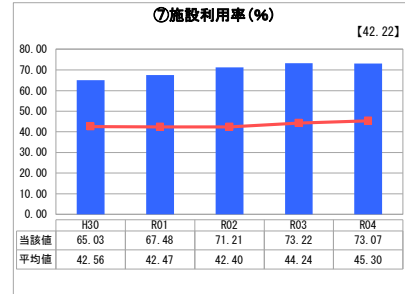
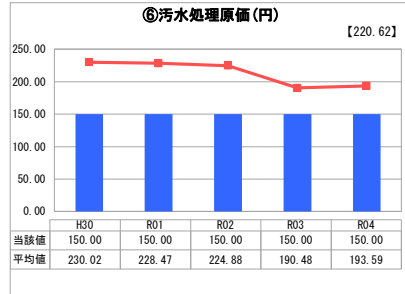
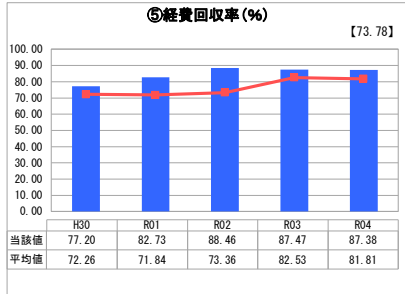
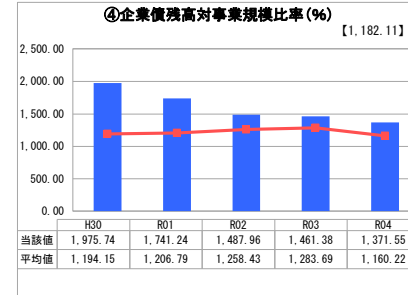
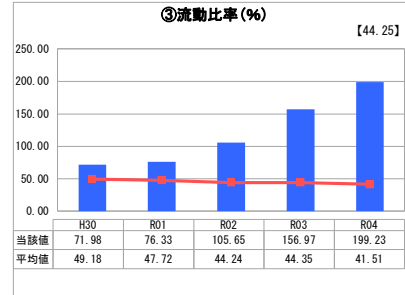
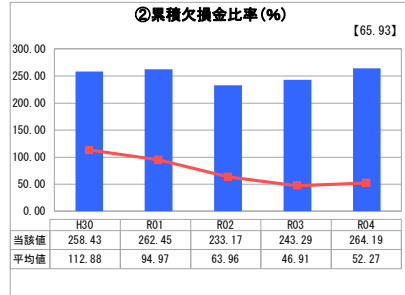
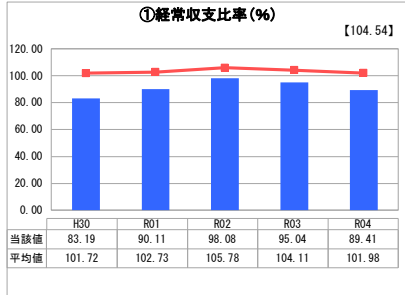
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	61.53	20.07	102.43	2,470

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
64,474	53.19	1,212.15
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
12,937	4.39	2,946.92

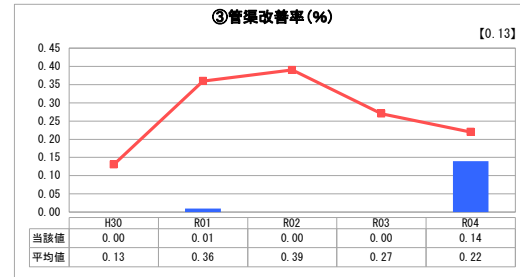
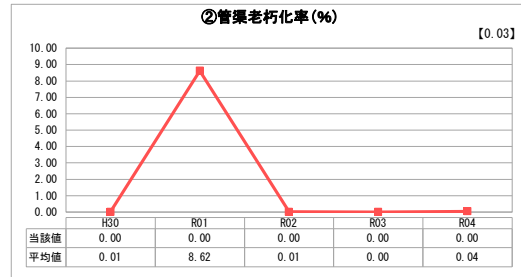
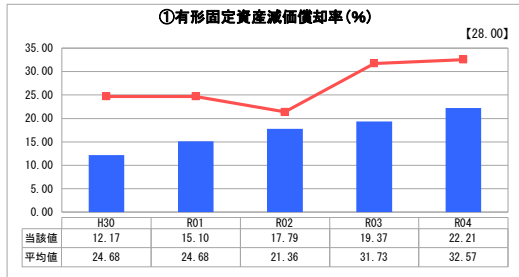
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の特定環境保全公共下水道事業は、単独処理場1箇所と汚水中継ポンプ場4箇所を有し、公共下水道事業、農業集落排水事業と同一の料金体系としています。

平成27年度から地方公営企業会計に移行し、8回目の決算となりましたが、①の経常収支比率は、89.41%で100%未満となり単年度収支が8期連続の赤字となりました。⑤の経費回収率についても87.38%で100%未満となり汚水処理費用を使用料収入で賄えていない状況であり、依然として一般会計からの繰入金に依存した経営となっています。

営業収益に対する累積欠損金の状況を表す②の累積欠損比率は前年度よりも悪化し、264.19%となりました。総費用が総収益を上回り当年度純損失が発生し、損失を補填する剰余金もなく、累積欠損金が増加したためです。今後も使用料改定による使用料収入の増収や維持管理費等のコスト抑制に努めながら累積欠損金の解消を目指していきます。

④の企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値より高いものの、企業債残高の減により年々減少しています。必要な更新事業を先送りすることがないよう留意していく必要があります。

2. 老朽化の状況について

本市事業については、平成4年の供用開始から30年が経過しています。処理場やポンプ場施設において電気設備・機械設備等の老朽化が進んでいます。長寿命化計画やストックマネジメント計画に基づき、更新の優先度が高いとされた順に在庫補助事業の採択を受けながら改築・更新を実施しています。令和6年度から処理場及び汚水中継ポンプ場施設の大規模な耐震・改築工事を予定しています。

全体総括

本事業については、処理区域人口の少ない地域を対象としているため、汚水処理原価が高くなる傾向があります。安定した下水道事業サービスの持続と施設の老朽化へ対応するためには使用料値上げは不可避であり、令和元年度に1回目、令和5年9月に2回目の値上げを行いました。さらに、令和9年度に3回目の値上げを行う予定です。また、老朽化対策としてストックマネジメント計画に基づき、更新事業を計画的に進めています。

本市は今後数年は人口増が見込まれますが、いずれ人口が減少していくことが予想されるため将来を見据えた経営が必要と考えています。今年度（令和5年度）に経営戦略の見直しを行い、経営環境の変化に適切に対応するとともに、引き続き下水道事業の効率化と経営の健全化に取り組んでいきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

熊本県 合志市

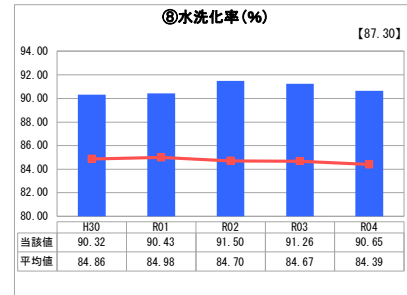
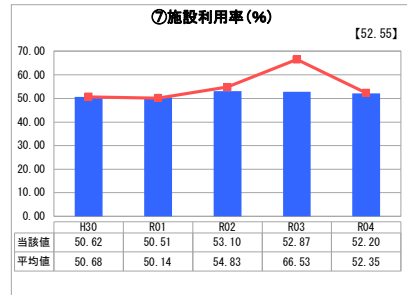
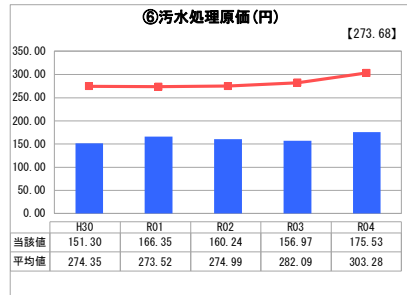
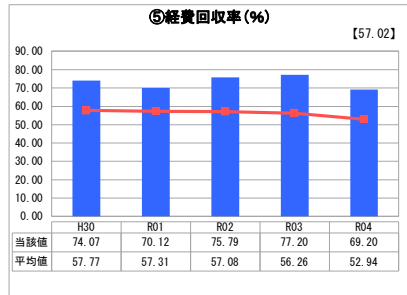
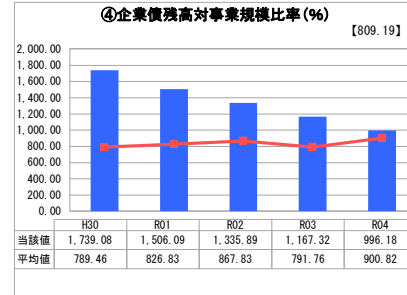
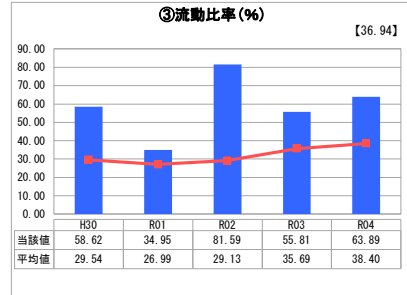
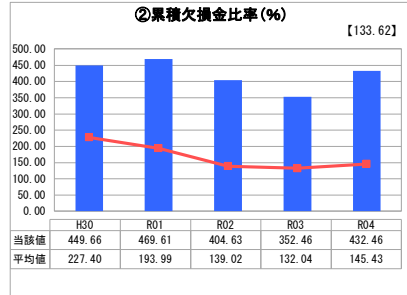
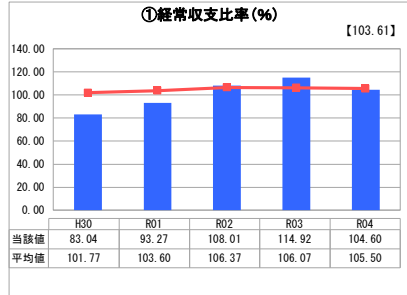
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	78.95	3.04	109.73	2,470

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
64,474	53.19	1,212.15
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,957	1.25	1,565.60

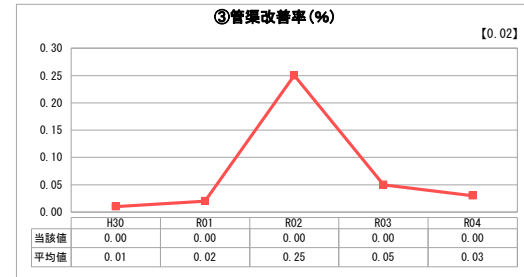
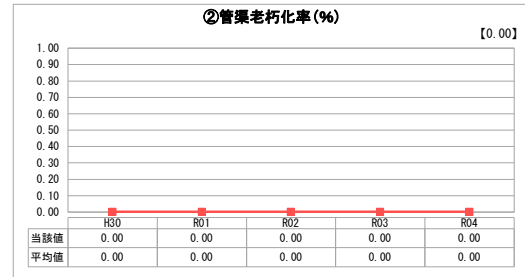
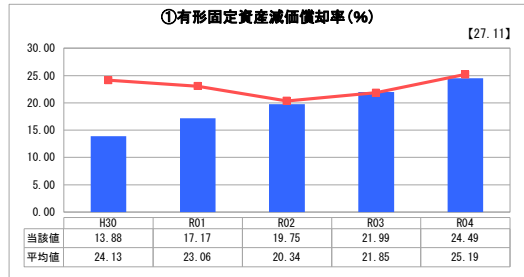
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の農業集落排水事業は、単独処理場を有し、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業と同一の料金体系としています。

平成27年度から地方公営企業会計に移行し8回目の決算となりましたが、経常収益が経常費用を上回ったため、①の経常収支比率は100%を超え、単年度収支が3年連続の黒字となりました。しかし、⑤の経費回収率については、69.20%で100%未満となり汚水処理費用を使用料収入で賅えていない状況であり、依然として一般会計からの繰入金に依存した経営となっています。

営業収益に対する累積欠損金の状況を表す②の累積欠損金比率は前年度よりも悪化し、432.46%となりました。総費用が総収益を上回り当年度純損失が発生し、損失を補填する剰余金もなく、累積欠損金が増加したためです。今後も使用料改定による使用料収入の増収や維持管理費等のコスト抑制に努めながら累積欠損金の解消を目指していきます。

④の企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値より高いものの、企業債残高の減により年々減少しています。必要な更新事業を先送りすることがないように留意していく必要があります。

2. 老朽化の状況について

本事業については、平成12年の供用開始から20年以上が経過しています。公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業に比べ設置年度は新しいですが、処理場及びポンプ場の設備更新を実施しています。農業集落排水事業機能診断調査及び農業集落排水事業最適整備構想に基づき、更新の優先度が高いと判定されているマンホールポンプ場のポンプ更新等に着手しています。また老朽化対策と合わせて施設の耐震化も進めていく必要があります。令和4年度から処理場の改築更新実施設計、令和5年度に改築更新工事を実施しています。

全体総括

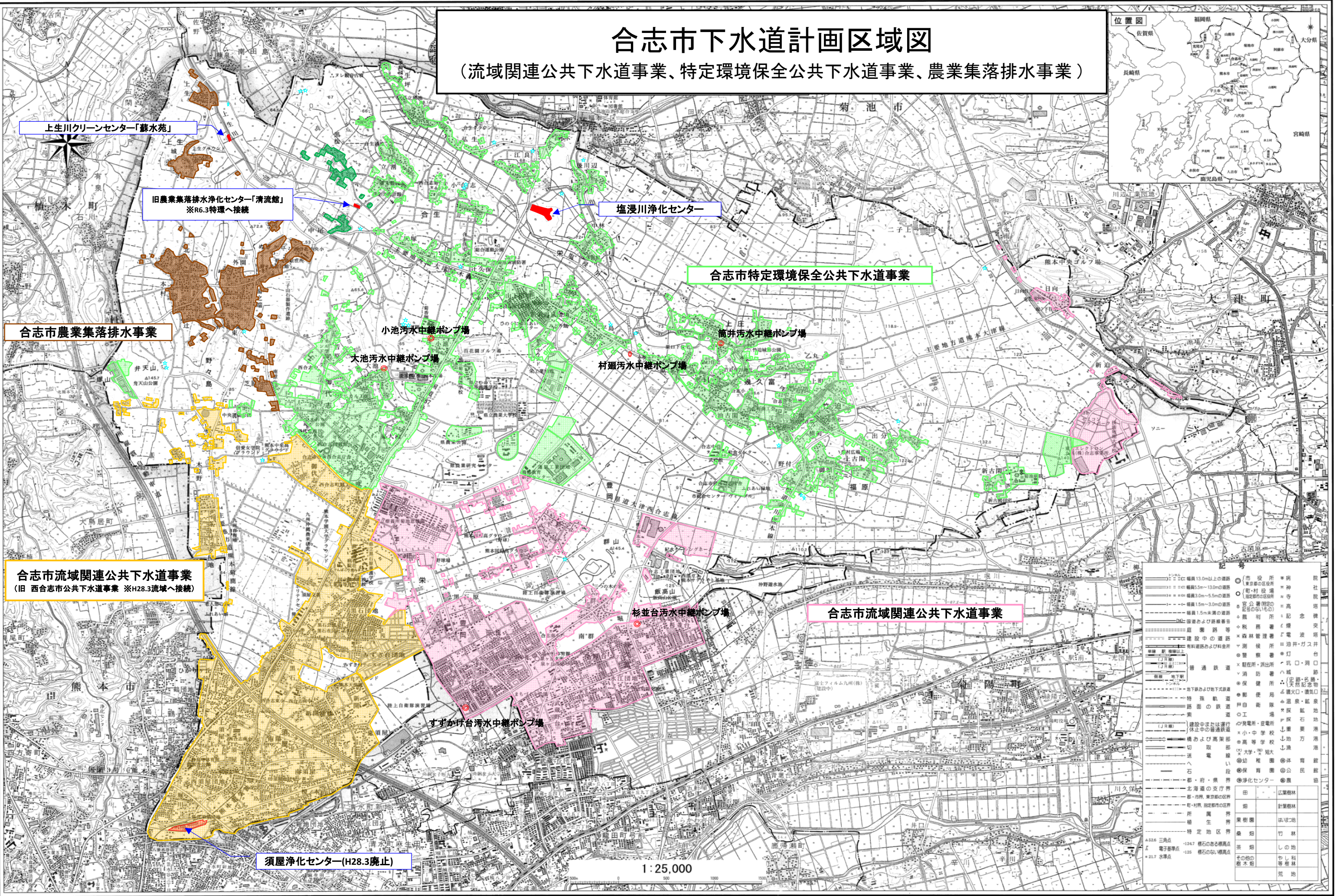
本事業については、処理区域人口が少ない農村部を対象としているため、汚水処理原価が高くなる傾向があります。安定した下水道事業サービスの持続と施設の老朽化へ対応するためには使用料値上げは不可避であり、令和元年度に1回目、令和5年9月に2回目の値上げを行いました。さらに、令和9年度に3回目の値上げを行う予定です。また、経営の合理化を図るため、令和4年度から令和5年にかけて2箇所ある処理場のうち、1箇所を廃止し特定環境保全公共下水道に取り込む広域化を行っています。

持続的・安定的な下水道事業経営のため、今年度(令和5年度)に経営戦略の見直しを行い、人口減少などの将来を見据えた下水道事業の効率化と経営の健全化に取り組んでいきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

合志市下水道計画区域図

(流域関連公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)



上生川クリーンセンター「蘇水苑」

旧農業集落排水浄化センター「清流館」
※R6.3特環へ接続

塩浸川浄化センター

合志市特定環境保全公共下水道事業

合志市農業集落排水事業

小池汚水中継ポンプ場

大池汚水中継ポンプ場

村廻汚水中継ポンプ場

上庄汚水中継ポンプ場

合志市流域関連公共下水道事業
(旧 西合志市公共下水道事業 ※H28.3流域へ接続)

杉並台汚水中継ポンプ場

合志市流域関連公共下水道事業

須屋浄化センター(H28.3廃止)

1:25,000

記号	
○	(市役所)
○	(町役場)
○	(指定都市の役所)
○	(道の駅)
○	(観光地)
○	(公園)
○	(学校)
○	(神社)
○	(寺院)
○	(記念碑)
○	(慰霊塔)
○	(電波塔)
○	(ガス井)
○	(井戸)
○	(橋)
○	(トンネル)
○	(崖)
○	(堤防)
○	(防壁)
○	(避難所)
○	(郵便局)
○	(自衛隊)
○	(工場)
○	(発電所)
○	(小・中学校)
○	(高等学校)
○	(大学)
○	(幼稚園)
○	(保育園)
○	(公民館)
○	(浄化センター)
○	(農協)
○	(広葉樹林)
○	(針葉樹林)
○	(果樹園)
○	(畑)
○	(竹林)
○	(草地)
○	(雑木林)
○	(荒地)

○用語の定義・注釈

番号	用語	説明	掲載ページ
※1	下水道処理人口	国土交通省が所管する下水道事業（本市の場合、流域関連公共下水道、特定環境保全公共下水道）による下水道処理人口に、本市の農業集落排水事業（農林水産省所管）による汚水処理人口を加えた人口	1
※2	汚水処理人口普及率	国土交通省、農林水産省、環境省の3省が所管する下水道、農業集落排水事業等、合併浄化槽等の汚水処理施設の普及状況を合同で調査し、人口で表した統一的な指標である汚水処理人口普及率として毎年公表している普及率	1 11
※3	合併浄化槽	下水道などが整備されていない区域で、トイレを水洗化するときに浄化操法により義務付けられているのが合併浄化槽です。合併浄化槽の働きを一言でいうと、「水洗トイレからのし尿、台所・風呂などからの生活雑排水を微生物などの働きなどを利用して浄化し、きれいな水にして放流する」ための施設です。公共下水道の二次処理と同程度の処理が可能になっています。	
※4	経営比較分析表	毎年の決算時に、都道府県を通じて国へ提出する決算統計資料に基づき、総務省が経営指標に基づいて数値とグラフを作成し、各市町村が指標に基づき分析を行います。経年比較や類似団体との比較ができるようになっており、毎年、国や都道府県、市町村において公表されています。	8 21
※5	経常収支比率	経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。	8 9 33
※6	企業債残高対事業規模比率	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。	8 9 21
※7	経費回収率	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要である。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。	8 9 15
※8	汚水処理原価	有収水量1m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。	8 9

※9	水洗化率	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所などを設置して汚水処理をしている人口の割合を表した指標である。この数値は100%に近いことが望ましい。 (水洗化人口/下水道整備人口)	8 9 11 30 32
※10	地方交付税制度	地方団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の行政水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する制度。	10 21
※11	下水道整備人口	下水道の整備が済んだ区域内の人口を指す。下水道計画区域内人口と言う場合は、下水道整備を行う計画区域内であるが未整備である人口も含まれる。	11
※12	下水道処理人口普及率	下水道整備計画区域内で、既に下水道整備が済んだ人口の割合を指す。 (下水道整備人口/下水道整備計画区域内人口)	11 26 27
※13	PPP/PFI	PPP/PFI (パブリック・プライベート・パートナーシップ: 公民連携) 事業とは公民が連携して公共サービスの提供を行う事業の枠組みをPPPと呼ぶ。PFIは、PPPの代表的な手法の一つで、民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う公共事業を実施するための手法のこと。	19 23
※14	コミュニティプラント	小規模下水処理場と呼ばれることもあり、廃棄物処理法に基づいて定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従って設置され、多くの場合、下水道が普及していない地区の団地で下水道の代替施設となる。地域で共同で利用する合併浄化槽とも言える。	22
※15	ストックマネジメント計画	予算の制約の下で、下水道の全施設・資産(ストック)を対象に、新規整備、維持管理、改築修繕を一体的に捉えて事業運営を行うための計画。国の補助金の適用を受けるためには、策定することが必要とされている計画である。	14 16 22 23 28
※16	改築・更新	改築とは、標準耐用年数に達した施設の全部または一部の再建設あるいは取り替えること。したがって、新たに耐用年数の延伸を見込むことになる。更新とは新たに造りなおすこと。	26 28 29
※17	当期純利益	公営企業会計における当期純利益は、資本的支出の財源に充てるためのものであり、施設の整備や企業債の元金償還に充てられる。民間企業のように配当などは発生せず、持続的にサービスを提供するためには必要な利益となる。	
※18	資金余剰	公営企業会計における資金余剰は、将来の資本的支出の財源に充てるための留保資金となり、専門的な名称は、損益勘定留保資金と言う。	
※19	資本費平準化債	下水道施設の整備費用を企業債で調達した場合、通常、施設の耐用年数(平均44年)より、企業債の償還期間(最長30年)の方が短いため、整備してから一定期間は返済負担が増える。全国的に経営状況が厳しい下水道事業のために、平成16年度に国が制度化した企業債の元金を償還するために一定の基準内での借入を認めた企業債のこと。 (簡単に言えば、企業債を返すための企業債。)	38

合志市下水道事業経営戦略

第 1 期

(2019 年度～2031 年度)

2019 (平成 31) 年 3 月策定(策定)

2024 (令和 6) 年 3 月 (改定)

熊本県合志市 水道局 下水道課

〒861-1195 熊本県合志市竹迫 2140 番地

TEL 096-248-1159 FAX 096-215-5010

E-Mail gesuidou@city.koshi.lg.jp

URL <http://www.city.koshi.lg.jp/>